

平成 23 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 4 日目）

平成 23 年 3 月 8 日（火曜日）

◎出席委員（22 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 板橋 恵一

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○藤原委員長

おはようございます。きょうもよろしく願いをいたします。

委員会の進行状況をお知らせをいたしまして、委員長から特にお願いを冒頭申し上げたいと思います。

去年は、最終日の午後まで委員会がかかりまして、本会議終了は 4 時になっております。去年と比較しましても 2 時間半ほど質疑がおくれておりまして、しかも今委員会は改選を控えておりまして、卒業式等々の行事も後に控えておりまして延ばすということはできません。したがって、本日は午後 6 時まで委員会をやりたいと思いますが、それでもおくれを取り戻すことはできませんので、事実確認の質問は控えるということはきょうは厳格にやりたいと思います。それから、皆さん方の中でも質問項目については精選していただいてやっていただくということをお願いを申し上げまして、質疑に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

なお、根本委員から若干おくれる旨連絡がありましたので、御報告を申し上げます。

- 議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算
- 一般会計
- 歳出質疑 第 4 款衛生費～第 7 款商工費

○藤原委員長

それでは、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日引き続き歳出の質疑を行います。

まず、第4款衛生費から第7款商工費までの質疑を行います。

質疑のある方、挙手を願います。

○佐藤委員

93ページです。環境美化活動のところで伺いたいんですが、桜木の飲食店街の歩道並びに車道も含めて、鳥のふん害が大変ひどいと。日中歩かれたことないですかね、皆さん。夜はあんまり目立たないかなと思うんですけども、道路にしみついてとれないんですよ。どうかならないものかと思ってまして、なかなかお店ごとに、洗ったんだけどとれないんだよねという話なんですが、ちょっと注意して見ますと鳥が上空を夕方なり朝なり昼なり集団で舞っているんですが、調査をしていただいて善処していただけないものかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいまの町前の飲食店、ホテルキャッスルの通りであります。最近では先月の2月の下旬でしたけれども地域の方からの苦情が寄せられております。状況については承知をいたしております。

この対策であります。飲食店街のいわゆる生ごみ、排出されるごみにつきましては、以前は歩道に袋のまま出されておったのが、最近では大分改善されてポリバケツにふたをして中にはおもしろいというようなことで対応策をとっておりまして、一部は袋で出されているいわゆる事業系のごみもありますけれども、ポリバケツに入れてというようなことで委託の回収業者に出しているというようなことでございます。

なお、桜木地区と八幡地区の環境推進員の方に事情をお伺いいたしましたら、やはり朝にえづけをやられている方がおられるというような情報が寄せられておりまして、カラスですね。その方を特定できましたら情報をお寄せくださいというようなことで、嚴重に注意をし、また喚起を促してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○佐藤委員

どうも朝だけではないようで、夕方も特定の場所でカラスが集団で舞っています。情報を寄せられなくても調べるとわかるかなというふうに思うんですが、ぜひ急いで善処していかないと、鳥インフルエンザみたいなものにかかっていたりするとほごりにまじって私たちも吸うことになりまして、解決を急いでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、109ページなんですが、商工観光課のかかわりでいろんな意味でさまざまな事業を考えながら商業者の人たちも応援していかなければならないというふうに考えるんですけども、その一つの方策として、今交通の便が多賀城が悪いということでは、買い物の不自由さ、買い物難民という言葉があるくらい大変な思いをしている高齢者あるいはちょっと体の弱い方がいらっしゃる。イオン、ジャスコ、特定の名前を出して申しわけないんですが、イオンの買い物自動車も何か1日1本に減ったみたいですね。それでますます不便になったんだというようなことが、あちこちでとまれたんだけどもとまれなくなったというような話も聞きます。そういうことでは難民と言われるような人たちが多賀城でも出てきているかなというふうに思うんです。この間ちょっと私たちもお話ししたときに、生協のすぐ、歩いて10分ぐらいのところにいる人が1週間に一遍ぐらい買い物に行くんだけど、そのたびに買ってくる荷物が重くてタクシーを呼ばなきゃいけないというようなお話を聞かされたんですけども、そういう意味では本当に買い物が不自由な状況になってきているということが言えます。というところなんですが、そういう認識は皆さんの中にはおありでしょうか。

○佐藤商工観光課長

今佐藤委員からお話をいただいたような状況は聞いておりますし、例えば商工会であるとか商店街連合会との方との話し合いの中でも、そういう方たちへのサービスというのが今後需要としては高まっていくだろうというような話し合いは出ております。

○佐藤委員

ありがとうございました。状況をお聞きしてちょっと勇気が出た気がしますけれども、一定のコンビニなんかではネットを使って注文すれば配達してくれるとか、そういうこともありますけれども、パソコンを使えなければ解決できない問題でして、そういう中で、やっぱりお買い物をお自由にさせてもらえるという点では移動販売車なんか有効ではないのかなというような気もしているんです。多賀城の商店会の事業として、あるいは市がそういうことを進めるというような判断というか、そういうことというのは話題の中には出ているのでしょうか。

○佐藤商工観光課長

正直なところ、移動販売車の話まではちょっと出ておりませんが、実は、今年度事業の中で「月の市」の事業を実施したいという背景には今委員が御指摘のような事情がやはりございまして、長崎屋撤退後の近辺の方々の買い物がかかり、生協はあることはあるんですが、ロジマンの方面ですか、その方々から強く出ているという話もありまして、駅前にぎわいづくりというのも含めまして、そういう事業をやるに至った経緯はございます。

○佐藤委員

月の市は近辺ですよ。要するに、お店からちょっと遠い人たちが買い物をするときに帰りに大変な状況になっているという点では、市内交通網の充実も大事ですが、全部通るわけにはいきませんから、移動販売車という点では何か有効かというような気もするんです。それを商工会なんかと相談しながら具体的にできないかという提案なんです。全国的には実践にしている自治体もあるようですから調べていただいて、そういう検討も選択肢の中に入れていただければというふうに思うんですが、検討してみたいなという気があればお答えください。

○佐藤商工観光課長

市で直接というのはなかなか難しいと思いますけれども、今委員のお話しいただいたようなことについては、商工会等にもお話をした上でこういう要望もあるようですよというような中で、市の方で何らかの支援策まであるのかどうか探してみたいとは思っています。

○藤原委員長

そのほか。

○竹谷委員

103 ページ。昨日も話題になりました農業問題ですけども、これからの多賀城の農政を考えて、今回の予算においては、新たに水田活用調査委託事業というものを取り入れて今後の多賀城の農政を考えていこうという発想だと思いますけれども、多賀城の農政をどういう方向に持っていくのかという指針があつての調査なのか、調査の結果を踏まえて指針をつくらうとしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

ただいまアンケート調査等を実施しております。今現在、若い方々にアンケートを調査しております。まだまとまっておりませんので、それがまとまり次第、御説明したいと思っております。

今御質問ありましたように、どのような方向で持っていくのかということでございますけれども、まず農家の方々の意向を十分に尊重いたしまして、そしてこれからの農業をどのようにしていくかということをもまず決めていきたいということで考えております。多賀城のこれからの5年なり10年後の農業の活性化のビジョンを作成していきたいと。その作成する上で、皆さんの御意見を聞きながら基本方針とかいろいろなものを決めていただいて、それ以降にどのような事業をしたらいいのかを確認したいと思っております。例えば、先ほど佐藤委員が移動販売車というような話もありましたけれども、例えば移動販売をした方がいいのか、あるいは固定的な直売所をつくった方がいいのか、そのようなことまできちんとしたものをつくっていかねばと思っております。以上です。

○竹谷委員

じゃあ、ビジョンはこれからなんだ。だけど、水田活用調査委託は、そういう目標のないままただ調査をしておくんだと。それで、その調査の結果を見てこれからそれらを含めてビジョンを決めていくんだという仕組みに、というふうに理解してよろしいんですか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

どちらかといえば、土地の利用の計画、その他もろもろの計画を考えまして、土壌の調査とかいろいろやっていきたいなと思っておりました。もちろんビジョンの作成も必要ではございます。その両方を兼ね合わせた形でやっていければなと思っておりました。

○竹谷委員

多賀城農業は水田から稲作というか、都市近郊型農業に転換をするために水田活用の土壌調査をしていくんだという指針であるということなんですか。そこをはっきりしてくださいよ。そうするとわかるから。いかがですか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

都市型農業に変更していきたいということで検討しております。

○竹谷委員

水田稲作は、ある意味では放棄していくと。水田稲作についてはどう考えていますか。並行してやっていくということですか。水田稲作はどのような視点にとらえていくのか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

水田農業ということでございますけれども、今転作ということで約36%の転作を強いられております。このままでいきますと、水田農業というものは、必ずしも衰退するわけではないんですが、かなり厳しい状況になってくると。それを考えますと、畑作なりあるいは水田の転作なりのもっとよいものというんですか、よい作物を栽培するという方向でいかないと、これからの農業はやっていけないんじゃないだろうかと思っております。そういうことから考えまして、きのうもお話し申し上げましたが、25ヘクタールで全然何もつくっていないというのがあると。これではこれからは大変なことになるだろうということから考えましても、いろんな作物を栽培していただけるような方向づけをしていきたい、あるいはその整備をしていきたいと思っております。

○竹谷委員

その一つに大豆栽培について力を入れていこうということで、コンバインの予算化をしたというとらえ方をしているんですか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

そのとおりでございます。大豆なりあるいはこれからはいろんな栽培、その他もろもろが出てくるかと思えます。そういう栽培そのものを援助していきたいと考えております。

○竹谷委員

県の予算の中で、村井知事は今回は県予算で環境農業に重点を置くということを発表されております。その中で特に市町村の支援として2億3,500万円を計上された。その内容は既に課長、御承知だと思いますけれども、環境保全型農業に取り組む農業者10アール当たり8,000円を補助する制度を新設するということが報道されておりました。これがもし施行された場合、多賀城としてはどういうふうな状況になりますか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

環境型保全農業というものがございまして、これは、肥料とか農薬を減らしてなるべく少ない状況で栽培するというようなものでございまして、平成22年度で環境保全型の栽培というものを行っております。これは69軒の農家の方々が行っておりまして、84.2ヘクタール分をつくっております。こういう方々のためにも、いろいろな環境的な保全農業ということでやられることについてはぜひお願いしたいなと、できれば全部の方々がこういう農業に携わってもらえればと思っております。

○竹谷委員

そうすると、今後水田中心よりも多賀城農業は都市型農業を中心としてやっていくけれども、水田稲作も残していきたい、やっぱり並行してやっていきたいと。その中で、環境保全の問題については取り組みながら、県の新設する助成金を対象のものにしていきたいという方向で23年度は取り組んでいくというような考えだということで確認してよろしいですか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

TPPの問題でいろいろありますけれども、やはり農業の問題は大変重要ですので、ひとつ多賀城の農業についてもあらゆる面を検討しながら、県のこういう新しい政策にもものつとりながら、農家の経営安定に努力をしていただきたいということをまずお願いしておきたいと思えます。

次に、109ページ。この中で商工会活性化推進事業というものがありまして、説明によれば空き店舗利用促進事業ということをやると。1店舗を考えているということですが、その具体的な内容についてお聞かせください。

○佐藤商工観光課長

空き店舗利用促進推進事業につきましては、今委員からお話しのとおり、1店舗を平成23年度試験的にやってみたいと思っております。できれば駅前の商店街、中

心市街地の店舗を1店舗あけてみて、それで軌道に乗るようでしたらほかの地域も含めて来年度以降やっていきたいというようなことを考えております。

空き店舗のどのような事業を、どのような物を入れていきたいかということにつきましては、商工会と商店街連合会と今お話をしております、その中でこういうような形で店舗を募集するのか、もしくは例えばその商店街連合会の中に入っている加盟店舗が共同で出店するとか、いろんな手法がありますので、それをこれから商工会、商店街と検討していくという形で今考えております。

○竹谷委員

そうしますと、この事業は、市と商工会と商店街と一体となった事業に持っていききたいという意味合いの事業だというふうに確認しておいてよろしいですか。

○佐藤商工観光課長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

その場合、先ほど出ておりました買い物難民という問題についても、あわせて考えていく必要があると思うんですよ。駅周辺と申し上げて、駅周辺もいわば高齢化が進んできている地域です。今さっき質問にありましたけれども、やはりそういうものも念頭に入れてやっていかなければいけないんじゃないかと。普通によそでやっているようなものと違って、多賀城にふさわしいような空き店舗活用ということも検討の視野に入れていくことが大事ではないかと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤商工観光課長

先ほど佐藤委員にもお答えした中で、買い物難民の話が出ているというのはお話をしましたけれども、それはやはり商工会、商店街連合会とのお話し合いの中で出ておまして、今回の空き店舗対策についても当然そのことも念頭に置いて考えていかなければならないと考えております。

○竹谷委員

これは今回モデル事業としてやられると思うんですけれども、これをやはり一つの契機にして拡大していくという一つの計画というか、そういう長期的ビジョンがあってこの政策をやっていくというものにとらえておいてよろしいですか。

○佐藤商工観光課長

先ほど申しあげましたように、今年度1店舗をまず実験的にやってみまして、それを軌道に乗せられるようであれば事業拡大も視野に入れながら対応していきたいとは考えております。

○竹谷委員

ぜひ成功させていただきたいと思います。そして、やはり今後のいわば買い物難民を含め商店街の活性化のために寄与させていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

3点目ですが、その109ページで今回新たに出ました地場産品の「月の市」、月1回の開催ということですが、多分地場産品を集めた月1回の市をやろうという発想ではないかと思うんですけども、そういうものにとらえてよろしいですか。

○佐藤商工観光課長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

であれば、月に1回ではなく週に1回もやられてはいかがですか。

○佐藤商工観光課長

週に1回あればなおさらいいと思うんですが、この事業を始めるに当たっては、商工会それから農協、あと七ヶ浜の漁協にも一応声がけをしたりしながら地域の地場産品を扱っていかうということで、まずできるところでやっていきたいと思いますというので、週に一遍ということで将来的にはいければいいなと思っておりますが、ことしから始める事業でございますので、月に1度まずやるということで皆さんで、ことし実験的な意味もございまして、やっていきたいと思っております。

○竹谷委員

私は不可能でないと思っておりますよ。こういうところでやるのか、駅前をやろうとしているのかどうか分かりませんが、JAの直売所を中心として1週間に一遍、例えば友好都市のものを引っ張ってきたり、七ヶ浜の食材を引っ張ってきたり、いろいろ引っ張ってきて、JAの直売所の駐車場を活用してやるという手はあると思うんですよ、逆に。というのは、月一遍ここでやっても、直売所の関係が出てくるんですよ、今度は。であれば、直売所をうまく活用した市民市みたいな週1のそういう市を開くということだとして私は必要じゃないかと思うんです。そういうものを活用することも考えられたんですか。

○佐藤商工観光課長

場所については種々いろいろ検討はしておったんですが、いろいろ議論の中で今の直売所、農協の直売所については残念ながらすべての方がわかっている場所ではないというか、ちょっと奥まったところにあるものですから、そういうこととあと場所の選定に当たって駅前のにぎわいを取り戻したいという一つの思いもあったものですから、多賀城駅前での実施になったという経緯でございます。

○竹谷委員

駅前のにぎわいと言いますが、まだこれから整備していくところですよ。少なくともこれを定着させていくのであれば、せつかくあの直売所も、当初は多賀城市のある程度金も入れながらつくり上げてきたはずですよ、多賀城農協自体。その伝統があるはずですよ。それに駅周辺に近いわけですよ。ですから、何も駅前にこだわらないでこういうJAの直売所を活用して、多賀城の農産物の問題、そういうことも含めて大きな目でやられたら私はいいんじゃないかと。余りにも駅前、駅前にこだわり過ぎているんじゃないのかなと。駅前、駅前にこだわるのであれば、月の市よりも週の市をやった方がいいと思うんですよ。何でそんな中途半端なことをやるのかなと、やるとしたら。私はそう思うんですけども、いかがですか。

○永澤市民経済部長

市民経済部といたしましては、差し当たりは月1回でございますが、やはり多賀城駅前のにぎわいにこだわってやっていきたいと考えております。

○竹谷委員

主体はどこですか。事業主体はどこですか。

○永澤市民経済部長

恐らく実行委員会形式になると思います。

○竹谷委員

であれば、そういうふうな前提的な答弁ができないんじゃないですか。実行委員会の中で場所を含めて検討するという、私の提案も含めてやってみようというなり発想の答弁ではないんですか。

○藤原委員長

市民経済部長。

○竹谷委員

いや、部長が答弁したら部長ですよ。

○永澤市民経済部長

実行委員会の中でぜひその方向で進めていただきたいとお願いするつもりでございます。

○竹谷委員

ぜひ私の意見があったこともつけ加えて実行委員会の中で議論していただいて、よりいい方向、そして週1できるような体制を含めた場所はここがいいんじゃないかという選定の仕方を私はした方がいいと。月1はここ、週1はこっちだということのないように継続してやっていけるような場所の選定。そして、通年JAの直売所はやっているわけですからその活性化も図っていく、それを通して地場産品の拡大も図っていくというようなこともつながっていくと思いますので、やはりその辺も含めて十分検討していただきたいということだけお願いしておきたいと思います。

もう1点、やっていいのかな。だめなんだか。

○藤原委員長

そういうふうに分かれると、審議促進に御協力くださいとお願いしたいと思うんですけども。そういうふうに分かれると、私は審議促進に御協力くださいと。

○竹谷委員

やめてくださいということね。次にまた質問します。

○藤原委員長

いえいえ、それは本人にお任せします。

○竹谷委員

いいんです、あなたの裁量だから。いいんだけども、一応3問までやって次どうかたと聞いているんだから、そこは……。いや、後にしてくださいと言われれば後にしますよ。

○藤原委員長

じゃあ、後にしてください。（「はい」の声あり）

○阿部委員

私の質問も資料6の113ページ、多賀城市観光協会補助事業の事業費補助金495万円に関連するものであります。これは、実施計画によりますと、市の観光協会が実施するあやめまつり、万葉まつり、「壺の碑」全国俳句大会の3事業を支援するための補助金だと、こういうふうにありますね。これのほかに、あやめまつりには795万円、観光イベント開催事業費補助金と。また、万葉まつりには実行委員会運営費補助金として271万円ですか、ついておりますよね。

まず聞きたいことは、あやめまつりの方は観光イベント、万葉まつりは実行委員会と。この違いはどういうことなのか。きのう松村委員からも何か同じような質疑があったようですが、これをまず教えてください。

○佐藤商工観光課長

きのう松村委員にもお答えいたしました。あやめまつりにつきましては、基本的に当初から観光イベントとして実施した経緯でございますが、万葉まつりについては、当初生涯学習の100年構想実践委員会の活動の体現の場として発足した経緯がございます。ただ、それを市民の中に、そして多賀城の代表するようなイベントにしていこうということで育ってきた経緯がありまして、今実態においては、市民の例えば100年構想だけじゃなくて観光的な側面も持っているとは認識しております。

○阿部委員

それで次は、同じ観光協会が実施をする事業の一つになっている「壺の碑」全国大会ですね。これは補助金が出てないようですよ。そして、観光イベント開催でもない。観光イベント開催事業でもないんですよ、この予算書を見ますと。その辺はどうなっているのかなと。

それから、3事業に対する495万円の配分をどのように考えているのか、これについてお願いします。

○佐藤商工観光課長

今御質問のあった「壺の碑」俳句大会への補助はということでございますが、「壺の碑」俳句大会につきましては多賀城市観光協会の主催事業でございます。ということで、多賀城市観光協会の補助金の中に当然その分も含まれているということでございます。

それから、多賀城市観光協会に対する補助の中で基本的に今言った俳句大会の方は入っておりますが、万葉まつりの方についてはこちらの方には含まれておりません。

○阿部委員

答えがちょっとわからないんですが、これよく整理した方がいいんじゃないかと思えますよ。観光協会で行っている、観光協会主催なんだよね、これね。主催ね。実際には実行委員会がやるんですよ。そうでしょう。実際には、三つのイベントもそうでしょう、恐ら

くね。それなのに、補助金が出なかったり、観光イベントとして補助金を出したり、あるいは一方では実行委員会として出したり、この辺があなたの回答ではよく僕は理解できないんですよ。ですから、これをよく整理をして。整理をした方がいいよ。今までこのようにやっているから、そのままのつけてんじゃないの。そのような感じがしますよ。ですから、これはよく整理した方がいい。整理しますか、しませんか。どうですか。

○佐藤商工観光課長

委員御指摘のようにわかりづらいかとは思いますが、あやめまつり事業につきましては、あやめまつりという実行委員会に対して市が直接補助金を出しています。俳句大会の方については、観光協会が主催事業ということで観光協会に補助金を出しているんです。観光協会からさらにその実行委員会に対して事業費を出しているという形をとっております。

○阿部委員

それはわかるの。主催するのは観光協会なんでしょう。それなのに、どうして。どうして一方は観光協会を通さないで実行委員会にずばっとやるの。それがわからないんですよ。やっぱり観光協会に出すべきだと思いますよ、主催がそうなんだから。そして、実行委員会をつくるのは観光協会でしょう。そうしたら、観光協会から実行委員会の方に回すべきだと思いますよ、私は。片方はストレートに出す。片方は協会を通して出す。おかしいですよ、それ。だから、そういうのをちゃんと整理した方がいいんじゃないですかと、こう言っているわけ。

○永澤市民経済部長

御指摘のとおりわかりやすい形に整理したいと思います。

○阿部委員

正解です。

次。去年の俳句大会の状況から僕は申し上げるんですが、各種イベントの中で俳句大会をどのように位置づけているのかということなんですが、もっとわかりやすく言うならば、俳句大会は俳句の好きなのが集まってやっているんだということなのか。いや、違うんだ。市の大きな事業として、イベントとして取り組んでいるのか。どっちなのかと、こういうことです。

○佐藤商工観光課長

観光協会の主催事業と認識しております。

○阿部委員

回答になってないんだな。よく聞いてよ。阿部は何を要求しているんだとか、いろいろ聞かなきゃだめですよ。もう一度。前段、私言ったでしょう。去年の俳句大会に対する姿勢、市の、観光協会の。その状況を見て私は問うているんですよ。もう一回。

○佐藤商工観光課長

観光協会の主催事業ですが、市としてもそれを支援するべくサポートに徹しております。また、観光協会の方の事務局については我が商工観光課の方で担っておりますので、実際の俳句大会においても商工観光課の職員が出てそれなりの対応をしております。

○藤原委員長

そういうことを聞いているんじゃないかと……。

○永澤市民経済部長

重要文化財、壺の碑の冠をつけております。これは市にとっても非常に重要な文化財でございます。それが市の認識でございます。

○阿部委員

正解。やっぱりあなた部長だ。

それで、去年、私は実行委員会の一人として最後までずっとやらせてもらいました。そう部長が言うのであれば、もっと真剣になってやっぱり対応しなきゃいかん、姿勢を見せなきゃいかん、こういうように私は思います。ちょっと二、三、具体的に例を挙げますよ。実行委員会に、実際に今までやってきた汗を流してきた実行委員のメンバーに対して、何の相談もなしに中止をしたと。復活しましたけれどもね。僕は非常にあれにがっかりしまして、憤りを感じましたよ、実際に。部長が今さっき言ったように、全国大会と称するものが多賀城市、これしかないんですよ。しかも、その名称は何だ。言わなくともいい。特別史跡ですよ、国の。重要文化財、壺の碑。これなんですよ。全国に多賀城を発信する最高の機会なんですよ。それを今までやってきた水先生が亡くなったからやめたと。こんなことはない。真剣になってやっぱり議論したのかと問いたいですよ。これは決算でないからこれ以上は言いません。

それから、実行委員会に役所の立場あるいは観光協会の立場で入れたのかどうか私はわかりませんが、9月30日に初めて出てきたんですよ。もう2週間後に迫っているんですよ、大会が。それまで私に対応しました。役所の方の関係は私に対応しました。対応し切れなくなって、私は課長に言いましたよ。もう出てきなさいよ。そうでなきゃだめだよ。そして、9月30日に出てきましたよね、2名。それから。最初からやっぱり出るべきですよ、これは。

それから、市民経済部長、正解を言っていた部長、私は10月4日に準備状況を部長、わかっていますかと言ったんですよ。そしたら、承服しなかったね、あなたね。いや、実行委員会がやってんじゃないの。こういうふうに対応してがっかりしました。課長以下にお任せしっ放しだったでしょうね、やっぱり。しかし、大きなイベントというとならば、これじゃいけませんよ。10月6日に市長に私は行きました。6日、その時点で市長のスケジュールに入っていないんですよ。おかしいっちゃ、そういうの。どう考えたって。やっぱり部長が市長のところ、あるいは課長なり、全然報告しないということなんですよ。状況を報告しないということなんですよ。僕はうるさく言う。いわゆる幕僚活動やってないということなんですよ。その辺もやっぱり、僕は今までずっと言ってきましたから、その辺をもうしっかりとらえてくださいよ。考えてほしいね。

悪いことばかり言ったんではうまくないから、褒めることを言いますよ。10月14日に実行委員が最後の最終調整のところ、課長以下5名参加をしてもらいましたし、また副会長、宮城さんですか、出席してくれましたね、初めて。最終調整のときにね。初めてですよ。そして、何か言っていました、あいさつ。それから、10月16日、最終日当日、大会の前日、本番に備えての最終作業をやりました。課長以下5名、出席をもらいました。特に、この場で実行委員の皆さんからぜひ課長だけじゃなくしてさらに上の方の方に言ってくれというように言われましたから言うんですが、職員の中で星という職員がいるんですか。すばらしい職員だと……。

○藤原委員長

阿部委員、重要な提起をしているのはわかるんですが、簡潔にお願いします。

○阿部委員

これで終わります。すばらしい職員だと。判断力、行動力、すばらしいと言ってえらい皆さん褒めてくれましたので。ぜひこれを言ってくださいと言われましたから、この場で私申し上げます。

最後に、今年度また 18 回目ですか、あるわけですが、これに対する取り組む姿勢を部長から聞かせてください。これで終わります。回答をお願いします。

○永澤市民経済部長

阿部委員は、もっと実行委員会に市が加わってということなのでございますけれども、実行委員を組織している以上、その実行委員会もまた私たちは尊重しなければなりません。最大限に尊重する形でぜひ協力してまいりたいと考えております。

○板橋委員

109 ページの月の市の件に関して資料に基づいて確認したいんですけども、五次総の 85 ページ、事務事業のところ、7 月から 12 月の毎月 1 日というのは何のことなんですか。先ほど月 1 回やりたいとかって御答弁されたような気がするんですけども、これはどういうことかなと思ってちょっと確認。

○佐藤商工観光課長

五次総の実施計画の方の 85 ページの事務事業の中で、多賀城駅で市を開催するというところでそこに括弧書きで 7 月から 12 月の毎月 1 日と書いてあるところがございますね。（「そうです」の声あり）この書き方がちょっとまずかったのかと思いますが、毎月ついたらちとも読めるものですから、月に 1 回実施していくという意味でございます。

○板橋委員

月に 1 回だったら 1 月から 12 月になるんでしょう。7 月から 12 月ということはどういうことですかと聞いているんですよ。資料のミスプリなのか、それともこれが正解なのか。だったらさっき言ったことが違うでしょう、竹谷委員に言ったことが。月 1 開催すると言ったんでしょう、月の市。そしたらこれと整合性あるんですか。それを私は聞いているんです。せっかくこんないい資料、こちらもこちらもいっぱい出しているでしょう。違いますか。それをお聞きしたいの。

○佐藤商工観光課長

言葉足らずで申しわけございませんでした。実際に市を実施するのは 7 月以降ということにしておりまして、通年実施したかったのでございますが、1 月から 3 月、春先にかけては出荷する物がなかなかないというようなことで、農協ともいろいろお話しした中で 12 月までということでお話をしております。実際に 12 月に TAP 多賀城という市民団体が駅前で「悠久の詩都の灯り」というイベントをやっているんですが、それとタイアップして 12 月で最終の締めをしたいというふうに考えております。

○板橋委員

それでは、さっきの違うでしょう。その辺どうなっているんですか。最終的に精査していた方。しかるべき人がちゃんと答弁してください。

○永澤市民経済部長

7月から12月でございます。

○板橋委員

そうすると、資料が間違っただけのことですね、部長。では7月から12月ね。（「はい」の声あり）じゃあ、通年でないんでしょう。では、竹谷委員に答弁したこと間違っているんじゃないですか。通年って言わなかった。いや、私聞き間違いだったら、テープ起こしてくださいよ。私、聞き間違いだったら平謝りします。

○永澤市民経済部長

申しわけございません。7を1と聞き違えられるような発音だったかもしれません。7月から12月でございます。

○藤原委員長

板橋委員はいいんですか。竹谷委員。

○竹谷委員

私に答弁したのと板橋委員に答弁したのが違うというのはどういうことですか。事業に対する一貫性がないんじゃないですか。私に答弁するのは、少なくともこういう答弁、なぜしないんですか。一貫性がないじゃないですか。私は通年だと思ったからJAでどうですかという提案をしていたの。実行委員会だって、TAPも含めて一つも言っていないですよ。今度言ったらTAPが中心。どういうこと。TAP多賀城が12月やるからそれに絡めてやる。一貫性がないじゃないの。そういうなら、なぜそういう答弁しないの、私に対して。事業の一貫性がないです。私に対する答弁はどうなるんですか。そんないい加減な答弁を聞いているんじゃないですよ。（「休憩した方がいい」の声あり）

○藤原委員長

では、休憩に入ります。再開は11時。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

○永澤市民経済部長

3月4日の説明の時点では、7月から12月まで月1回、計6回と説明させていただきましたが、本日の竹谷委員の御質問にはその部分を省略してしまいました。また、毎月実施するのかというのをちょっと聞き漏らしてしまいまして、その点に関する回答をしなかったことに対しておわび申し上げます。

○竹谷委員

部長にそういうぐあいに訂正といいますか、答弁に対して問題があったの、私も理解はしたいところですが、そうであれば、「月の市」という名称は私は当てはまらないと。名前のつけ方を研究する必要があるのではないかと。

もう1点。実行委員会をこれから発足をしてやるんだと。その相手となる皆さん方と全然タイアップもしてないで予算審議に入っているというような実態であるということを含いていろいろ調査したらわかりました。そういう状況ですか。それだけ確認しておきたいと思います。

○藤原委員長

ただいま板橋委員の質問の最中でございましたので、ただいまの質問については、板橋委員の質疑を終わった時点で回答するようにさせていただきます。

板橋委員、質問を続行してください。

○板橋委員

やっぱり間違ったら素直に御答弁してもらいたいよね。それをずっと突っ張ってくるでしょう。そして、こちらもやっぱりそれだけ熱入りますよ。先ほど廊下で市長にもう少し冷静にと言われましたから、冷静にやりますがね。間違ったら間違っただけで訂正するような、そういう謙虚な気持ちというのが必要じゃないかと思うんだけどね。

6の85ページです。12節の食育推進事業、施政方針の11ページの真ん中辺にあるんだね。これなってくると、学校給食になっているんだよね、食育事業。食育の推進。だからこれは横断的になるんでないですか。保健衛生費のところに掲載されていますが、保健衛生も学校給食も農政課も横断的に課をまたがっての食育の推進というような形になるんじゃないですか。この8万に対してちょっと先。これは準備とか何とかってその辺で終わりかと思うんだけど、お聞きしたいと思います。

○紺野健康課長

ただいま板橋委員からお話がありました食育推進事業でございますが、健康課とそれから今お話がありました学校給食の関係とかということもあって、市内の栄養士、こども福祉課それから学校給食センター、それと私どもの健康課の栄養士ということで毎月1回集まっているいろいろな検討会等を進めております。

私どもの方の予算の中身でございますが、基本的には11月19日を本市の食育の日ということにしておりまして、その前後1週間、間に19日を挟んだ格好で1週間ほど庁舎ロビーで食育展というものを開催させていただいておりますが、そういったことにかかわるもろもろの事務用品等の費用が主なものでございます。

○板橋委員

そうすると、課を横断的に食育を考えていくなったら、どこが今度主体になるんですか。それで、今後どういうふうな企画、実施に向き合っているの。その辺をどのように考えているんですか。食育というものを言われているの、もうことしだけじゃないですよ。大分前から言われていますよ。それで、ここによく食育推進事業とずっとこうして、去年のは予算が1万9,000円。その辺、ちょっとお聞きします。

○紺野健康課長

ただいま板橋委員からお話がありましたけれども、食育事業につきましては、多賀城市食育推進プランというのがございまして、これの作成、それとそれに基づいた形でそれぞれの例えば給食センターなりこども福祉課なりということで、いろいろ実際の事業はやっております。平成 22 年度で食育推進プラン第 1 期の分が終わるものですから、ただいま第 2 期プランに向けて検討を進めております。そういった形で事業は進めさせていただいております。

○板橋委員

プランだけやってないで、もう平成 22 年度でプランが終わりなのはわかりますが、実施しながら方向性を軌道修正しながら多賀城の食育はこのようになりますという、プランばかり考えたってどうにもならないでしょう。テーブルの上だけでやってないで、現実に実施したらいいんじゃないですか。食育たって。学校給食絡みで。山王小だのが米づくりとか野菜づくりとかそういうの現実にやっているでしょう。そういうの全然情報として入らないんですか。違いますか。だから、私は保健衛生だけじゃないんじゃないですか。その辺、部長、お手を挙げてお話し……、お聞きします。前向きな御答弁をお願いしますね。

○内海保健福祉部長

食育に関しましては、食育基本法といういわゆる大もとの法律がありまして、その法律に従って各自治体が計画をつくって食育推進をするというふうな形になっております。ですから、必ずしもここで、食育推進の關係の予算は上げておりますけれども、健康課だけが取り組む問題じゃないんです。法律の中には非常に長い前文が設けられておりまして、關係する省庁の数も結構多くてございます。ですから、いわゆる食という問題をいろいろなかわりの中で推進していこうということが法律の趣旨でございます。それに従って計画プランをつくってそれに基づいて進めてきたということでございますけれども、先ほど健康課長の方からもお話ししたと思っておりますけれども、必ずしもここで予算した部分だけが食育推進の事柄ではなくて、そういった計画に従ってそれぞれの担当部署が推進をしてきているというふうな事実でございます。

○板橋委員

それだけの、やっぱり部長、御理解をされているんですから、早急に課を横断しながら実施に向けて一日でも早く実施していただきたいと思うんです。食の安全ですからね。常に言っているでしょう、食の安全って。よろしくをお願いしますね。

あと、89 ページの下の方の 3 の健康増進ウォーキング事業、これは新規事業と聞いたんですが、施政方針の 3 ページに載っていることと総合計画の 41 ページ、事務事業、事前の各課、平成 23 年度の予算での事前お話しのところ、下の方の 28 番ね。これは、4 款 1 項 1 目になっているけれども、4 目じゃないですか。まあいいでしょう、間違っているのはね。ただ、これをどのように推し進めていかれると今お考えなんですか、23 年度に。

○紺野健康課長

先日も御質問をいただきましたけれども、平成 23 年度は基本的に全体の方向性を定めたいなというふうに考えております。内容的には、一応予定でございますが、第 1 四半期、4 月、5 月、6 月ぐらいで庁内の關係課に集まっていたらいい、どういったたたき台ができるかということ調整させていただきたいなど。それを踏まえて第 2、第 3 四半期、7 月から 12 月ぐらいまでになるかと思っておりますが、その間でそのたたき台をもとにしてウォーキングに興味のある方あるいはその団体等々の御意見をいただきながら、取り組む方向性を決めていきたい。その中でウォーキング教室を 1 回開催させていただいて、正しいウォーキ

ングというのがどういったものかというものも皆さんに学んでいただくような機会も設けたいというふうに考えております。

○板橋委員

そういう計画はわかります。ただ、施政方針では、安心して生活できるような環境づくりも進めてまいりますということは、進めてまいるといのは今年度でこういうのがもう既にちゃんとでき上がるというふうに私解釈したもんですから、今お聞きしているんですよ。そしたら、五次総では当初3年計画でそれを推し進めていきたい。その割には予算少ないんじゃないですか。健康、健康増進とか。施策の成果指標のところには三つほど書かれています。こういうのを推し進めるんだったら予算的にまだまだ私は少ないような気がするんですが、その辺いかがですか。あとは、1年でも早くこういうのを実施に向けて行っていくという前向きの姿勢がいつごろになるんだか、それをお聞きします。

○内海保健福祉部長

これにつきましても、なかなか具体的な姿というふうなものが想像できなかったんじゃないかと思っております。あらかじめやはりどういった方向で取り組んでいくのかというふうなことを決めておきませんと、場当たりのになってしまう可能性があります。これは、私どもの考え方としましてはエクササイズをやるということではなくて、ムーブメント、いわゆる運動として展開をしていきたいというふうに思っております。したがって、健康課だけで取り組む問題ではなくて、例えば近隣の公園にいわゆる健康遊具を配置していったりとか、あるいはウォーキングのための道路を整備してみたりとか、そういった形でもうちょっと広がりのある事業として取り組んでまいりたいと。平成23年度につきましては、それらの先駆け、準備段階として内部的にいろいろ方向を探ってみたいというふうに思っております。

○板橋委員

やはり健康体が一番ですから、その辺一日でも半月でも早目にこういうのが実施できるように、先、先と計画を推し進めていただきたいと思えます。

3問ですから、また後から1問します。

○藤原委員長

それでは、先ほど竹谷委員から「月の市」の名称の件、実行委員会とのタイアップの件、質問が出されておりましたので、それに対する回答をお願いします。

○佐藤商工観光課長

まず、月の市の名称につきましては、先ほど竹谷委員の方から御指摘のとおり、一年、通年を通じて毎月やるという誤解を与えるということを御意見としてちょうだいしたかと思えますので、実行委員会といえますか、今実際に運営をしていこうとするメンバーとよく話し合った上で、名称のあり方についても検討していきたいと思っております。

あと、実行委員会との打ち合わせをやっているのかということにつきましては、具体的にもう既に協議に入っております。今協議に入っている団体は、仙台農協の多賀城支店、商工会、TAP多賀城、それから我々市行政側ということで4者で今協議をしております。

○竹谷委員

わかりました。名称は検討するという事ですから。

実行委員会は、もう組織して会議等開かれているんですか。

○佐藤商工観光課長

まだ実行委員会の形式までには至っておりませんが、その事前準備ということで、主体となるその4団体でどういうふうな行事日程で行くのかとか、あとどういう人たちをお願いしたらいいのかというようなことで、まず今下準備の打ち合わせを進めている段階でございます。

○竹谷委員

下準備ということは、これは当局の案でしょう。こういう方々とやっていきたいという。単なる構想の段階だということに、こう思うんですけれども、そういうふうに思っておいてよろしいんですか。

○佐藤商工観光課長

その4団体の方と具体的に打ち合わせをしております。

○藤原委員長

協議は始めたけれども実行委員会はまだ立ち上げていないという説明だと思いますが。竹谷委員。

いやいや、実行委員会をつくってないですよ、まだ。だから、実行委員会をつくるには至ってないんだけど、その下準備として4団体の協議は始めているという回答だったかと思えます。竹谷委員。

○竹谷委員

わかりました。それならそれで結構。その中で名称なんかについては全然やっていないと。ただ、こういうものをやりたいんだけど協力できませんかという、ただ内々の打ち合わせだということになりますよね。

○佐藤商工観光課長

そうですね。正式な実行委員会は立ち上げておりませんが、その準備段階として今打ち合わせをしております。その中では、名称について月の市という話ではお話ししておりましたが、それについての竹谷委員からの御指摘のような疑問というのは出ておりませんでした。今現在打ち合わせをしている内容といいますのは、いつごろ開くのかとか、（「参加の了解もらっているの」の声あり）参加をいただくということで了解もいただいております。

○竹谷委員

この団体の方々は参加をしようということの了解はいただいたということですね。

ちょっとお願いしたいんですけれども、これはこれからのことで委員長、申しわけないですけれども、提言させていただきたいと思えます。

こういう種のをやるなら、実行委員会なら実行委員会を立ち上げて、これこれこういうものをこうやっていくという具体的なもので予算請求をするようにした方がいいと思う。実行委員会も今やっている、7月からやろうと。急ごしらえでまだ縄なってやっただって、なかなかいいものになっていかない。少なくとも予算、こういうものやろうというときは、

前もって実行委員会なりそういう事業主体をきちっと決めておいて、その上においてこのぐらいの経費が必要だということで予算計上していけば、かえってこういう議会の中での討論ではかみ合っていくんじゃないかと。どうなるもんだか全然わからない、これだとね。参画はしたけれども、今後、いや JA の関係があってそれはだめですよとか何とかいろいろ出てくると思う。ですから、できればそういうぐあいに。今回予算計上したのは、これは私は理解はしますけれども、今後やっぱりそういうぐあいに市の全体のをやる、今さっき福祉部長がおっしゃったように、ウォーキングのであれば計画的なものをきちっとつくってから実施に移したいので、今回計画的なものをやったんだというのであれば、そういうものに統一的に物事を進めていくことが大事じゃないかというふうに思いますので、これは私の意見として、今後こういうものをやる、新しい新規事業を立ち上げる場合においては、十分そういうところもきちっとした中で予算計上していった方がよろしいんじゃないかと。これは私の思いでございますので、答弁は要りません。

○藤原委員長

そのほか質疑のある方。

○深谷委員

第五次多賀城市総合計画実施計画 85 ページ、先ほどから出ておりました月の市のことですね。1 点だけ確認したいと思います。

一番上の段の事務事業の開始背景、立案理由、概要、この文言で近い将来、道の駅多賀城建設に伴う販売、地場産品の販路拡大のためのノウハウづくりや組織づくりというふうな文言がございますが、一般質問等でも道の駅またまちの駅というふうなお話も出ておりましたが、これは、道の駅をもうつくるということで考えての計画としてここに載せているのかなというふうに思います。五次総の平成 23 年から 25 年の計画の中でのこの文言ですので、具体的に考えているのか、いないのか、お願いします。

○藤原委員長

道の駅についてね。（「はい」の声あり）

○永澤市民経済部長

市長がお答えしておりますとおり、インターチェンジの完成をにらみながら道の駅の設置をしていきたいというふうな段階でございます。

○藤原委員長

そこまで言っているの。一般質問の回答はそうじゃなかったでしょう。（「そうです」の声あり）

○鈴木副市長

今の五次総の実施計画の 85 ページの御質問でございますけれども、これは、一般質問の回答で申し上げておりますけれども、道の駅については場所的には一般質問で回答した上のところを想定してやっているわけですが、問題は、道の駅という建物をつくるのが目的ではなくて、道の駅で販売する、生産あるいは加工、販売ということの一連の流れを大事にしようということが一番のコンセプトになります。そういうことを踏まえて、いわゆる仮称「月の市」の中では、そういったことの地場産品の生産あるいは販売の一つのモデルケースとしてそこで育て上げていこうという趣旨を考えているということの意味合いの記載でございます。

○深谷委員

私もそうかなとは思いますが、であればやはりここには近い将来、道の駅多賀城建設という「建設」という言葉が入っていますので、やはりそういうものかなと。そして、この五次総合計画というのは一番上位計画でございますので、やはりその中でこういう建設という文言をうたうということは、私が市民にこれを見て説明する場合には建設するよという話でしか説明できないかというふうに思いますので、やはりそういったものも整理していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○雨森委員

113 ページなのですが、商工観光ですね。一昨年でしたか、私、太宰府の方に出かけまして、太宰府の市民の方々とかあるいはまた観光関係に携わっている方々に多賀城という市の認識をお尋ねしたら、余り行き通ってなかったという事実でございました。そういったことを踏まえて、今度パンフレットを作成されて奈良と太宰府にどのような考えとか内容で配布されるのか、そういう計画をひとつお聞きしたいと思います。多賀城をアピールするためのね。

○佐藤商工観光課長

今委員から御指摘のありました、多賀城のイメージが友好都市のみならずいろんなほかの市町村に対してどういうイメージで伝わっているのかということで、特に友好都市に対してどのように PR をしていくのかということかと思いますが、多賀城のイメージといたしますと、正直なところまだ大観光地というような、例えば奈良、太宰府と並ぶような大観光地ということではございませんが、同じ時代の歴史を持つ歴史都市として多賀城市の PR をしていくとともに、そのほかに例えば松尾芭蕉、江戸時代の例えば俳句のいわゆる壺の碑を中心とする俳句の文化であるとか、そういう歴史と文化の観光資源を持っているまちであるというようなことで特に PR をしていきたいとは考えております。

○雨森委員

質問の内容は、市政施行 40 周年というサミットが行われるわけですね。多賀城で計画されておりますが、やはり太宰府とか奈良の関係の方々が一人数でも多く多賀城へ来ていただいて、やっぱり多賀城というものをこの機会に大いに理解していただきたいというような考えを私自身は持っているわけですね。そのためにもより一層の努力が必要ではなからうかなと。非常にすばらしいチャンスでございますので、そういったこと、重点を考えながら御努力願いたいと思うんですが、例えば商工観光関係の 3 政庁のサミットがあるけれども、それに便乗して商工観光がどのような向こうの観光に対してアピール、そういったものも考えておられるのか。わかりますか、内容。例えば物産を売るとか、お客様方を多賀城にお迎えするような、そういった方法といいますか、そういったものもアピールするようなことも考えておられるのか、お尋ねします。

○藤原委員長

太宰府へのアピールということでよろしいですか。

○雨森委員

そうですね。太宰府、奈良ですね。

○藤原委員長

太宰府、奈良。はい。

○佐藤商工観光課長

今、あやめサミットの……ことではなくて、その太宰府と奈良ということに関してですね。

○雨森委員

市政 40 周年というサミットですね。3 政庁でサミットが行われるという計画が何かありました。その中で、その協議の中でやはり基本構想。

○片山地域コミュニティ課長

ただいまの御質問ですけれども、6 月 4 日に予定しております友好都市歴史シンポジウムの中でシンポジウムのお話をさせていただきましたけれども、その機会をとらえまして、会場が文化センターということでございますので、その中で 3 市プラスこれに天童市も加えるんですけれども、そちらの物産の展示・販売であるとか、そういったことも予定しておりますし、あとは向こうの市からいらっしゃる方々の交流会も予定しておりますので、その中で多賀城市の物産を PR すると、そういった形。それからあと翌日、これは参加希望なんですけれども、来ていただいた方々に多賀城周辺を御案内して、その際にもぜひ多賀城を PR したいということで、これにつきましては、商工観光課の方とあるいは文化財だとかそういった横断的な形でプランを考えているというところでございます。

○雨森委員

わかりました。とにかくけじめの年としてすばらしいチャンスでございますので、多賀城から奈良とか太宰府には我々よく出かけるんですけれども、特に奈良から多賀城にお越しになる方ほとんどないんですよ。この機会をとらえて奈良の市民の方、あるいはまた議会の方でもいろんなところをアピールしなくちゃいけないんですが、一人でも多く多賀城へお越しいただく機会を、チャンスを十二分に検討していただきたいと、そのように考える次第であります。

第 2 点いいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）所管は建設部になるかわかりません。ただ、私、観光の面で申し上げたいと思うんですが、今度多賀城が新しい顔として平成 25 年です、駅舎も完成するという話でございますが、（「土木費でやった方がいい」の声あり）そうですか。ただその、文化、じゃあ土木の方に回します。ちょっと観光とも兼ねているからね。そうか。では、それで。いや、どっちでもいいんだ。それで今お尋ねしようと思ったの。

○藤原委員長

商工費でやった方がいいのか、土木でやった方がいいのかとか、正直、言われてみないとわからないんですよ。

○雨森委員

そうだね。それで、今時計台があるわけですが、それを移転して駅前に観光を主体とした多賀城政庁外郭南門の道幅をつくっているんですね。そしてお客様に対して、多賀城に対しての例えば乗降客が 1 万 5,000 人あるんですよ、毎日。だから、よそから来る方にもそういうものをアピールするための観光のためのそういった計画というのはこの課、建設部で立てていいのか、このとき立てていいのかなと……。

○藤原委員長

時計台を撤去してそういう広場をつくれってということですか。

○雨森委員

広場というか、建物を設置するという。観光的なもの。

○藤原委員長

それは、では建設部で検討しておいていただいて、土木で回答いたしましょう。

○雨森委員

どちらかと思っておりました。では、建設に回します。

○板橋委員

農政、農業全般にわたってお聞きしますが、基本的にはNo.6の103ページの5節の農家自立経営スタートアップ事業。これに関しては資料が施政方針から五次総からいろいろありますが、最初にお聞きしたいのは、市長の施政方針の中にある昨年12月に実施いたしましたアンケート結果を踏まえてということで、このアンケートの集計はもう終わっているのか、まだなのか、その辺を先にお聞きします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

一応この間いただきましたアンケートにつきましては、ある程度の集計は終わりました。今後、後継者のアンケートを今調査したいと思っております、今配布しております。それを回収した後に両方合わせました形でアンケートの回答、内容を皆さんに御披露したいと思っております。

○板橋委員

それで、竹谷委員が先ほど御質問したのは、まだ終わっていないというのは後継者に対してのアンケートの件なんですか。では、私たちが農業者に対してアンケートをとられた分に関しては、大枠では大体もうでき上がっていると。その辺でどのように現在農業に従事されている方々が、簡単でよろしいですから、どのようなお考えを今後の多賀城の農業に対して、あと農政行政に対してお願いされているのか、その辺ありましたらお願いします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

12月に調査しましたアンケート、今どのように考えておられるかということなんですが、大体農業関係の方々の割合でいきますと2種兼業農家の方が約8割を占めております。そういう関係からいきますと、まず水稻の作付だけでは農業の収入がこれからは見込めないのではないかなということがわかるかということでございます。

それから、減反関係の未作付の解消のためにいろんな方策がいろいろ問題になっているようにございますので、我々もどのようにしたら未作付の農地を解消できるのかを今検討していきたいと思っております。

それから、後の方に要望ということでありましてけれども、一つは水田の関係の用排水路の整備、それから規模を拡大する上でどのようにしていったら規模を拡大できるかというようなことで、専業農家と兼業農家との貸し借りの問題等の要望等が出ております。以上です。

○板橋委員

それでもって、よく国の施策で集落営農とか六次産業化、既に六次産業化、多賀城の農家の方、一部はもう10年前以上から行っておりますよね。独自に漬物を漬けたり、梅干を漬けたりして直販したり、量販店に納めたり。それに対して今まで担当の農政課としてはどういうふうなサイドからの助成をされてきたか、一切なかったか。その辺、端的にお聞きします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

集落営農についての取り組みということになりますけれども、ちょっと年数を忘れましたが、数年前に集落営農に取り組みとういうようなことで各農協とその他もろもろでいろいろ動いた形跡がございます。しかしながら、農家全体がなかなか集落営農というそのものをよく理解していなかったということもあってうまくいかなかったのかなと思います。

六次産業の方でございますが、漬物とかそういうものでいろいろやったというようなことで、前にニラの出荷関係のときに加工場をつくりたいというようなことで、県の加工の補助金をいただきましてつくった経緯がございます。ただし、これ1カ所でございますけれども。

○板橋委員

そうすると、現に農産物の商品化されている商品に関しての行政から、担当の農政の方から一切補助とかそういう協力されるようなお金は全然出ていなかったということですよ。まあいいです。

それで、今後食料の自給率が悪くなってきていると。あと、今度の予算に新田の集団転作の大豆に対しての機械の購入、800万のやつ3分の2、これは県の方ですよ。宮城水田云々の事業からいただく。それで3分の1は市で負担する。2年前、学校給食に納めるジャガイモ、端的に言うと。その学校給食の方から量的に御注文もらうんだけど、幾らか今農家の方々が高齢化されているということで、人海戦術しかできないから機械を購入してもらいたいと。芋掘り機械。それはニンジンにもアタッチメントをかえれば利用できる、利用できると。350万円ぐらい。それに対して行政と農協で半々ぐらい出させていただきたい。それは難しい。ただ、そういうのを購入するのであれば、生産者も3分の1出さなきゃいけないじゃない。農協は3分の1、役所3分の1、生産農家が3分の1。それでもって、それも立ち消えになった。今回はこういうのを買うと。800万円もするのを買うと。それはいいんです。なぜ2年前にそういう話があったとき、地産地消、食の安全、また言うけれども、そういう相対的な横断的な形で、そうすれば農家の収入もふえる。自然と税収もいただけますよね。そういう政策に対して今まで全然やってきてないでしょう、はっきり言って。ここをどういうふうに説明する、今言った件に関して。検討されるんでしょうか。部長から答弁もらえますか。

○永澤市民経済部長

それを受けて平成23年度でこの予算を計上させていただきました。

○板橋委員

最後に言ったこと、部長、聞いてないんだな。うまく逃げられて。ジャガイモ掘り機だのの件に関しては、今後考える余地があるのか、ないのか。水田の調査、土壌調査をするのに1,000万円を予算化されている。その場合に、どういう作物を今後多賀城、地産地消をもって検討されているのかと。農業委員会の方でもこういうものは話になっております。多賀城農業の持続可能、それと市の根幹である一般財源の確保、すべて前向きに考えれば

よくなってくるんじゃないかと私は思うんだけども。いかがですか、この私の質問に関して。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

まず、ジャガイモの件なんですけれども、ジャガイモの掘削機というか、掘り取り機の件なんですけど、いろいろうちの方でも調査させていただきました。調査いたしましたところ、作付されている面積が1ヘクタール前後であったと。それから作付している人数も少なかったと。それからもう一つは、本当にやる気があるのかどうかという県の方の問題もありました。それからもう一つは、農協では一切これに対する補助金はないというような回答でございました。そんなことから、まずジャガイモの作付面積をふやしてもらえないかと。1ヘクタールでなくて2ヘクタール、5ヘクタール、10ヘクタールというような面積が大きいのであればそれも考えないこともないだろうということで、大変申しわけなかったんですが、そのジャガイモの掘り機については補助金はなかったということでございます。

そういうようなことから、いろいろ検討していたと思うんですけども、補助金があるとか何とかということではなくて、これから農業をどのように進めていくかということを検討していく上で、個人の意見もそうなんですけど、いろんな団体、その他もろもろの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○板橋委員

今の課長の答弁、生産者が聞いたら怒るよ。そういうことは言っちゃいけないよ。今回のこの機械、補助あるんでしょ。ジャガイモの掘り機のとくもそういう公的な補助が何かないですかということをお話されているはずですよ。いや、部長が首をひねるんだったらいいです。ちゃんとそれなりに言った方、部長のところへあと来てもらうように話しますから。そういうちぐはぐなことをやっちゃだめですよ。今何のために農家の方々が排水溝を整備しているんですか。ことしの平成22年の減反が35%でしょう。またことし2%弱上がるでしょう。3分の1以上も稲作できないんです。そしたら、どのように畑作とか、学校給食、都市近郊型の農業だからどこでも納めるところあります。そういうふうにして何で行政の方もバックアップしないんですか。おかしいでしょう。今後、今まで私が言ったことに対して前向きに考えること、検討する余地があるのか、ないのか、それだけお聞きします。

○永澤市民経済部長

今年度の予算、平成23年度の予算を見ていただければ多少は御理解いただけると思っておりますが、今後バックアップしてまいります。

○藤原委員長

板橋委員、よろしいですか。はい。

7款までの質疑、ほかにある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

それでは、以上で7款までの質疑を終了いたします。

● 歳出質疑 第8款土木費～第9款消防費

○藤原委員長

12時まで若干時間がありますので、第8款土木費から第9款消防費までの質疑を行います。
質疑のある方は挙手を願います。

○吉田委員

125ページ、歴まち法の関係について改めて伺います。

政府は2月23日に歴まち法に関する箇所認定を行いました。御承知かと思えますけれども、福島県の白河市、それから岐阜県の恵那市、そして島根県の松江市の申請のあった事業計画を認定いたしました。これを受けて全国では認定を受けた自治体が22団体となりました。

これまでの当局の説明によれば、本市における申請に対する認定の見通しについては平成23年4月ないし5月という意向が示されていて、それを受けて進行管理協議会等を設置しながら事に当たるということでありましたけれども、そのような方向づけであることに変わりがないかどうかについて再度伺います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

変わりございません。

○吉田委員

次に、133ページ、中央公園の整備事業に関することで1件伺います。大路広場の設計業務の委託を予算化されておりますけれども、この委託を凶る大路広場の整備事業の基本的な考え方についてまず御説明願います。

○鈴木道路公園課長

まず、場所でございますが、現在野球のグラウンド及びソフトボールのグラウンド、その東側になります。現在駐車場になっている部分、面積は1万2,000平米ほどございます。延長が120メートルでございます。その部分を事業認可とった時点で大路広場というふうな位置づけをされておる関係から今回、詳細設計を委託するものでございます。

○吉田委員

わかりました。それで、その事業の詳細が定まった段階でのいわゆる大路広場の設置に関する整備事業の年次計画を定められると判断いたしますが、そのような行程で対処されることに相なるのかどうかについて伺います。

○鈴木道路公園課長

まず設計が終わってしてから、文化財等とのいろいろ調整もございますもんですから、そういったことで今後調整をしていきたいというふうに考えております。

○吉田委員

当然、文化財との調整を受けての扱いになるとは思いますが、そうすると年次計画等を設ける見込みとしては、以降何年度あたりからその設置の整備事業に入っていくという見込み判断を目標として定めておられるのかについて考え方をお伺いいたします。

○鈴木道路公園課長

今年度設計を委託いたしまして、並行いたしまして文化財との発掘調査の協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。ですから、事業着手につきましては、代替の今度は駐車場が必要になるというふうなこともございますので、その辺を勘案いたしまして平成23年度中には事業年次につきましても明らかにしていきたいというふうに考えております。

○藤原委員長

そのほか。

○金野委員

143ページの交通防災の3の災害対策本部等事業についてと5の災害用備品装備等についてお伺いします。

まず、去年のチリ中部沿岸地震において総務省、消防庁がアンケートを出していますね。これは青森、岩手、宮城県36市町村の避難指示からのやつ、これを防災課で見ているか、見ていないかをお伺いしたいと思います。

○鈴木交通防災課長

概要は見ております。

○金野委員

見て、やっぱりこの沿岸部36市町村のやつあって、それから私もきのう考えた事項を今からお聞きします。この予算に編成されている順序から、今現在一時避難場所を各公園に立て札を立てていますよね。これは平成23年度にも継続して各公園等に立てる予定なのか伺います。

○鈴木交通防災課長

避難所関係の看板につきましては、平成20年度から22年度までの3カ年ですべて設置を終わっております。それは今おっしゃられた公園とかの一時避難所、それから大規模時の避難所、それからその他の災害場所の避難所、すべて3カ年度で設置を終わっております。

○金野委員

わかりました。これは、地域防災計画のこの赤本に載っている公園箇所全部につかっているということですね。つかっていない公園もあるということですね。わかりました。

そこで、一時避難場所ですが、ちょっと市民が戸惑うか迷うということがあるんですよ。要するに、先般の去年の2月27日のチリ地震、これは当局も災害防止関係者また市民も貴重な体験をしているんですよ。我々地区も一時公園に来て、それから班長の誘導で学校に行くんですけども、直接行ける人は学校の方に行ってもいいというような班長からの指示もあって、あんまり避難場所をつくってしまうと市民はどうしたらいいのか。要するに、最終的には大代地区は東小学校、笠神は東豊中と、市民はそのように覚えておればいいんですけども、その辺をあんまり細かくやらない方が私はいいと思っています。これは意見ですから。

何か、課長、今の件に関してありますか。

○鈴木交通防災課長

委員おっしゃる一時避難場所につきましては、当時地区等の御意見を伺いながら一応設定したというふうに聞いております。私もこの間ちょうど笠神の区長だったかもしれませんが、各地区と協議して決めた一時避難場所のほかに、やっぱり地区の体制も区長がかわったりとかで変わってきますね、ある程度。そのときにここじゃなく今はこっちの方がいいなというお話も聞いております。それは市が一応指定した各公園だけではなくて、地区ごとにこっちの方がいいというのであれば、それは私は最終的に行くところは決まっていますのでそれで運用してもらって構わないかと思っております。

○金野委員

避難場所はわかりました。

次に、津波のハザードマップですね。大変いい津波のハザードマップを昨年はずくりました。そして、昨年のチリ地震以降ちょっとまた変わりました。それを皆さんに、課長の方に行って課長はどのように考えているか、それをお聞きいたします。今まで津波のハザードマップは各家庭に行っているのに、地震の大きさ、震度とは何か、これはゼロから7まで強度あって、人間、屋内の状況、屋外の状況、木造建物、それからコンクリートの建物、がけ等が今度新しく入りました。これについて、予算を計上して各家庭に配布する予定はあるのかないか、市民に対して地震の大きさ、震度とは何かというやつをどのように周知徹底するのか、お伺いします。

○鈴木交通防災課長

今、金野委員がおっしゃられた更新になっていわゆるコンクリートの建物とか地形の関係が挿入されたというのは承知してございます。それで、おっしゃられたこのマップ、これは、実は都市計画の方でつくっているやつでございますので、そちらの方面と協議してまいりたいと思います。

○金野委員

ハザードマップは確実に市民に。これはあくまでも中央防災会議と県の方で作成して、津波浸水地域予想図をもとに多賀城が作成しているわけですから、変えるときはしっかりと関係機関と調整しながら変えていただきたいと思います。

この後もう一つ、今度は津波の潮位の観測、先般北上川の登米に行って潮位の観測を見てきました。随分と当市の潮位の観測とは違うんです。当市は現在3カ所ですね。4カ所にはまだなっていないと思うんですけれども、現在3カ所で潮位の観測をしています。この観測自体もちょっと変える気はないんですかね。その辺お伺いします。

○藤原委員長

問題があれば、具体的に指摘していただいて。

○金野委員

はい、わかりました。では、例えば大代の潮位の観測は船なんかをとめているパイプ、それに消防団が差してそこから観測している。これは毎年浮き沈みして動くので、潮位の観測には私はならないと思いますよ。例えば北上市のやつは、日本の基準点はおくまでも千代田区の永田町一丁目1番地、それが基準点なんです。そこからとって、ある程度固定した橋げたのところしっかりとかけてやっているんです。ただ当市の場合は、今言ったようにパイプに打ったやつに物差しを差してそれを目視しているという状況なので、その辺は変える気はないのかと聞いているんです。

○鈴木交通防災課長

確かにおっしゃられるように、消防団の方で主に見ていただいて情報をいただいているというふうには聞いております。

もう一つ、塩釜消防事務組合の方で関知しているものが2市3町内に3カ所あります。多賀城にはないんですけれども、それらも参考にしながらこれまでやってきたかと思いますが、今のおっしゃられるやり方を変更というところは、私も今すぐここで変えますとかと言えない状況でございますので、確認行為をとりたいと思います。

○金野委員

今言ったのをしっかりと2市3町の方でやって検討していただきます。

それから次の項目の国民保護のやつなんですけれども、講習会、国民保護を御存じのとおり、平成13年米国のテロから始まってバタバタと今現在いる某課長が徹夜してこの保護計画をつくったんですが、文言の整理、結構平成15年の6月6日、この措置法から多賀城は平成19年の3月20日からこうやっているんですけれども結構なって、一番、そして市は平和市長会議に加盟しましたよね。そういうものでこの文言の整理、結構、長崎のやつを私見たんですけれども、文言でちょっと汚い爆弾とかいろいろありますのでその辺、当委員会の方で検討して、これ三つあります。そういうのとあと市の特徴。それから、今度4月から当局が編成を変えますよね、下水道とか。そういうのも整合性をとって、交通防災課の一つ、1冊だけしっかりととっておいて、それを毎日検討していただきたいんですが、課長の方で検討する気があるのか、ないのか、お願いします。

○鈴木交通防災課長

基本的には上位計画、県と国とがありまして、それに従ってつくられていると承知しております。ただ、今おっしゃられるように、文章の表現とか体制が変わるとかそういうことがございますので、改めて内容を確認しながら現実には実際の変ったように対応しながらも、実際の変更は上位計画の大きな変更のときに委員会にかけていきたいというふうに考えております。

○金野委員

最後の質問。備品の関係で毎年やっているんですけれども、ことしは浄水器1台。これは平成14年から1台ずつ買っているんですけれども、台数について1個ちょっと狂っているんじゃないかと思うんですけども、それが一つと、この整備状況と稼働しているのか、していないのか、それが1点。2点目は、備品について、パンとかそれはある程度パーセント的に大きく変わっている事項だけ、あれば。大きくだよ。計画どおりいっているならいいです。ただ、浄水器に対しては御答弁をお願いします。

○鈴木交通防災課長

浄水器、今年度も1台買って平成23年度に1台買いますと、10台になります。よろしくをお願いします。

それから、平成23年度予算で備蓄を買った場合に変わりますのは、毛布が変わります。毛布が1,410枚になりますので、ほぼ100%の予定になります。それから、簡易トイレ用のテントが平成23年度の予算で買いますと55基になって、ほぼ予定どおりというふうになります。あと食料等は特に変わりません。（「浄水器の稼働のこと」の声あり）

ごめんなさい。浄水器につきましては、突然災害が来たときに動かないのでは困りますので、年に一遍は一応動かしてみてもちゃんと作動するかどうかということでやっております。

○金野委員

1年に一遍やると。そういうときにちょっと声をかけてください。一緒に点検、見たいと思いますので、1年に一遍やると言ったんだからね。わかりました。以上です。

○藤原委員長

ただいまから昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたしますが、質疑の進行状況を再三お知らせいたしますと、1時間半のおくれは全く取り戻せておりません。したがって、昼休みを大いに使っていただきまして、事実確認等については直接課長に問い合わせさせていただきますようによろしくお願いいたします。では、1時まで休憩といたします。

竹谷委員。

○竹谷委員

当局の方の答弁が長過ぎる。余り理屈が多過ぎている。だから、聞いたものに対してもうちょっと端的に答えればもうちょっと縮まると思います。当局の方にもその旨お願いしておいた方がよろしいと思います。

○藤原委員長

そういう意見もありましたので、よろしくお願いいたします。休憩になります。

午後0時03分 休憩

午後0時58分 開議

○藤原委員長

皆さんそろいましたので議事を再開いたします。

8款、9款で質疑のある方。

○柳原委員

133ページの中央公園の整備についてお聞きします。昨年、中央公園の整備に国の補助枠がもっと使えるということがわかりまして、予算が4倍にふえたということがありましたけれども、それで整備で今の一番ネックになっているのがやはり発掘のことだと思うんですが、整備を進めていくために発掘が終わらないと幾ら整備費を計上しても整備が進まないというふうになると思うんですが、発掘をまず先行してやる必要があるのかどうかということについてお聞きします。

○鈴木道路公園課長

今までは中央公園の整備、グラウンドが主な整備でございまして内野と外野の方を予算化させていただきました。今後は、先ほど設計費で計上させていただきました大路広場、あとは駐車場関係の整備がございまして。そちらにつきましては、発掘調査が必要であるということで協議を終わっております。今後、施工時期についての協議をしていきたいというふうに考えております。

○柳原委員

聞いたところ、今発掘の方のスケジュールが大変詰まっていて大変だということを知りましたが、その件の発掘をするに当たっての問題点とかこれからどのように進めていくかというところでありましたらお聞きします。

○高倉文化財課長

発掘調査の関係につきましては、ここ数年開発関係が結構多く入っておりまして、調査についてはかなり立てこんでいるという状況にあることは間違いございません。平成 23 年度の公共事業関係も、この議会でもいろいろ発掘の関係の話がありましたけれども、そういう事業についての調査がありますが、基本的に今年度の中央公園の調査については、一応部分的ではありますが調査の予定には入れてございます。あとは、大路の整備をするに当たって設計を組まないとわかりませんので、その設計については、これから中央公園の計画の中で設計も含めて検討することになりますので、かなり具体的に近々検討できるだろうというふうに思っております。

○柳原委員

わかりました。では、公園課と文化財課と連携を密にしてぜひ進めていっていただきたいと思えます。

次ですけれども、139 ページの木造住宅耐震化についてお聞きします。耐震診断の方なんですけれども、耐震診断の個人負担が今 8,000 円なんですけど、市民からは 8,000 円でもなかなか高いという人もいまして、もっと市の補助をふやして、例えば思い切って耐震診断を無料にするとかということをやれば抜本的に耐震診断が進むのではないかなと思うんですが、そういう負担軽減をする考えはないでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

改めて申し上げますと、耐震診断は 1 戸当たり 14 万 4,000 円かかります。今お話があったとおり 8,000 円が自己負担、残りの 13 万 6,000 円に対して国が半分、残りの半分のうち多賀城市と県が半分ずつという構成になっています。8,000 円を無料にするとどうなるかという話ですが、平成 22 年度、今年度の見込みで通算で 274 軒の診断が終わっています、申し込みがあって。ただ、全体としては 5,444 戸が対象でございます。昭和 56 年以前の木造住宅ですね。したがって、そのうち 274 軒ということは残り 5,000 軒近い方がまだ残っているということで、これを無料にすると大変な金額になると。当然、無料にすれば皆さんしますから、5,000 軒を無料にしてしまうとこれは大変なことになって、ということよりも国と県が多分予算的にはつけていくのは難しい。要するに全国配分、県の中での配分がありますので、それをさらに市が肩がわりすると億単位でかかってくるということになりますので、やはり 8,000 円という負担は我々最低限の負担ということをお願いして、なるべく多くの方に診断をしていただきたいということでございますので、無料あるいは補助の増額については考えてございません。

○柳原委員

直ちに無料にするというのはかなり難しいということでしたけれども、例えば 5,000 円とかそういうふうな、幾らかでも安くなればもっと耐震診断が進むのではないかなと思いますので、これは要望にしておきます。

137 ページの市営住宅関連なんですけど、冬になると火事が多いわけなんですけど、昨年火事で焼け出された方で住むところが無くなってしまったという方がいらっしやいまして、例

えば民間のアパートを借りるのにも1週間ぐらいは手続にかかるということで、その間何か市営住宅とか市の方で寝泊まりするところを提供できないかなと思ったんですが、そういうことというのは考えられますでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、空きがございません、市営住宅には今、317戸全部入っているということで、そういう対応は、もしそういうことがあったとしても対応できないというのがまず現実でございます。万が一、空き家があった場合は緊急避難的な処置ということは考えられると思いますけれども、今のところ空き家がない、待っている方が多いということもありますし、空き家がないという状況なので現実的には無理かと思っております。

○柳原委員

県営住宅の方に空きがあった場合、市の方からあっせんしてもらおうというようなことはできるのでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今初めてそういうお話を伺ったものですから、その辺は県の方にも可能かどうかということを確認した上で、対応できれば対応したいと思います。

○戸津川委員

同じく137ページの市営住宅についてお伺いします。

民間住宅借上事業としてここに2,964万円が計上されておりますけれども、これはロングライフ多賀城に関する費用とお聞きいたしました。果たして今の状況でそのロングライフ多賀城だけの民間住宅借上げでいいのかなという心配での視点から質問をさせていただきます。平成21年と22年の募集の状態と入れた人の数をお聞きいたしましたら、応募されているのはどちらの年度も100名前後の方が市営住宅に入りたいという御希望を持っていらっしゃる。その中で途中で入所できたのは、平成21年度では14人いらして、平成22年度においては5人しか入れていないという、こういう状況だとお聞きをしました。そういう状況を聞くにつれ、やはり私の周りでも、市営住宅のような安い住宅に入りたいんだけどなかなか市営住宅には応募しても入れないんだよねと、もう半ばあきらめていらっしゃるような方もございまして、やはりこれは市民の要求が高いのではないかなというふうに思います。

そこでやはり、ロングライフ多賀城は本当にすてきなところでよかったなと思うんですけども、これにとどまらず、これをさらに、例えば今アパートが空き家になっているといいますが、空き室がたくさんあるというような状況もお聞きしますので、そういうところを何か市としてどうにか対策をとってこの100人前後の待っていらっしゃる方にどうにか手当て、希望が与えられるような施策をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○藤原委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、市営住宅に入りたいという需要の予測になりますけれども、平成15年に策定しましたストック活用計画の中で、その時点では236戸の潜在需要があるというふうになってお

りました、市営住宅に関しては。実は現在、これも予算でも説明いたしました、現在平成 22 年度の事業として市営住宅の長寿命化計画というのを策定しております。その中で改めて潜在需要といいますが、どのぐらいの需要があるかということの把握をしたいというふうに考えておまして、策定中なものですからまだ結論は出ておりませんがそういうこともあります。その中で、市営住宅、県営住宅も含めた市内の公営住宅に関する潜在需要と、それに対応する市営住宅、県営住宅の戸数という部分を検討していくというふうにしてございます。現実的には今そういう状況なものですから、潜在需要については今後しっかり把握していきたいと思っています。

ただ、最近の事例で、隣の仙台市が多賀城と同じように昨年ロングライフ多賀城のような民間の借り上げ住宅ということを募集したところ、仙台市は応募する事業者がなくて断念したということがあって、既存の集合住宅を 1 戸単位で借りていくという形の方針転換をしてございます、仙台市は。それに対して 23 戸を募集しているということもありますが、その結論、まだ結果は出ていませんけれども、そういう対応の仕方もあるかなということも頭の中にはあります。既存の民間アパート、集合住宅の 1 戸単位で借りていくという方法。ただ、それに対して国の支援がどの程度あるか、家賃補助とかそういう部分があるかというような、勉強しないとなかなか踏み込めないんですが、そういうことも頭に入れながら研究したいというふうに考えてございます。

○戸津川委員

ぜひそのような方向で一つずつでもふやしていくというような視点で、これからもお困りの人たちのためによりしくお願いしたいと思います。終わります。

○佐藤委員

127 ページです。何回も折につけお話ししているんですが、駅高架事業にかかわってです。駅の安全対策として可動さくの設置をいつもテーブルにのせてお話をさせていただきたいということのお願いでございます。去年かな、視覚障害者の方がホームから転落して亡くなったということで、視覚障害者の団体である視覚障害者団体が転落を防ぐ切り札としてホームドアの設置を求めて今活動しております。なかなか国交省はさまざまな事項のことを考えて、鉄道事業者と整備を進める話し合いはしていますけれども、お金がかかるためなかなか進行が遅いという状況がありまして普及が思うようにいっていないわけですが、視覚障害者にとっては、東京の視覚障害者の方 100 人にアンケートをしたところ 50 人がホームから転落した経験があるというようなお答えが返っております。目の見えない方 68 人中 44 人がそれを経験しているという状況もありますので、大変負担が重くなる施策ではございますけれども、多賀城駅の上ってみると確かに大変私たちにとっては見晴らしもいいんですが、見えるだけに怖いと。見えない人は本当に手探りで歩いているのと同様だというようなことを障害者の方もお話ししておりますので。何か多賀城駅は、聞くと 4 人、白杖を持った方が利用なさっているようです、定期的に。事故が起きなければいいなというふうに思いますが、ぜひそういう点で話し合いのテーブルにのっけていただきたいと思いますというお願いでございますが、お答えをお願いいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今のお話は以前にも佐藤委員からもお話があって、繰り返しになる部分があると思いますが、平成 18 年にバリアフリー新法というのができまして、それに基づいて国が JR に関しては JR と、なるべくバリアフリーになるような整備を進めていくということで、その一環としてエレベーターという形をやっているわけですが、今お話しするのは正式には可動式ホームさくという形なんですが、JR の方にも確認してございますけれども、JR 東日本としては、まず優先順位としては通過する新幹線駅、新幹線駅でも新幹線が通過する駅ですね。

それは非常にスピードがある列車が通過しますので、それについては優先的に今整備を進めているということと、既存の路線の通常の通勤路線についてはまずは山手線を優先的にやっているということで、去年は目黒駅と恵比寿駅に可動式ホームさくを整備したということを書いてございます。したがって、仙台線まで来るといのはなかなかかなり先の話かなと思います。ただ、やはりせっかくの連立事業で新しくなるものですから、その辺はその都度お話ししておりますが、JRの仙台支社としてもやはり東日本全社の方針の中でやっていくということもありますので、なかなか仙台支社の判断でできるという話ではないということは重々わかっていますが、その話は常にしていきたいと思っています。

○佐藤委員

お願いします。目の見えない人にとっては、駅のホームに立つということは綱渡りと同じような状況だというようなことも言われておりますので、ぜひその辺の御理解もうんとしただきながら、多賀城市民の安全でもありますので、そういう意味では市が乗り出したって構わない話だというふうなことで思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、125 ページです。7 番の歴史的風致維持向上計画関連事業なんですが、協議会のための予算がとられておりますけれども、この構成団体とはどこでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今現在、今年度で歴史的風致維持向上計画の策定をしております、昨年と年明けのことし2回ですね。歴史的風致維持向上協議会というのを設置しております、その協議会は学識経験者4名と県の行政機関、関連する行政機関の県の職員が4名、あと地元の区長、観光協会の会長、多賀城市からは副市長ということで12人のメンバーで開催してございまして、今お話あった協議会については、その協議会が今後も進行管理をしていくための協議会ということで、さらに将来的には修正もあるかもしれませんので、事業を追加したり修正もあるということもあって、その都度その協議会が協議機関になって検討していくという形になりますので、ずっとその協議会は続きますということでございます。

○佐藤委員

認可が確実なようですので、事業がそれにのせられていくんだというふうに思うんですけども、貞山堀も入れていただきましてそこにのっかることになったんですが、貞山堀との今までの価値観とかあるいはこれからの価値観とか共有できるようなそういう学識経験者とか、あるいはそういう行政職の人とかが入っているんでしょうかね。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

貞山運河に関する専門委員は入っておりません。入っているとすれば、学識経験者とか入っていませんが、行政で言えば県の河川課長、あと仙台土木所長が入っていますので、関係するといえば関係するんですが、学識経験者としての専門の先生はまだ入っておりませんので、今後貞山運河の調査を開始した時点で、協議会の委員構成については柔軟に考えておりますので、例えばその専門委員を特にその協議会のときに呼んで来ていただいて専門委員として入っていただくとか、そういう構成を考えていけば対応できるかというふうに思っています。

○佐藤委員

この風致維持向上計画に盛り込まれた中身の方たちの人選あるいは団体の構成をバランスよくしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、143 ページです。9 款 1 項消防費 5 番、消火栓設置費とか消防団機材とかその辺のあたりの話ですけれども、資料を事前にいただきましたところによりますと、この間防火水槽が平成 17、19、20、22 年度と 8 基撤去されております。1 回か 2 回目ぐらいにどこに代替をするんですかというようなことを聞いたような覚えもあるんですが、8 基撤去された中で 2 基しか新設されていないという状況が報告されました。そういう中で、大変残念な話ですが、火事が 2 件続いてあってお二人お亡くなりになったということもありまして、そのかわるどころの住民のところでは防火意識というか、そういう意識が高まっているんです。そういう中で、この間火事の件、消火栓もたくさんあるのを見ましたけれども、そういうところも含めて防火水槽もうんと大事だなというふうに感じたんですね。防火水槽というと、普通私が地域の消防に詳しい方に聞くと 50 トンぐらいの水が入るそうで、50 トン入るとホース 2 本入れて普通の一軒家だったら火が消せると、そういうような話をお聞きいたしました。だから、防火水槽が大事なんだという話を聞きまして、この 8 基の防火水槽の代替というのは 2 基でいいのかという話なんですけど、どうでしょうか。

○鈴木交通防災課長

代替は、いわゆる消防整備の基準から申しますと、撤去したすべてのところは消火栓等も含めて満たしてはおります。ただ、確かに火災が起きたときに防火水槽等があればすぐ消防署も含めて付近の皆さんも安心だということは感じます。

○佐藤委員

特に、平成 22 年に撤去された大代一丁目の旧サクライ石油の跡地のところがなくなって今ホテルが建ちましたけれども、あそこはホテルがもう 1 棟ありますよね。ああいうふうにもう 1 軒ありますよね、ホテルが。ああいうところ、住宅密集地でホテルなんか建っているところに防火水槽がないというのがとても不安のような気もするし、ただ土地の手当てなんかということも含めるとなかなか難しいのかなというふうに思うんですが、そこで石油基地補助金というのが出ていますよね。それで毎年分団に車を買いかえていると思うんです。今回、第 3 分団の消防車を買いかえるという話が出ているんですけど、これは毎年ずっと買いかえるんですか。

○鈴木交通防災課長

おっしゃるとおり、平成 23 年度で第 3 分団のポンプを更新いたします。そうしますと、8 分団すべて更新がとりあえず終わります。いわゆる平成 24 年度以降のおっしゃった石油交付金の使い道ということになりますが、選択肢という点ではその防火水槽をつくるというのが大きいかなというふうには考えております。

○佐藤委員

今満足しているといっても現にあったものがなくなるわけですから、この買いかえ事業が完了した時点で防火水槽を適切なところにきちんと設けるという努力をすべきだというふうに思うんですけども、今そのような選択肢もあるとおっしゃっていましたが、改めてもう一回御回答をお願いします。

○鈴木交通防災課長

おっしゃるとおり平成 24 年度以降、防火水槽を念頭に入れながらその使い道を考えていきたいと思えます。実は、最近ここ 5 年間ぐらいで八つの防火水槽が撤去されたということは、結局借地していたところにつくっていたわけでございます。そういうことで、ちょうど平成 21 年ごろからなんですけど、その石油交付金でつくる場合にも基本的に市有地にする

ように今動きがなっております。その辺で土地の選定が多少これまでよりも難しくなるかなという感じはしております。

○佐藤委員

公園の敷地内なんていうのはどうなのでしょう。公園あるでしょう、地域、地域に。私の裏の公園の真後ろに防火水槽があるんですけども、そういうところで重点的に公園なんかを使っていくというのもいいのではないかなと思うんですが、どんなものなのでしょうか。

○鈴木交通防災課長

おっしゃるとおりだと思います。現に、今の水槽は公園内にあるのが多うございます。

○雨森委員

127 ページの多賀城駅周辺整備計画の中で、駅前広場の今度の活用といいますか、時計台のあるところでありますが、平成 25 年ですか、駅舎も完成する予定ということになっておりまして、担当課の方でもいろいろと計画を立てておられると思うんですが、どのような構想ですか。お聞きしたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

以前にもお答えしたと思いますが、今の既存の駅前広場については、高架が完成して完全開業が平成 25 年の夏までにはなるだろうというふうに考えておりますが、その完成後に今の駅舎を撤去するということになります。撤去した跡地が 900 平米ほど残ります。今の駅前広場については 3,700 平米の面積がありますが、プラスすると 4,600 平米の広さになるということで、それをどのようにリニューアルするかということだと思いますが、一応将来的なイメージということで駅前広場のデザイン委員会等で検討したイメージという絵はありますが、具体的にどのようにやっていくかというのはまだ俎上にはのっていないということで、とりあえずは駅舎の跡地を今の駅前広場と暫定的に整備してその後時間をかけて整備していくというのが、財政的な部分も含めて検討していかなければいけないかというふうには思っていますので、今現在はどのようにするかとか具体的なまだイメージはつくってございません。

○雨森委員

では、そのイメージの中に前も私も 1 度申し上げたことがあるんですが、できれば私はこの駅は年間 290 万人という乗降客という数ですね、およそ。仙台駅、あおば通駅に続いて県内では 3 番目の利用度の高い駅であるというふうに数字が出されておるんです。できれば駅を活用した方々が毎日広場に、多賀城政庁の外郭南門のミニチュア版をあそこへつくっていただきたいと。そして、子供たちも皆、多賀城にはこういうものがあつたんだよということを目で見て、そして興味を持って市川の方に出向いていくと。県外から訪ねてこられた方、あるいはまた電車を活用した方々も多賀城駅を利用することによって、とにかく多賀城というのはこういう 3 政庁の歴史的なものが市川の方にあつたんだよということから発して、将来的に外郭南門をつくるかそういった構想もぜひイメージの中に将来的に入れていただきたいなというふうに思うんですが、こんな構想はいかがでございますか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

御存じのとおり、今現在の新しい駅舎については、デザイン委員会ということで朱色を使った、もうごらんになれますけれども、ああいう形で政庁をイメージした色を使って整備していくという形にしております。基本的な考え方は、新しくできる北口の駅前広場につ

いては歴史を意識したデザインにしましょうと。駅前広場も含めて。南側については、既存の南側ですけれども、それは近代的な部分、工場地帯に通う方々とかバスとかタクシーのメインの駅前広場なものですから、近代的なイメージでイメージしましょうという基本的なスタンスで今まで進めてきております。ですから、北側についてはそういう政庁を意識した形の色でまず駅舎をつくって、さらに、史都中央通線という歩行者専用道路がありますが、そこに例えば南門をイメージしたゲートふうのものを建てるとか、そういうイメージのものが今計画されておりますので、これから詳細にそれらを進めていきたいというふうに考えております。

○雨森委員

そうですね。国府多賀城駅にも小さな時計を入れて何かそれらしきものがあるんですが、駅を朱で塗るという部分的、これを見て果たしてそれが政庁につながるかということ、ちょっと私は難しいと思うんですよね。何でということが。だから、やはり形として、表の方であれば多賀城観光にとっては非常にプラスになると思うんですよ。だから、やっぱり多賀城は観光のまち、歴史のまちと。近代的なものもいいんですけれども、やっぱりその辺を周知しながら、逆に北側には今現在ある時計台を引っ張ってきて、そしてあれを竜ヶ崎ですか、竜ヶ崎という地名でございますので、あれを灯台にするような何か構想がいいなというふうに私は感じておるわけでございます。これは私の考えでございます、将来的にぜひそういったことも取り入れながら考えていただきながら多賀城のまちづくりというものをお願いしたいと感じております。

では、次のもう1点にいきます。192ページ、国府多賀城駅です。国府多賀城駅の……。

○藤原委員長

192ですか。

○雨森委員

申しわけない。129です。ひっくり返りましたか。失礼いたしました。129ページでございます。国府多賀城駅の裏側といいますか、県立博物館の方になるんですが、その自転車置き場の問題に触れてみたいと思うんですが、この管理といいますか、整備計画というんですか、何かお考えになっておられますか。現状のままではいかれるのか、それについてお尋ねいたします。

○鈴木道路公園課長

北側でよろしいでしょうか。はい。現在、南側については、かなり自転車の台数が多くて込んでおりまして、去年増設をさせていただいたところでございます。北側についてはまだ余裕があるというふうに認識をしております。

○藤原委員長

問題意識は鮮明に伝えてください。

○雨森委員

はっきり申し上げて、自転車が非常に散乱しておりまして、あそこは有料ではございませんので非常に散乱しております。北も南もやっぱり川でございますので、そしていたずらされて非常に、行ってみたら前輪のタイヤがなかったり、そういう被害者の方の訴えもあります。だから、もう少し何とか方法を考えるということは、現状を見ていただくとよくわかるんですけれども、自転車が倒れたりもうめちゃくちゃになっていきますね。だから、

表の顔はいいんだけど裏側は非常に醜いというふうに感じますが、その件についていかがですか。

○鈴木道路公園課長

南側はそういった認識をしておいていろいろ改善に努めてきたところでございますが、北側については今後現場を確認させていただいて対応させていただきたいと思います。

○相澤委員

117 ページ、市道及び公共物等境界認定事業、あるいは 4 番の道路台帳整備事業等についてお聞きいたします。従来から私は一般質問等でデータ、図面の台帳等の保存はデジタル化すべきだということは言っていました。現在の進捗状況はどのようになっていますか。

○鈴木道路公園課長

デジタル化につきましては、平成 19 年度から着手をしております、3 カ年で完了しております平成 20 年に完了しております。

○相澤委員

従来の台帳との違いというのは、例えば制度について言うならばどういう違いがございませうか。

○藤原委員長

問題意識があったら問題意識をはっきりして聞いてください。

○相澤委員

ええ。まず制度、それでデジタル化したことによってどのような効果が上がったのか、それから今後どのようにそれを応用、拡大していくかをお聞きします。

○鈴木道路公園課長

先ほど平成 19 年から 20 年とお答えしましたが、失礼しました。平成 21 年まででございます。

デジタル化につきましては、まず測定の精度が上がっているということでございます。一つ、ここに持ってきておりますのは、国土調査時の精度で御紹介いたしますと、以前の国土調査、多賀城市が行ったときには、甲の 3 というふうな精度でございました。それは、10 メートル当たりになりますと 29 センチほどの誤差が許されるというふうな精度でございます。それに対しまして、現在整備しております測量の方は甲の 1 という精度でございます。それは、29 ミリということで、全く誤差は小さくなっているということでございます。それらによりまして、今後精度の高い台帳の管理ができていくというふうに考えております。

○相澤委員

ぜひ精密な、というのは、民間ではよく起こることですけれども、10 センチぐらい違うと大きな境界線の問題とかで争いに発展しがちなんですね。そのためにもやはりデジタル化というのは非常に大事な作業だと思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、129 ページ、中心市街地活性化基本計画設定業務委託料というのがございます。これはどこに何を委託するのか。

○藤原委員長

相澤委員、そういう質問は直接課長の方に行って説明していただくというのが議運の申し合わせなんですけれども、それを踏まえた上でよろしくをお願いします。

○相澤委員

はい、わかりました。それでは問題点を言います。どこに何を委託するのかをお聞きして、それでどういうことを考えているか。これからのスケジュール、それから何か協議会か何かをつくるのかどうか、その辺のところの今後のスケジュール等を確認します。

○藤原委員長

プロジェクト推進担当補佐。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

まず、129 ページの業務委託料については、中心市街地活性化のための基本計画を策定する上で専門的に外部支援をもらうための業務委託料です。例えばどんなものをもらうかといいますと、現在の中心市街地活性化基本計画は、商業事業を核としたベースの事業がそれを具体的に複数立ち上げることが前提の要件になりますものですから、それらに係る支援、そしていずれ内閣総理大臣の認定をもらうための効果的な手法等に関する専門的なアドバイスをこの事業にいただくというふうなことにしております。

現在の進捗状況につきましては、この中心市街地活性化基本計画を策定する上で法定協議会、こちら中心市街地活性化法に基づく協議会なんですけど、言ってみれば諮問機関のようなものです。そちらの方が必要となってきます。こちらの方、平成 22 年度内の立ち上げを目指してまいりましたが、思った以上に数多くの条件を整備しなくてはなりません、その条件整備のために平成 23 年度にその設置がずれ込む予定でございます。ただし、計画策定におくれを生じさせたくないの、実質的な協議だったり、今年度中に協議会立ち上げの合意形成を図っていくというふうな予定でございます。

そうはいつでも、中活の計画を内閣総理大臣の認定をもらうまでにはハードルが高くていろいろ難関があると思いますが、それらについては中活の協議会の方々と連携して深く議論をして進めていきたいと思っております。

○相澤委員

以前も同じようなものをつくって、私もそのメンバーに加わったことがあるんですが、いわゆる中心市街地活性化基本法というのがあって、それがおじゃんになっちゃって新しく変わってしまっているわけです。ですから、今後これらがどのように変わっていくかというのが、だれしも興味のあるところだし非常に注目しているだけに、そういう意味でお聞きしました。ひとつわかり次第、協議会のメンバーとかあるいは構成とかその辺も今後お知らせいただければと思います。以上です。

○根本委員

117 ページ、私道整備補助事業ということで、本年度は科目設定になっております。従来ですと 100 万円の予算がついていたということでございますが、本年度は科目設定にしたという理由についてお伺いしたいと思います。

○藤原委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

平成 18 年 4 月以降、私道整備補助につきましては、改正をさせていただいて現在の状況になっております。それ以降、補助金につきましては、何度か話が出たりもしたんですが、実際補助をした例はございません。それで、ここ現在はまだその補助の要望等が一切上がってきていないことから今回科目設定にさせていただいたということでございます。

○根本委員

残念ですね。やはり予算を計上するという事は、市のこの事業に対する目的がきちっとあってそれに対して市民の皆さんにぜひ使ってくださいという、明確になるわけですね、予算を計上するという事は、科目設定にするということ、やはり市の意欲が感じられないとか、環境整備をよくしようというこの事業の目的に沿ったやる気が見えないとか、そういうふうな受け取らざるを得ないというふうに思います。

それで、平成 18 年度に改正したのは、じゃあそれは間違いだったのかどうかと。市民の皆さんにはハードルが高過ぎたんじゃないかとかという問題なんです。以前は、5 軒で 35 メートル以上で 4 メートルあれば 80% の補助ですね。4 メートル以内ですと 50% の補助をしていたと。平成 18 年度からそれが 4 メートル以上にだけ補助を出して、しかも 80% から 50% の補助になったということで、非常にハードルが高くなったということが一つあると思います。ですから、こういうことをやはり平成 23 年度はもう一度検討していただきたいと思うんですね。このことについて以前も決算委員会でもお話ししましたが、市長にはいろいろ中身を調べて検討します、そういう答弁をいただいております。ですから、平成 23 年度中は今までの提案に対してどういう検討をなされるのかお伺いしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

私道整備の件につきましては、今根本委員から説明されたとおりでございます。決算委員会でこの問題が提起された段階で、私どもの方で経緯であるとか他市の事例とかを調べまして市長の方とも相談したわけですが、この私道整備につきましては、やはり防災上の観点であるとか建築基準法上の観点、そういった意味から 4 メートル未満の道路についての補助はやるべきではないというような結論に達しましたので、平成 23 年度も同じような補助体制で臨んでいきたいと考えております。

○根本委員

検討した結果、このようになったんだということですね。それにしても、やはり 5 年間、予算 100 万円を措置して全然それが使われないできて、結局平成 23 年度は科目設定だけにしたというこの事実、こういう事実は行政を運営する側としてはやっぱりきちっとらえていかなくてはいけないと思うんですね。もし、そういう判断をしたならば、じゃあ 50% の補助でいいのかどうかと。もとの 80% に戻したらどうなんだろうとか、やはりその辺はきちっと検討していただきたい。平成 23 年度中にまたお伺いする機会があると思いますので。補助率のアップについて検討していただきたいと思います。

それから、119 ページ、交通安全施設整備の工事ということで、これは、カーブミラーとか街路照明灯とかです。実はこの冬は、昨年もそうでしたけれども、カーブミラーが朝霜がついて見えない、こういうことの話が非常にありました。特に全然見通しが悪いところ

でカーブミラーだけを頼りにしているんだけど、朝の通勤ラッシュのときに見えないと、曇っていて。そういうお話がたびたびありました。これからも、カーブミラーをつけていくと思うんですけども、例えば霜がつかないようなカーブミラーとか、あるのかどうか私わかんないですよ。安全をきちっと冬場でも保たれるようなそういうカーブミラーができているのかどうか、またそういうことが可能なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

霜がつかないカーブミラーというのは、現在発売されていないようでございます。ただ、つきにくいという部分では、まだ導入はしておりませんが、そういった商品はあるやに聞いております。

○根本委員

そういう意味では、平成 23 年度も市民の皆様から要望があってカーブミラーの新設、あるいは今までのカーブミラーが老朽化して交代をするというときにはそういうカーブミラーを、恐らく少しは高いんでしょうけれども、市民の安全のために活用していただければと思います。よろしいでしょうか。はい。よろしく申し上げます。

それから、最後に 139 ページ、木造住宅耐震改修補助事業ということでそれぞれ予算が計上されております。これは、5 件、45 万と 30 万。多分、そういう予算の計上ですね。そういうことでございます。それで、地震はいつ起きてもおかしくないと言われておられて、地震をとめることはできないと。しかしながら、地震が起きたときにどのように市民の皆さんの安全を図るか。いわゆる減災の施策を推進するかと。そういう意味では、この補助金の計上というのは非常にすばらしいと思います。問題は、この補助金をどんどん使っていただいて、昭和 56 年以前の住宅がうちも耐震補強したよ、改修工事したよ、これで安心だと、そういうふうにしていく取り組みが何よりも大事だと思うんですね。そういう意味で、やはりこの補助金が足りなくなったと言われるぐらいの PR も必要ですし、今度またリフォーム事業が始まりますね。このリフォーム事業がことしから始まって、耐震補強工事をして例えば 200 万の耐震補強工事をした場合、20 万円の助成もリフォーム事業から出るのかどうか確認したいと思います。

○佐藤商工観光課長

耐震改修事業を受けた事業もリフォームの対象にすることとしております。リフォームの補助金は出るということでございます。

○根本委員

そういうことで、リフォーム事業の補助金も 20 万円、例えば 200 万円の耐震補強工事をしますと出るということでございます。そうしますと、この住宅改修事業の補助金を使うと 30 万円ですね、200 万円の工事をして。リフォーム事業からも補助金として 20 万円来ると。すると、200 万円の耐震補強工事で 50 万円が来るといって、4 分の 1 が来るんですね。本年度はそういう大変すばらしい事業になるということでございますから、これを利用していただく市民の皆さんが本当に利用していただけるような PR、周知方法、こういったものをきちっとやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

その前にちょっと訂正させていただきますが、先ほどの根本委員が避難弱者と木造住宅耐震、5 件と 3 件と言われましたが、5 件、5 件です。避難弱者の方は半分の補助なので 45

万円です、90万円に対して。一般の補助が90万円に対して3分の1で30万円ということですので、先ほどリフォームで200万円、20万円のリフォーム補助が出て、さらに避難弱者であれば45万円出ますから65万円、200万円に対して出るという形になります。

今のお話ですが、この耐震改修については、毎年広報等を使って年に4回ほどPRしてございます。ぜひ申し込んでくださいということで、耐震診断のローラー作戦を含めると相当回数PRしてございますので、なお住宅リフォームとあわせて商工観光課と連携をとりながらPRをしていきたいというふうに考えております。

○根本委員

ぜひPRをして、少しでも市民の皆さんが利用して災害対策に万全に備えていただきたいと思えます。

簡単にもう一つだけ……。

○藤原委員長

はい、簡単に。

○根本委員

簡単に。135ページなんですけど、区画整理事業関係です。これまで適正に事業を行ってきてまちづくりをやってまいりました。西部地区の皆さんから言われるのは、多賀城市で平成23年度まちづくり、どのように西部考えていますかと、このように単刀直入に聞かれまして、山王駅はどうなったんですかと。山王駅のあの辺の開発はどうなったんですかというようなお話をいただきました。あの辺はインターチェンジ、今後市長が一生懸命つくろうと、こういう動きもあって、あるいは道の駅なりそういったものの構想もつくり上げている。こういう状況の中で、国府多賀城駅の手前、山王駅があの状態がいいのかと。あるいは、あの南側の開発をどうするのかということで、山王の住民の皆さんはきちっとらえているんですね。ですから、そういう意味ではあの辺の開発あるいは区画整理事業、また駅も絡めて駅舎も絡めてどのような方向性で今当局は考えていらっしゃるのか、それだけお伺いしたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

以前に今お話があった山王駅周辺については十数年前に地元の方とお話し合いをした経緯がございます。洋蘭園周辺、あのあたりを駅前広場と一緒に整備しましょうという話が当初あって、それがちょっとトーンダウンして今ほとんど活動をやっていないという状況になってございます。

都市計画的にもあそこを市街化区域にするという計画にはまだのせてございません。何よりも地元の方がどういう整備をしてどういう開発をしたいかという意欲が、もし声が上がればそういう検討もするということにはなりますが、いずれにしても、今回の予算にも計上してございますが、平成23年度から新たな都市計画マスタープランの作成に入ります。これは平成25年度からスタートするわけですが、2年をかけてマスタープラン整備計画を策定するわけですが、その中で具体的な地域別構想というものを考えていきたいと思っておりますので、山王駅周辺についてもその中で総合的な計画というか、総合的なスケジュール、方針等を地元の方と一緒に決めていきたいというふうに考えております。

○昌浦委員

資料7の119ページなんですが、除融雪対策事業です。御説明では県道泉塩釜線が市道に移管されるという説明を聞いたもんですから、このアップした金額というのは、そういう道路延長がその分伸びた部分とか含めての333万9,000円予算がアップしたのかどうか、お聞きしたいんですけども。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○昌浦委員

そこでなんですけれども、除融雪なんですけど、川にかかっている橋の部分の凍結が大分かちんかちんになっているのがこの冬散見されたんですよ。その辺あたりの対策というのは何か平成23年度あたりは講じていくのかどうかをお聞きします。

○鈴木道路公園課長

除融雪の態勢につきましては、予算の御説明時にもお話ししましたけれども、橋だとかカーブ、坂の部分部分を部分的にやらせていただく場合と全線を融雪させていただく場合とがございます。実際に、私も委員がおっしゃることわかります、多賀城市内において平成22年度において橋の上が凍っていたときがあるかと思えます。実は、これは我々のほうで除融雪の判断をさせていただくのに、いろいろ問題があるというよりは現在それしかできないというのが実情でございます、職員が雪が降る可能性があるときには午前1時まで起きております。そのときの天気予報で判断をさせていただくということです。そのときの予報に朝方雪が突然降った場合、そのときに橋であるとか坂道、雪の場合があるということになります。どうしても午前1時に判断しませんでした朝の時間帯まで融雪が終わらないということで、業者の方といろいろと時間の短縮だとかそういった協議をさせていただいたんですが、現段階ではその1時がタイムリミットであるという状況でございます。

○昌浦委員

わかりました。できれば、雪が降った時点をお願いしている方の方の判断で作業に入るみたいな、協議というのでも平成23年の年度が始まってから協議等をしていただければ、よりいい、いわば安全な橋梁になり得るのではないかと思うので、これは要望にさせていただきたいと思えます。

次は、同じ資料7の127ページなんですが、駅北地区再開発事業で聞きたいんですが、その前にちょっと絡めて高架の関係なんですけれども、先ほど佐藤委員が可動さくという話で議論されたと思うんですが、可動さくというのは新幹線のホームなんかにあるステンレスといったらいいのか、ジェラルミンといったらいいのか、金属のさくがあって、列車が発着なり到着した際にそのさくがぱっと開いて乗降が可能になるというさくのことを恐らく話をしていたんだろうと想像するんですが、可動さく、ホームさく、これ以外にも固定式のホームさくがあるというのは御存じだと思うんですが、それならばそんなに費用もかからず、上下線に固定式のさくを設けることぐらいは容易にできるのではないかと思うので、質問させていただきたいんです。当然、固定式でございますので、乗降口は開いたままのさくですが、それであったにしてもやはり不慮の転落事故等は防げると私は思うんですが、その辺は御検討されたんでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

JRの方でその検討をしているかどうかというのは私もわかりませんが、恐らく電車によってはとまる位置が変わる可能性があるから多分そういうものをつけていないんじゃない

ないかと思うんです。固定しちゃうと出入り口、あいているところが固定してしまうので。ただ、仙石線の場合は多賀城駅の場合はほとんどまず出入り口は一定ですからその心配はないと思いますが、その辺は確認したいと思います。すみません。固定式については全く念頭にありませんでした。

○昌浦委員

まず、この質問をさせていただく場合に、JR 仙石線の多賀城駅に関しては、上り線の方に関しては一定しているんですよ。今度の下り線かな、ホームの方に上がっても、恐らくは車両数が4両というふうに固定しているので、多賀城駅に関しては乗降口が新幹線なんかの車両の編成で乗降口が変わるといようなことは恐らくないと思うんです。そういった固定式ホームさくもやはりこれも、佐藤委員が一生懸命御質問なさっておったんで私もちょっと、可動式だけやっているかなと思うんですけれども、可動式と固定さくでは全然費用面で違うと思われるんですよ。ぜひとも、望ましいのは可動式ホームさくが一番よろしいんでしょうけれども、やっぱりせつかく駅舎がきれいになって障害をお持ちの方たちにも優しい駅舎を心がけているのであれば、視覚障害をお持ちの方にも配慮していただきたい。とりあえずは、まず可動式ホームさくが無理であれば固定式ホームさくというものを御検討いただければと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

繰り返しになりますが、JRの方にも確認させていただきたいと思います。

○昌浦委員

検討の方、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、多賀城駅北地区再開発事業、これは歳入の方でも質問させていただいておったんですけれども、一つ確認し忘れた部分があるので、実施設計とか権利変換、あるいは平成23年度中の開発のための県の認可等を受けられるということなんですけれども、この実施設計にかかわる部分というのは、会社の方が主体的となってやっていくのかということが1点。

2点目としましては、すべての会社が認可を県から受けるということで承知してよろしいのかどうかです。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

施工主体があくまでも駅北開発株式会社ですから、そこがすべてを実施して施工認可もその会社が受けるということになります。

○昌浦委員

そこでなんです、過日お聞きしたときに、社員の方が常駐が1人ということで承知しておるんですけれども、今後はそのような認可等含めての作業をやっていくのでは、社員数が余りにも少ないのではないかと思うんですけれども、それはちょっと危惧するところなんです、どのようになるんでしょうか。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

実質的な事務を担当している社員が1人というふうなことでこの間お話ししたんですが、認可をとるための実施設計だったり、いわゆる保留床というものの処分先を見つけたりす

るに際しては、その会社が業務として委託している事業者がございますので、そちらの方の業務として実際には行うというふうなことでございます。

○藤原委員長

休憩をいたします。再開は午後 2 時 10 分。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○藤原委員長

再開します。

○伏谷委員

ちょうど佐藤委員の方からも火災の件でお話がありました消防費なんですけれども、消防費全般になるかと思うんですが、初期消火ということで防火水槽が必要だというお話もございました。確かにこの 1 月から 3 月までに 2 名の方が亡くなられたというのは非常に大きな出来事ではないかというふうに認識しております。まさに非常事態宣言ぐらい出すようなそんな状況かなというふうに感じております。そのためには何が必要かというのは、やはり逃げると。まず逃げるということが大切かなと思います。

多賀城市では早い段階で住宅用火災報知機が義務化しております。全国的には平成 23 年の 6 月 1 日に全国的に義務化になります。普及率も多賀城市はすごくいいみたいで 80%を超えております。全国的平均では 63%でございます。こういったことを含めて考えてみますと、この住宅用の火災報知機というのは非常に効果があるというふうに出ています。しかしながら、なかなか普及が上がっていかないのは、義務化されていても罰則がないということかというふうに全般的には言われておりますので、ぜひとも消防団員の負担費が 250 名から 200 名になったと。その 50 名減はやはり消防だけではなく、多賀城の安心・安全のために使っていくんだという認識がございますので、火災報知機もだんだん安くなっております。当初は 8,000 円、6,000 円になっております。今はかなり安価で買えます。しかしながら、ここからの普及が難しいと思いますので、ぜひともその辺のところ、1,000 円ぐらいの負担を出していただいて、その充当費というのはどのくらいになるかわかりませんが、その辺計算していただいて、ぜひともその普及に拍車をかけてほしいと思うんですが、その件に関していかがでございますか。

○澁谷総務部長

確かに今委員がおっしゃったようなことは大切なことだとは思っております。やっぱり消防団の方々に協力をいただきながら、いろいろ地域の防火、防災機能、火災の啓発活動をいろいろやっていただいております。

それで、火災報知機の助成の件なんですけれども、それは少し内部で検討をさせていただきたいと思っております。

○伏谷委員

検討の余地がかなりあると思いますので、よろしく願います。

○森委員

まず、道路維持について2点お伺いいたします。除融雪対策事業は増額されているのでありますが、除雪車でやって歩くところと、それからあちらこちらに融雪剤が置かれております。融雪剤が置かれているところというのは、人の手で散布するわけなんです、これについての係る作業員というのはこれも委託されているのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

融雪缶は市内に130カ所ほど現在置いておりますが、それにつきましては、市の直営の非常勤の方々が直接缶に配布及び補充の方をさせていただいております。

○森委員

多分、なかなか手が回らなくてあちらこちらが多分雪が残っていて滑りやすい状態、凍結している状態になっていると思います。市民の中でそれをもって早目に融雪をしようというふうな作業をされているところもございます。

その中で、お願いがあるんですが、融雪剤、今3種類缶の中に入っていますよね。塩化カリウムなんだろうけれども、もとは同じなんだろうけれども、一番古いのが砂糖を固めたようになって、もとは柔らかかったんだろうけれども、まずそれが1点。それから、その粒々になった白い物が一つ。それから、黒砂糖の粒々が一つと3種類今入っていると思うんですが、その白砂糖のようなものに関してはかちんかちんで、多分道路にぽんとやっただけではかえってパンクしそうなくらいかたい。多分、その辺のところでは捨てるのももったいないというふうなところがあるんでしょうけれども、なかなかその作業員の方々が手が回らなくて一般の方々がまいているときは、多分時間がないところで良心的にそれをまいてくださっているのでも手間がかかるので、なるべくそれをすぐに、まいて補充していただいているのは助かるんですが、そのかたい上にぼんぼん入れていくもんですから、割れて中で粉々になってしまうという現状があるんですね。ですから、まず作業員の方々がやる場所はかたいのを使っていただいて、できればプロの方々なんだろうからかたいのを使っていただいて、ここはまちの人たち、地区の人たちがまいているなというところには、優しさを持ってまきやすいのをまいていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

その件につきましては、実は雨森委員からも御指摘をいただいています、かなりかたい塊になっているということで、私も現場の方を確認させていただきました。今後そういった塊の部分については除却をさせていただきたいというふうに思っております。

○森委員

よろしくどうぞお願いします。

もう1点なんです、今道路維持に関しましては予算が大分厳しくなりました、割れが入った道路に関して目地埋めをするというふうなことでございます。たまたまその目地埋めをしてもらって早急に対応していただくのは非常にありがたいことだったんですが、雪がさっと降ってきたときに非常に滑りやすかった。そういう状況がありまして、目の前でもざっと滑っているのを目にしております。今後、多分雨が降ってくるとどうなのかなというふうな心配があります。それについての対応はいかがなものでしょうか。

○鈴木道路公園課長

確かに市内の舗装のクラックが入った場所については、目地詰めをさせていただいている状況でございます。ちょっとだけ入っても滑るということにならないと思うんですが、部分的にひび割れの箇所が多い箇所、そういった部分で発生しているのかと思いますので、そういった部分については今後何らかの検討をさせていただきたいと思います。

○森委員

よろしくどうぞお願いしたいと思います。惨事が起こらないうちにその辺のところは確認していただければというふうに思います。

最後に、都市計画マスタープラン策定事業についてであります。先日、下馬まちづくり協議会の中で今回とうとう予算計上されなくなりました。実際問題、ただ解散はまだしておりません。これは、下馬の駅前についてのアンケートをとっていただきまして、その結果このマスタープランにつなげていくというふうな形で協議会も残っていくというふうなことでございました。ぜひこの辺の思い、まだ協議会は解散しておりません。当局ではどのような取り組みを考えてらっしゃるか伺いたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

下馬まちづくり協議会については、長い期間ずっと協議会という形で運営をしてきたということで、平成 21 年度まではうちの方でも運営補助ということで 40 万円ないし 50 万円の補助金を毎年支出してきたということになります。

去年は、今御案内があったとおり、うちの方で一たん全関係者、地権者からアンケートをとって、その結果を踏まえて今後の方針を決めましょうということで、とった結果をこの間 2 月 10 日に説明会をしたわけでございます。

今、森委員が言われたとおり、結果的にはやはり再開発事業とかそういう大きな事業にはなかなか賛成する人がいないということで、まずそういう大きな事業については少しここで一たん考え直して、再度どういうことができるかということこれから検討しましょう。その際には、平成 23 年度から先ほど申し上げたとおり都市計画マスタープランを策定しますので、その中の地域別構想という中で下馬駅周辺についてもどういう道路形態のあり方、あるいは交通形態のあり方、バス路線の導入の方法とかそういう部分を含めて総体的に検討しますので、その際には協議会の方々と一緒に検討していきたいと。そして都市マス策定していきたいということで申し上げましたので、そういうことで今後詰めていきたいというふうに考えております。

○森委員

今のようなお話も協議会の中でお話をさせていただきました。

まず、その問題点、再開発に関してのアンケートの結果は本当に重んじるといたしまして、防災上の問題、それから今おっしゃられた交通体系上の問題、やっぱり解決しなければいけない問題諸々ございます。せっかくできた下馬のまちづくり協議会であります。だんだん年を追うごとに参加者が減ってきて、ただまた大事な話になると参加者がふえるというふうな状況でございまして、まちのことを全く考えてないわけではないというふうに私は感じております。ということで、まちづくり協議会についてこのままどういうふうにして続けようかというふうなことであります。ないし、目的はとにかくまちの活性化、今の本当に次長がおっしゃられた内容に即していると思っています。

平成 25 年からのマスタープランの構想につきましても、まず要望を吸い上げる。アンケートがそのような形でまず受け入れて結果がこうなって生んでいるわけですので、今度は要

望をどんどん聞き入れていくというのも大切なことだと思っております。もちろん、アンケートをベースに思っただとは思うんですが、ぜひその辺でまちづくり協議会、事務局を当局の方へ持ってもらうとかというふうな話もございました。ということで、ただこの先行きどういうふうにしていきたいのか、どういうふうにしていくのかというふうなこともあわせて話す場が必要ではないかと思っておりますので、ぜひご対応の方をよろしくどうぞお願い申し上げます。

○藤原委員長

回答、要りますか。（「要ります」の声あり）

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

下馬駅については、先ほど別な委員からも御紹介あったとおり多賀城駅が1日1万4,000人の乗降客ということで、下馬駅については7,000人を超えております。非常に仙石線の中でも乗降客数が非常に多い駅でございまして、そういう意味でも下馬駅の重要性というのは非常にございます。その反面、駅前広場がないとか、なかなかアクセスが悪いという問題もございまして、問題意識としては非常にうちの方でも持っております。

したがって、基盤整備を含めて今後の下馬駅周辺のあり方については、説明会の時点でも情報提供や人的支援はうちの方でも継続してやりますので、マスタープランを契機になお一層検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○松村委員

3点ですが、117ページ、道路公園課の私道整備補助事業の件ですが、先ほど根本委員からも同じ内容でありましたけれども、私の方からもぜひ皆さんの声ということで伝えていきたいと思っております。

先ほど部長の方から回答がありまして、何か見直すような予定はないようでしたけれども、やはり私としては条例をやっぱりもう少し緩和して見直しをされたいということで、お願いしたいと思っております。

といいますのは、この科目設定の経緯は、いわゆる要望がないのでこうしたということで先ほど課長の方から答弁がありましたけれども、決してニーズがないわけではないんですね。私の方にも随分この私道の整備、何とかしてもらえないのか、応援してもらえないのかという相談がありますけれども、なかなか規定、基準が厳しくてできないというのが現状なんです。それで、こういうところが多い地域というのは、西部の方で今根本委員がありましたけれども、東部の方でも結構多いんですね。というのは、こういうところはどこかというところかというところ、30年代、40年代に家を建てられまして住んでいらっしゃる方、もう多賀城に40年も50年もずっと長く住んでいる方たちの生活道路というのが現状だと思います。やはりこういう人たちから言うと、中央とかああいうところはどんどんいろいろいつも整備やっているけれども、私たちの方には全然光が当たらないということで、そういう要望があります。都市計画税も私たちもちゃんと払っているのに、何でこういうところに対してもう少しきちんとした対応をしてくれないのかという、そういう強い要望がありますので、ぜひもう少しその辺も緩和していただいて、やはり高齢化が進んでいますし、砂利道で砂利に対しての整備もありますけれども、やはり車が通るとまた穴が開いたりとか、そういうことで確かに足元が悪くて大変歩きにくいというそういう声もありますので、以前はやってくれていた経緯もあったようですけれども、どんどん財政が厳しくなってきたところからもう全部切り落とされているような状況でありますけれども、決して要望がないわけではないので、もう少し皆さんが利用しやすいように条例を改正、緩

和すべきと思いますけれども、もう一度部長、その辺考える方向はないかどうか、お伺いいたします。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

科目設定で1,000円ということで上げたわけですから、全然もうそういうことを想定していないわけではないんです。上がってきた段階で補正とかで対応したいということで科目設定させていただきました。

それで、もう少し基準を緩和してはというお話ですけれども、先ほども根本委員に御説明したんですけれども、各市の対応であるとか今までの経緯とかも踏まえまして検討をさせていただきました。その結果、やはり最低限4メートルは、4メートルの幅員を確保しないといろんな面でまちづくりであるとか防災上の問題とかも含めて、そこは進めていかざるを得ないのではないかという判断で、今の基準を踏襲するというにさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○松村委員

それはわかるんですね。ただ、3メートル80とか、それしかなくてできないとかっていうところもあるんですね。ですから、そういうところは少し柔軟に対応していただいたらどうかということなんです。いろんな防犯とか防災の観点から云々という話はわかりますけれども、やっぱりそれを建てかえるまでを待っているともう40年も50年も待たなければならぬとなると、いつまでもできないのが現状なんですね。ですから、そういうことでそういうことに対してもう少し光を当てて、やっぱりそういう人たちに対しても公平にサービスをしてあげるといのは大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、これは部長というよりも市長の判断もあるかと思えますけれども、どうお考えになりますか。

○菊地市長

ただ、市が決めることに関して、やっぱり規定というものは毅然たるところを示しておかないと、ここはいいです、ここはおまけしますから3.8メートルでやってくださいといったら、全然市の方針として成り立たなくなるという可能性がありますね。ですから、緩和する方というふうなことは気持ちとしてはわかりますけれども、やっぱりその辺のことは守るべきところは守っていかないと、ケース・バイ・ケースでやっていってしまったら私道の整備というのが全くどこもわからなくなってしまいうことはあり得ることではないかなというふうに思います。ですから、その辺は守るべきところは守っていかないと。ただ、緩和というところも、やっていいところとやって悪いところというのは恐らくあるのではないかという気もするんですけれども、今具体的なことはここで申し上げられませんが、ですからその辺の基準というのは、やっぱり守るべきところは守っていかないとちょっと難しいのではないかなというふうに思います。

○松村委員

私も当然守るべきものは守らなければならないと思うので。はい。例えば、だからその4メートルを3.5にするとか、あと50%を80%にしてあげるとかというふうなことでやってあげないと、いつまでもこういう地域の方たちはもうできませんよということなんです。そういうことを皆さん、現場の方で声が上がっていますので、本当はもう全部市道としてやってあげればいいんですけれども、その負担する割合とかそういうものを4メートルを例えば3.5にするとか、前のおりの補助率にしてあげるとか、そういうふうな意味で私は言っているんですけれども。そういう意味なんですけど、いかがでしょうか。

○藤原委員長

すみません。これは、午前中に根本委員が既に議論済みで、当局の方から検討した結果そういうことになったんだということで回答がありまして、現瞬間において当局の見解が変わることはないようですので質問事項を変えていただきたいと思いますけれども、同じ回答にしかならないと思いますよ。じゃあ、市長、さっきと同じで。

○菊地市長

ですから、恐らく道路というのは必ず4メートルというのは法律ですね。法律です。ただ、今度規制緩和ということも国の方で考えているんですね。その辺の適合で、要するに地方自治体にそういうものが基準として緩められるのかどうかということもあるかと思うんです。ただ、基準だけはつくっておかないと、これはいつまでたってもじゃあここは何で、こっちもやったんだもの、おらほもいっちゃ、というようなことになるわけですよ。だから、その辺のこと、やっぱり守るべきところは守っていかないと難しいんじゃないかなと私は思います。場所を見てもないとわかりませんが、ここはその辺しか言えません。

○松村委員

わかりました。かみ合わないので、これ以上やっても無理かと思しますので、了解しました。

次、129ページの多賀城清水沢線整備負担金の件でなんですが、これは海老鉄工所のところの多賀城清水沢線の負担金だというふうに伺っていましたが、これに関連してなんですけれども、国府多賀城駅の南側、博物館の西側の多賀城清水沢線の保留地としてやっている、確保しているところについての件なんですけれども、そちらの方の進捗状況、どのようになっているのか。前からロータリーまで真っすぐにして簡易的に整備したらいいんじゃないかということでやっていたとき、今いろいろやっていますという話でしたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

清水沢多賀城線、城南の区画整理事業の要は東北本線の南側のあいているところですよ。そのパーク・アンド・ライドの利用の経過ということですね。

昨年12月第4回定例会の一般質問でも相澤耀司議員の御質問にお答えいたしました。現在の進捗状況、パーク・アンド・ライドの利活用、パーク・アンド・ライドを含めた利活用についての進捗状況ということで御質問をいただきまして、その中で何回もこれに関しては御質問を受けているわけなんですけれども、適化法の関係でなかなか目的外利用ができない。特に有料での駐車場の整備はできないということではお答えしております。そういう経過を踏まえて、昨年12月の一般質問に対しては、一つの打開策として駅前広場、国府多賀城駅の駅前広場に直接アクセスする市道を暫定的に整備してその両端に、当然28メートルの道路ですから市道として例えば七、八メートルの道路をつくっても相当空き地が残ります。その部分について駐車場として利用してはどうかということで、今現在県の方と協議し始めてございます。一つの打開策として、駐車場というよりも駅前広場へのアクセス道路として整備して、その余った部分を暫定的に駐車場として整備したいということで今協議を開始しておりますので、その辺の経過をもう少しお待ちいただいて、何とかいい方向に進めたいなというふうに考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○松村委員

駅の利用者の利便性とか景観ということからもぜひその方向で早期実現を目指して頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に139ページ、中央公園整備事業についてであります。ここ二つあるんですけども、まず、先ほど大路広場の件で……、133ページ。ごめんなさい。139と言いましたね。133ページの中央公園整備事業の大路広場の件で、ことし設計を委託するという話でありましたけれども、設計の構想というのは、市の方で一応前に中央公園の整備計画というのを図でいただいていたけれども、あれに沿ってやるのかどうかということと、言いたいことは、活用もできるような広場の設計をしたらどうかというふうに思うんですけども、どのような方向の設計を考えているのか、構想ですね、お伺いいたします。

○鈴木道路公園課長

基本的には、事業認可で委員がお持ちになっている図面のような形で整備をしたいというふうに考えております。

活用についてということは、現在のところどういった意味なのかちょっとわからないので、御提案をいただければと思います。

○松村委員

私が考えていた活用というのは、例えば大路の両わきでいろんなお店を出せるとか、お祭りとかそういうときにそういうふうにしてやれるようなスペースというんですか、そういうのもできるような形でやられたらどうかというふうに思ったので、そういうことであります。

あともう一つは、大路の広さ、幅なんですけれども、城南区域に一部もう修復されているところとありますし、あと今後玉岩線から上の方も維持向上計画の中で整備、復元がなされていますけれども、その大路の広さというものはずっと一貫性があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○鈴木道路公園課長

活用のイベントにつきましては、可能なようにすることは取り入れることは可能でございますので、今後検討させていただければと思います。

あと、大路の幅員でございますが、いろいろ幅員については今までも議論されていたところでございます。それらにつきましては、今後設計の中で何メートルに設置していくのかということにつきましては、文化財課の方と連携をとらせていただきまして決めていきたいというふうに考えております。

○松村委員

ぜひその辺、関連なんです。玉岩線から北側との大路との一貫性を持ってやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

あともう1点なんです、工事請負費ということで3,200万円計上しておりますが、これはどのような工事の内容か教えていただきたいと思っております。

○藤原委員長

どこの工事区域ですか。（「何ページ」の声あり）

○松村委員

133です。（「何節」「15節」の声あり）バックネットと水道と下水道とあれですね。はい、わかりました。

バックネットの高さはどのくらいの高さで、場所はどの辺か教えていただきたい……。

○藤原委員長

すみません。そういうのは課長に行って聞いてくれませんか。課長に行って聞いてください、そういうのは。

○松村委員

いや、関連が。次の質問に関連があるので、（「ああ、そうですか」の声あり）すみません。

○藤原委員長

そうですか。高さによって次の質問があるんですね。（「ええ、あります」の声あり）わかりました。

○鈴木道路公園課長

バックネットにつきましては、補正で認めていただいた設計に入っております。今回は大路広場とグラウンドを仕切る防球ネットでございます。それにつきましては、9メートルを予定しております。

○松村委員

大路広場のわきに9メートルのバックネットが立つということですね。その整備工事請負ということですね。

私、以前からこの中央公園に対しての見直しはずっと主張しておりますけれども、市におきましては、中央公園は計画どおりやるということです。ずっとこういう工事を進められておりますけれども、今回風致維持向上計画に合わせまして、多賀城市は景観行政団体に手を挙げました。一方でそうしておきながら、その大路広場、歴史的風致維持向上をするために、風致を上げるためのそういう整備事業等やって、一方では一番来訪者が集まるところにそういう、多分車の安全とか来訪者の安全を考えて球が来ないようにということ。そういう防球ネットですか、やるんだと思いますけれども、私はこれはやはり景観的なものから言うと本当に果たして整合性があるのかなと。一方で行政団体に手を挙げておきながら、一方ではそういうふうなところですぐ身近な一番来訪者が集うところ、必ず集まる場所にそういうものがあるのかということ。ずっとやっていたけれども、でもこれも計画して今実際使っておりますし、あそこの整備も1年、2年でできるわけじゃないので、あと10年とかは最低かかるようには思いますけれども、そういうことにいたしましても、やはり来訪者のニーズというか、そういう集客をやってそこで観光産業としてやっていく場合には、やはり中央公園の活用というのは大変重要な場所だと思いますけれども、やはりそういう二つの点から景観行政団体というものでこれからそういうものを考えるということと観光産業の振興ということから考えた場合、果たしてどうかということ。私はいまだにずっと思っておりますが、すぐには見直しはできないにしても将来的に見直すという方向はやはり考えられないのかどうか、その辺はどうかをお伺いいたします。

○鈴木道路公園課長

まず、私も公園を整備をさせていただき担当課といたしましては、利用者の方々の安全ということについて最優先に考えなければならないというふうに思っております。

まず、大路広場の設計につきましても、大路広場に安心して訪れていただく方々に野球のボールが当たるといふことでは非常に危険な状況で開放はできないというふうに思っておりますので、まずは安全を第一に考えさせていただきたいということでございます。

また、景観というふうな部分について、色であるとかそういった部分について極力緑を基調とした色で防球ネットを立てさせていただいているというのが現状でございます。

○藤原委員長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

○雨森委員

できるだけ簡単にやります。

145 ページでございますが、消防費です。その中で先ほど報知機の問題がありました、報知機をつけても逃げられない高齢者ということでございまして、寝たきり老人といひますか、数日前浮島におきまして焼死された男性の高齢者がありました。対象になるような市民に対しての呼びかけが行政の方からどのようになされるのか、取り組むことが問われております。昨年、伝上山でもやはり高齢者の方が焼死されました。私、現場にすぐに行きましてその現場を見ておるんですけども、これからますますふえ続ける高齢者、寝たきりと同様の方々に市の方ではどのように対応、これからは考えていかれるのかお伺いします。

○鈴木交通防災課長

まさにそういうことが現にもう出てきているかと思いますが、消防活動とはまた別なステージだと思えます。私の方の課のことでありませんが、介護の関係では恐らく地域の中でこの方はお二人が見るとか、そういう体制が少しずつ出てきているのかなと思えます。

○雨森委員

そういうことでありまして、とにかく寝たきり老人がどんどんと焼死していくということが現実でございますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。以上でございます。

○竹谷委員

端的にお聞きします。119 ページの道路安全、交通安全の関係でお聞きします。これは、建設の方でもいいんですが、多賀城清水沢線の開通によって志引団地の交通量がふえるということで、これは以前からあそこのまつもと電器のところに信号機を設置してほしいということが以前からこの委員会、決算委員会でも出ておりました。ある会報を見ましたら、現在要請中という会報も目にしたんですけども、市としてはどのような働きをしているのか、そしてどういう見通しなのか、はっきりとお答えしていただきたいと思えますが。

○鈴木交通防災課長

あそこにつきましては、志引町内会の区長を初め署名もされまして、私も一緒に行きましたけれども、要望活動を塩釜警察署の方に去年ですか、やっております。

昨日の浮島の丁字路の信号機のこともありましたが、塩釜警察署といたしましては、その2市3町から上がってくる中で浮島のと同じように最重要といひますか、ランクの上の方で県警本部、公安委員会の方に設置の方の要請を上げております。

○竹谷委員

数多くの議員がこのことは要請されているんですよ。事故起きなければやらないんですか。もっと敏速にやるべきでないですか、ここは。これはもう多賀城清水沢線が工事に入るときからこのことを忠告しているんですよ。第一優先よりも、もうできていなきやいけないと私は思っているんですけども、その辺のアクションはどうなっているんですか。

○鈴木交通防災課長

私どもも塩釜警察署なり、県警本部はそんなに行きませんが、そういう機会があるたびにお話はしております。それ以降は県警本部の方でどのように順位をつけていただくかということになるかと思いますが、今後もとにかく一日も早く設置になりますように努力していきたいと思います。

○竹谷委員

担当課長はそういうことの答弁しかできないでしょう。やはりこれは多賀城清水沢線、暫定開通なんですよ。そして、あそこの道路に車を乗り入れたという経過があるわけです。ですから、これは道路の設計、道路をつくった段階からこの問題はわかっているわけですよ。私はそう思ってきょう、これは本当はきょうは残り時間がないからやらないかと思ったんですけども、余りにも手ぬるい。平成 23 年度は必ずつけるという方針の中で塩釜警察署並びに公安委員会と折衝するという気構えで臨んでいただけるんですか。その気持ちだけをお伺いしたいと思います。

○澁谷総務部長

結果としては、信号機の設置につきましては公安委員会なものですから、私ら方としてもできるだけ早く設置していただきたいということで、地域と一緒に塩釜警察署なりに働きかけているわけですので、そんな意味もあって平成 23 年も引き続き、やっぱり今課長が言ったように市内にとっては重要な箇所ですので、その辺も含めながら警察の方に要望していきたいと思います。

○竹谷委員

ぜひ、金がないなら市で寄附してでもつけてくれというぐらいの強い気持ちで臨んでほしいんですけども、要望しておきます。

それから次、125 ページの都市計画マスタープランでいろいろ下馬のまちづくり、それからいろいろお話がありました。私は、このマスタープラン、10 年経過するというところで改めてやるんだというふうに認識しているんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今のマスタープランというのが平成 24 年で終了するというところで、10 年間、新たなマスタープランを平成 25 年からつくるということで見直しをするということでございます。

○竹谷委員

ただ見直しをするんじゃなく、はっきりと現行計画の成果と課題というものを明確にして次の 10 年にステップを踏んでいくことが大事じゃないかと思うんですけども、そういう方針で取り組んでいく考えですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

これは五次総も同じですけれども、前回までの計画を評価して課題とか問題点を抽出しながら、平成 23 年度でまずそういう現状把握をしながら課題を設定して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

マスタープラン作成に当たって多分議会にその経過なりを説明会をやると思いますが、そのときにはしっかりと現計画の成果と課題というものを明らかにした上に立って新計画がこのようなしたという説明ができるようにしていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど申し上げたとおり、平成 23 年、24 年、2 カ年で策定しますので、この 2 カ年の間に必ず説明会、中間報告なりをしながらいい計画になるように策定していきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

先ほど 133 ページ、中央公園の問題がいろいろと話題になりましたが、私はこの中央公園、当初計画どおり今の運動公園は中央公園の施設の一角として永遠に残していくんだという基本的な視点でやっていくべきだというふうに思っております。そういうことで、今回多分これで大体整備が終わるんじゃないかと思うんですが、ちょっと気になったのは、発掘調査をやられると使用するのに支障を来しますもので、オフにやるという考えで計画をしているのかどうなのか、その辺についてお伺いします。

○鈴木道路公園課長

発掘については、委員よく御存じでおられると思うんですが、場所についてはソフトボールのグラウンドのバックネットのところから水入り線までの一番南端でございますので、余り駐車場とかプレーするには支障のない場所でございますので、一番今使っている駐車場の南端だということで御理解をいただきたいと思うんですが。

○竹谷委員

さっきの説明では、政庁保存を全部やるんじゃないかと思ってちょっと心配したんですよ。政庁図全部やったら大変だなと。南側であれば、これはさっき言った下水の、雨水排水の対策だというのであれば、そういうようにおれは理解していたのに、さっきあなたの説明では全部やるんじゃないかと思ってちょっと心配したもんですから、あえて質問させていただきます。わかりました。よろしくお願ひします。

○藤原委員長

以上で 8 款、9 款の質疑を終了いたします。

次に、第 10 款から第 14 款までの質疑に入りますが、3 時 5 分まで休憩をいたします。

午後 2 時 55 分 休憩

午後 3 時 05 分 開議

○板橋副委員長

委員長がちょっと体調が思わしくないということでお先したもんですから、私が副委員長ですから委員長のかわりをさせていただきます。

きょうは一般会計、最後まで時間を延長してでもやりますので、十二分にその辺は皆さん、あと執行部、端的にお聞きして要点を的確に答弁してください。余り衣は要りません。では、これから始めます。慌てないように。

● 歳出質疑 第 10 款教育費～第 14 款予備費

○板橋副委員長

次に、第 10 款教育費から第 14 款予備費までの質疑を行います。

○米澤委員

私の方からは 2 点質問させていただきます。

まず初めに、ことしの市長の施政方針の中にありました学校給食に関してなんですけれども、食育の推進を図るためにことし 4 月から本市農家生産米 100%米飯給食を提供してまいりますと中にありました。とてもいい施策、施行の中にあります。とても私もこれに関しては大変賛成でございます。その中での質問になります。今回のこの農家の戸数とそれから今作付されているいわゆる面積などで間に合うのか。学校給食に対して提供する分として間に合うのかどうかと。それから、この流通経路というんでしょうか、生産者が出荷した後の一連の流れというのはどういうふうになっているのか伺います。

○佐々木学校教育課長

ただいまの御質問ですが、まず戸数と面積につきましては後で調べたいと思いますけれども、多賀城市内在住の農家のお米ということで、多賀城市は年間約 2,300 トンの米を生産していると。その中で、本市の実績としまして児童生徒、教職員を含めると年間大体 60 トンぐらいの消費をするということでございまして、何か気候変動があっても十分対応ができるということでございます。

それから、供出方法でございますけれども、従来ですとたくさんの生産者から集めてそれを結局まぜた形でどっど行くわけですけれども、今回に関しましては、多賀城市産だけは別の、同じ工場で作るわけですけれども、多賀城市産だけは別な加工をしまして、決してまざらないような形で子供たちの口に入るというシステムを構築をしておりますので、間違いなく本市 100%、本市市内在住の農家の生産者の方々のお米が市内の子供たちの口に入るというふうになっております。

先ほど申し上げましたけれども、戸数、面積につきましては調べる時間をいただきたいと思えます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

その点について、私まだちょっと存じておりません。

○米澤委員

以前、課長の方に今学校給食の中で米とパンとそれからめんの割合をとということで以前お電話の方で伺ったことがあります。米、米、パン、米、米、パンと大体週 5 日という形でお伺いしておりましたよね。ということは、もう完全に間に合うということなんですよ、需給に対しては。はい。その辺はわかりました。

100%、ただ多賀城米だけは別に確保するというので、以前私その件で一般質問しようかと思っていたんです、本来ならば。その中で、途中で学校給食会とかそれから全農とかいろんな形で入ってきますよね、流通経路の中で。本当にこれで100%の生産米として本当に届くのかなという疑問があったもんですから、その流過程の中でどの辺あたりから多賀城米として別になるのか、その辺詳細を教えてくださいたいんですけども。

○佐々木学校教育課長

先ほども申し上げましたけれども、今までは県学校給食会に全部委託をしてそちらの方で米飯、炊き上がったものをやるわけですけども、先ほど申し上げましたとおり、多賀城市産だけのパイプ、送米管って米を送るやつが工場に三つなり4本あるわけですが、その1本につきましては、1本新たに設置しまして多賀城市産米だけ、ほかがまざらないような形で多賀城市の子供たちに供給されると。

もう少し、詳しいことにつきましては、今回いろいろ説明する時間と資料が不足しておりますので、また別な機会に御説明させていただければと思っておりますけれども。

○米澤委員

地産地消ということで私たち常任委員会で昨年三条市の方にお邪魔したときに、完全米飯給食ということで取り組みをしておりましたので、その関係からにして本当にいい取り組みだなと思いついておりました。できれば、今の答弁を聞く前に、本来ならばドリームランチの方で炊飯という形で提供できれば一番いいのかなというふうに考えていたもので、そういった答えを私自身が持っていたものですから、そういった流通があるのであれば、またその辺の詳細も後ほど資料と同時にお願いしたいと思っております。

それからもう1点ですけども、補正のときにも特別支援員の学級への補助員の関係で質問させていただきましたけれども、今回説明の中で城南小と東豊中の方に肢体不自由の児童生徒が今回入学するという点でありました。もちろん、この支援員は配置されるのでしょうか。その辺を伺います。

○佐々木学校教育課長

この特別支援員の事業でございますが、平成17年から市独自ということで要綱を定めて配置しているわけですが、その中において肢体不自由児、病虚弱児のお子さんにつきましては、2名以上の子供がいるときに限って1名の支援員がつくという要綱を平成17年に定めております。そうしたことから、委員御指摘のあった城南小と東豊中は、1名、1名ということでございまして、今回要綱には適応しないことから支援員の配置はないということでございます。

○米澤委員

補正で安全・安心な学校づくりの交付金という形で東豊中のバリアフリーの対策方針だったもんですから、本当にそれが安心・安全で守られるのかというのが疑問に残りますが、それ以上のことはもう全くできないんでしょうか。東豊の保護者の皆さんから何か車いすの方なんだというふうにお伺いしていました。その辺の安全性については問題ないのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

実は、東豊中学校に来年入ってくる子供、それから城南小学校の子供につきましては、私も授業参観、学校訪問の折につづさに見てまいりました経緯がございます。昨年11月の段

階でございますけれども、余り個人情報のこともあるものですから詳しいことは申し上げられませんが、東豊中学校のお子さんにつきましては、車いすでなかなか階段歩行が難しいことから、今回もエレベーター設置を今工事をしているわけでございます。

委員、御指摘のありました本当に安心・安全なのかということにつきましては、光の道交付金が交付されることもございますので、なお財政当局とそれからお子さんの実態をまた見まして検討させていただきたいと思っておりますのでございますが、ただ委員が指摘されたことについては非常に重く受けとめていきたいと思っております。

○昌浦委員

私も資料 7 の 197 ページのやはり給食の関係なんですけれども、先ほど御答弁の中で気候変動とおっしゃられたんですけれども、今、世界的に食糧インフレというのが非常に進んでいる地域があるんですよ。ニューズウィークの日本版の 2 月 18 日にもその記事がありまして、そこでなんですけれども、学校給食の今食材価格というのは上昇傾向にあるのかどうかというのがまず 1 点です。

2 点目。年度内に、特に米は大丈夫だと思うんです、今の質疑のやりとりを聞いておると。しかしながら、小麦、世界的な上昇が今盛んに喧伝されているんですけれども、この小麦の価格が上昇した場合は、給食費の中で給食費にその金額を上乗せするような措置をとるのか、その辺の覚悟と言ったらいいのか、お考えをお聞きしたいのですが。

○佐々木学校教育課長

小学校は現在 247 円、中学生は 290 円でここしばらく値上げはしておりませんが、食材価格につきましては、調材業者に委託業務ということでしておりますので、そういった急騰した場合については想定はしていないものですから、確認をしていきたいと思っております。

○昌浦委員

先ほど紹介した 2 月 18 日のニューズウィークでも、アメリカでもシリアル食品が上昇に転じたというふうに書かれているんですよ。あの穀物大国であるアメリカでさえやっぱりそういう状況になりつつあるということは、突発的に小麦価格が物すごい上昇などしまして給食費の方にも反映する可能性を秘めているものですから、ここは平成 23 年度予算の審議なのでその辺あたりをちょっとお聞きしたわけで、どこで検討しようしたらいいのかというのはそちらの方でお考えいただいて、急場の措置というものも転ばぬ先のつえとしてやはり十二分に想定していただきたいと思いますと思うのですが、そういうお覚悟はありやとお聞きしたいんですが。

○佐々木学校教育課長

そういった事態になるということにつきましては情報収集に努めて、そういったことがもう予想されるということに至りましたときには、市当局と相談をし御報告をさせていただきたいと思いますが、原則的には今年度は 247 円、290 円ということで保護者の皆様、市民の方にお知らせをしているわけでございますので、そういったことのないように努めてまいりたいと思います。

○昌浦委員

ぜひともそのようにしていただきたいと思いますのでございます。ちょっと危惧したものですから冒頭質問させていただきました。

さて、文部科学省、小・中・高でキャリア教育を導入するというような方針で、今いろいろと法整備などを急いでいるというふうに新聞報道等で承知しておるところでございますが、まずもって先づれとしてそのような情報というのがもう市教委の方には届いておられるのでしょうか。それがまず1点。

2点目。もし、そのような場合になることを想定しまして、早ければ2012年度あたりにもうその方針が打ち出されるということなので、対策等、対策というのではないでしょうけれども、その辺あたりで何かしらアクションを起こしてらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○佐々木学校教育課長

キャリア教育につきましては、平成16年あたりからキャリア、ノンキャリアという意味ではなくて、職業という部分でのキャリア、経験を積むということで平成16年から広まってきた言葉でございます。東豊中学校におきましては、既に平成21年にキャリア教育の指定を受けまして市内での職場体験あるいは学院大学における交流体験を進めているところでございます。

なお、小学校においてキャリア教育、進路指導という言葉はないわけでございますが、市内では小学校、中学校におきまして職場見学、職場体験、特に中学校におきましては、キャリア教育の一つとしましてたしか中学1年、中学2年で全校で必ず何らかの学年で職場体験をしております。そういったことを踏まえまして、職業意識、勤労観などをはぐくむキャリア教育を市教委としましても、限られた時数になるかもしれませんが、学校の方に指導をし実践するように心がけてまいりたいと思っております。

○昌浦委員

これ、本格的には……。

○佐々木学校教育課長

すみません。ちょっと発言の訂正でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）東豊中学校、平成21年と申し上げましたが、平成19年の誤りでございました。ただし、その後もずっと続けておりますので、申しわけございません。

○昌浦委員

わかりました。私、承知していたのでは平成19年あたりから一生懸命、多賀城市はいわゆる職業体験的なもので他市町村に先駆けて一生懸命やっているんだというのは理解しておったところですけども、本格的に全国展開も文部科学省は考えておられるようなので、今そのいろんな対策等をお聞かせいただいたわけでございます。

最後でございます。今年度からだったでしょうか、小学校5・6年生で英語のお勉強が新設されるという。それをお聞きしたいんですけども、それ専門の先生も当然各小学校には配置されて万全を期しておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○佐々木学校教育課長

委員がおっしゃったとおり、ことしは4月から小学校に教科として初めて英語が小学校5年生、6年生に年間35時間が義務づけられました。本市におきましては、小学校では前から計画的にALTを配置して英語に親しむということで取り組んでおりました。それで、昨年からは本格的にやっているわけですが、今年度6校を見ますと、時数の違いはありますけ

れども、20 時間から 35 時間、各学校で 4 月からに向けて英語の活動に取り組んでおります。

それで、多分委員の御指摘の中に小学校に英語の専門家もあればなということも含まれているのかなど。全部は把握しておりませんが、小学校には英語の免許状をお持ちの先生もいらっしゃいますが、6 校すべてちょっと私も把握はしておりませんが、その方を中心に、あと英語ではなくても既に英語はしばらく前から各学校で研究しておりますので英語担当者がおりまして、来年度 4 月からの小学校英語、5 年生、6 年生に向けての取り組みをしておりますので、何とか市教委としましても研修会などで支援に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○昌浦委員

やっぱり教科として認められたのであれば、英語の専門的な職員を県教委にお願いをして加配してもらおうというのがやはり一番望ましいと思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。それと、ついでするので、現行の ALT は今までどおり当然残って授業をしているのかという 2 点をお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木学校教育課長

まず 1 点目の専門家ということでございまして、これにつきましては、先ほど申し上げましたが小学校で英語に堪能な先生に加えて、本市でも県でやっております英語研修会などがございますから、積極的に今年度も派遣をしておりますので、来年度以降もそういった機会を活用して派遣なり招請するなりなどして英語の指導力を高めていきたいと思っています。

2 点目の ALT につきましては、来年度以降も継続して小学校に 2 名ということで東部地区、西部地区ということで、常時というわけではございませんが、3 校ともフル活用してまいりたいと思っております。

○昌浦委員

今、努力みたいな話で、最初の英語の専門教師の件は努力ということで承知しておいていいのかなど。できれば、やっぱり専門の先生を小学校 6 校にすべて配置していただいて、ALT と協力のもとに英語教育の最初というものがなされていけば一番いいと思うんですよ。やはり英語が好きになるような授業というものを小学校 5 年、6 年では心がけていただきたいという思いがあるんですけども、くどいようで恐縮ですが、加配に関して努力されるというふうなことでよろしいのかどうかということと、英語が好きになるような授業を心がけるのかという 2 点、回答いただきたいと思います。

○佐々木学校教育課長

第 1 点目の加配につきましては、委員御承知のとおり、教員定数という問題もございまして、そういった中で新たな加配につきましてはもちろん県教委に要望はしてまいりたいと思いますが、学級を持たない先生方も小学校にはおりますもんですから、そういった方々の中でとりわけ英語が得意な方がいらっしゃればなお学校にとってうれしいこともございますので、その辺も含めまして教員体制の構築に努めていきたいと思っております。

2 点目の英語が好きになるようにということでございますが、小学校の英語につきましては、理解できるというよりも英語に親しむ、なれるということが主眼に置かれておりますことから、ALT のネイティブな部分、それから日本、学校の先生のそれを生かした、活用した

中での英語に親しむ姿勢につきまして、今後とも研修に努めてまいりたいと考えております。

○戸津川委員

159 ページと 161 ページに関して 3 点ほど質問させていただきます。

今年度から小学校の理科支援事業と小学校 3 年生と 4 年生に学習個別支援事業というのが入りまして、もう本当に現場ではすごく喜んでいることと思います。今、多様な子供たちがふえておりまして、大人の温かい愛情といいますか、そういう声かけが子供たちにとってどんなに救われるかということを考えますと、本当にありがたい事業だとは思いますが、

と思いますが、私はここで一つ苦言を呈するようでございますが、実はこの二つの事業とも免許をお持ちの先生が支援に当たるということですので、そこで私は現場の先生方が何を望んでいるか。この前もちょっとお話ししましたけれども、支援員の方が入られるのは子供と一緒に時間帯だけなのです。放課後になるといらっしゃらなくなるという労働形態だったというふうに資料を見て感じましたけれども、そういう中で子供を挟んでやはりコミュニケーションをする時間がない。この子はこうだ、ああだというようなことで理解をいただきながら支援の仕事をしていただくということが最大大事だと思うんですけども、そういうことを含めて私が一番懸念するのは、せっかく予算をつけていい事業をしているながら、それが現場の先生方にとってどうなのだろうか。本当に役に立っているとは私は思うんですけども、もうちょっとこうだったらもっといいのにとというような声をぜひ現場の先生から聞いていただくような機会を設けていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

免許についてはよろしいですか。機会ということだけでお答えしてよろしいでしょうか。はい。

確かに、勤務時間という部分につきましては、市の限られた予算の中で何とか先生方、学校、子供たちを支援しようとして取り組んでいる事業でございますが、委員が願っていることは、恐らく学校の先生と同じように 8 時間勤務、7 時間 45 分勤務のことかと思っておりますけれども、限られた予算の中でこういった事業を展開する上でそういったこともなかなか難しいということにつきまして御理解をお願いしたいと思っております。

なお、勤務時間につきましては、各学校の実情に応じて、それから支援員の実情に応じまして今度学校の方で柔軟に対応していくことになりましたが、例えば学習支援員につきましては週 28 時間以内ということでございますので、その中で柔軟に学校の方で対応をしていくよう指導してまいりたいと思っております。

○戸津川委員

はい。よろしく申し上げます。柔軟にということと、先ほど私が言いたかったのは、すみません、言い方が悪かったんだと思いますけれども、現場の先生方がどんなふうにご支援員の方とのことで願いというか、希望があるかということをお願いしたいということなんです。

それは後でお答えいただきますが、実は私はここは教育長にぜひお願いしたいんですけども、先ほども昌浦委員から英語の専門員はいないのかという御質問がございました。それに絡めて、これは県が措置をすることですので何とも言えないんですけども、他の都道府県では小学校においてもやはり小学校の先生が毎日毎日 6 時間の授業をする、そ

うことに対して専科要員というものを設けている都道府県もございます。宮城県にはございませんけれども、私は、多賀城東小学校にいますときに音楽の専科をさせていただいたことがございました。それは、4・5・6年生の音楽の授業はすべて持つので、その音楽の授業の間先生方が自分の事務に専念をできるというか、子供の宿題を見たり、お母さん方との連絡をしたりという時間に充てられるということで、大変先生方には喜ばれた制度でございました。残念ながらこれは多賀城市でも全県的にもそういうものは広がっておりませんが、白石市の方では理科の授業をしていただく人というようなことで、加配はしてないのですが、学校内でやっていただいているところもあるというふうに聞きました。それは、教務主任の先生だとか教頭先生だとかが授業をしてくださるということでそういうことは実現しているわけですが、いつかもお話ししましたように、小学校の先生というのは、1年生から6年生までどの学年の担任になるかはその年になってみなければわかりません。そして、すべて7教科から英語も含めると10教科の教材の準備をしなければいけないという、そういう問題がございます。（「長いよ」の声あり）ごめんなさい。ですので、そういう点からぜひそういう専科の制度を入れていただけないかということをお願いをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず、機会につきましては、校長会、教頭会でもそういった現場の先生方の声、それからこの間も職員組合の方からそういったお話を聞く機会がございました。そういったことについては、非常によく助かっているという評価と、先ほど戸津川委員がおっしゃったように、放課後まで触れ合えたらなということは受けとれますこと、それにつきましては、十分市教委としましても認識をしているところでございます。

なお、2点目の専科教員でございますけれども、これにつきましては、前に昌浦委員の質問にもお答えをいたしました。学校規模によって専科が置ける、置けないという部分もございます。当然大きな学校ですと担任外の先生がいらっしゃるので、そういった部分で国語、算数などできる教科もございますが、あとそれからもう1点大事な要素は、学級担任は学習指導と生活指導という部分もあわせ持っているということ、それから小学校の先生は当然小学校の先生ですからすべての教科を受け持たなければいけないという使命感もございます。そういった中で、学校の事情に応じて校長が専科の部分については把握していくのではないかと考えているところでございます。

○深谷委員

大きく3点お伺いいたします。

先ほど本市農家生産米を100%米飯給食というところで、食育の推進という大きな1点と生産者の安全・安心なお米の確保ということ、これは今の施政方針の中のちょっとあれなんで、それで先ほど学校教育課長からお話があった流れの中で、その多賀城市産米だけを分けてやるというようなところというの、本当に可能なのかなというところで、やはり多賀城市産を100%使うというところに重点を置いているわけですので、流れで言うと学校給食会発注、それから全農みやぎ受注、そしてJA販売倉庫で保管管理を行って精米業者パールライス宮城、ケンベイミヤギ、JA仙台米供給センターと、この流れで炊飯業者に流れで学校に入ると。この流れがある中で、多賀城市産だけを分けるというのは、どこで分けるんでしょうか。また、多賀城市のどういう手法で生産者から米を集めてやるのかということ、具体的にお答えをお願いします。

○佐々木学校教育課長

まず、供出米につきましては、当然お米には何々米という生産者・生産地の表示があるわけございまして、その表示をきちんと確認して精米所に送ると。精米所の方では、自治体ごとの精米するもんですから、多賀城というふうな表示をさせた上で炊飯時に送ると。それで、先ほど送米管という管がありますけれども、それを多賀城市産だけの送米管、多賀城の米をするときにはその送米管しか使わないというふうにしてまざらないようにして送ります。というふうなシステムを今度構築したわけございましてそういった中身、じゃあ実際の現場はということで、それで今生産工場ラインにつきましては、今実際に設置をしているということで、すみません、私もまだ確認をしていないので必要であれば確認をしてまいりたいと思っております。

なお、1点だけつけ加えさせていただきたいと思うんですが、先ほどから市長の施政方針にありましたけれども、本市農家ということでございまして、要するに市内に在住している農家のお米ということでございまして、ですからやむを得ず市外に移られた方も、要するに市外に田んぼを求めた方もいらっしゃるけれども、それは市内の農家に含めております。多賀城市内の農家、要するにお米屋、多賀城市内に住んでいる生産者の方……。

○板橋副委員長

課長、大体本人わかっています、それは。

○佐々木学校教育課長

よろしいでしょうか。ということでよろしく申し上げます。すみません。

○深谷委員

そこでなんですが、まずその構築するお金を精米業者の方で負担してくれるというのであれば、大変ありがたい話だなというふうにも思います。

それから、やはりこの価格によって今は農協にお出しする方と、それぞれお米を買い取る業者がおりますのでそれぞれ価格が違いますよね。環境保全米であれば1,000円ですか、キロ当たり。そういった価格の部分においても市内の生産者の方との協力をいただけないような調整をまず受けているのかということと、あとは学校給食部会のような形での生産者が何キロ、どの生産者から何キロというようなお話ももうつけているということの確認をしたいんですが。

○佐々木学校教育課長

まず1点目の価格につきましては、ひとめぼれ1等米を使うということでなっております、60キロ当たり玄米で1万1,734円というふうなことで学校給食との折り合いがついておりまして、平成22年の10月と比べますと2,500円ほど安くなっているという情報でございまして。

それから2点目につきましては、今もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○深谷委員

後でもうちょっと詳しくお話をお伺いしたいと思うんですが、やはりこの全体的な流れを見ると、本当にその精米業者が多賀城市だけのお米のために管をつくって精米の機械を本当にやってくれるのかなというのが本当に。それができてもらわないと、本市農家生産米100%という食育の推進を図るためということが、この施政方針も全然かなわなくなってしまっているので、一番そこが大切かなというふうに思いますので、それは後ほど詳しくわかったら御説明よろしく申し上げます。

続いて、五次総合計画の中の68ページ、中学校の楽器整備事業についてお伺いいたします。これは、年次計画で平成23年度が2校、24年度が3校で25年度で四つの中学校が終わるということですが、これですと1校当たりの配分が平成23年度、本年度に関しては2校ということなので、500万円の予算が250万円、250万円という配分になるのかなど。違うんですか。はい。その部分と、あとは、購入楽器が30器、修理楽器が50器というふうにざっくり出ているんですが、これはどういうふうに形としてやるものなのか、よろしくをお願いします。

○佐々木学校教育課長

まず、この表の見方はなかなか見づらい部分もあるかと思うんですが、2、3、4とふえているような数字、要するに来年は2校だ、次という意味ではございませんで、市内4校を、今ここに書いていますが必要な楽器が整備されている学校、要するに来年4月から整備を始めていく中で4校すべてに支援をしまいたい。その中で、少なくとも2校は何とか来年中にはコンクールの標準編成で大体出場できる学校数を2校にまでふやしていきたいということでございます。ですから、2校だけではなくて4校同時に支援をする中で、少なくとも来年は4校のうち2校はほぼ新しい楽器が多くなって標準編成に近い学校数にしていきたいと。3年後には4校とも同等な標準数にしていきたいという意味でございます。

○深谷委員

わかりました。その中で購入楽器、よく僕中学校の音楽室へ行ったことがあるんですが、使っていない楽器がごろごろ並んでいて、修理しなければいけない楽器もごろごろ並んでおりました。それは小学校にもいっぱいあるんですよ。例えば、東小学校のブライトキッズで自分たちで楽器がなくて学校の備品を使っているんですが、そういったのもう修理しないと使えないような楽器がたくさんあります。中学校でこのような整備をして、人数が多賀城中が518人、二中が413人、東豊中で292人、で606人と。子供はどんどん減っていくわけで、学級がそのまま35人編成でやるということはいいと思うんですけども、要は学校で買うものって本当に修理した方が高いんじゃないかみたいな楽器がよく置いてあるんですね。そういったことを考えて、長く使うときには大切に使うてもらわなければいけないというのは第一義なんですけれども、その第一義とともに、やはりどういふふうなものを置いて整備していけばいいのかなというところと、あとは保管状況を明確にして、だれが使ってだれが何日から何日まででどういったことをしたと、あと1年に1回必ずメンテナンスしなければいけないというような部分のふだんのランニングコストも考えて購入ということに関しては考えていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

4校、当然4校の実態が違います。今、委員御指摘のとおり、新しい楽器をまずメインにやっていきたいという学校もあれば、今ある楽器を修理して使えるものが何ほどもあるからそれをやっていきたいという学校もございます。当然、4校の中でそういった状況に差がありますので、それにつきましては、500万円という貴重な予算でございます。うち100万円は修理に充てていきたいなと考えております。そのほか400万円は新規楽器に使っていきたく。ただ、4校だから100万円ずつかと、そういうわけでもございませんで、学校教育課としましてはきちんと精査をした中で、この学校にはやっぱりこちらのもう少し、要するにメリハリをつけなければいけない部分も当然出てくるのかと思っております。その中で、3年後には全部の学校が同質同等の編成にしていきたいということ。

それから、その保管状況につきましては、当然子供たちが入れかわり立ちかわり、年数がたてば違ってくるので、委員御承知のとおり、一つの楽器は同じ人が使ったものは当然も

ちはいいわけですが、そこは中学校ということで若干の消耗があるということですが、大事に使わせていくという指導は徹底していきたいと思ひますし、顧問の方にもこの議会の終了後、状況を再度把握した上で新年度に臨んでいきたいと思ひております。

○深谷委員

その部分で本当にランニングコストがかかるものなので、やっぱりそういう部分も勘案しながらやっていただきたいなど。同時に、先ほど言った東小学校のやられているいろんなところで公演依頼をうけてやっておりますが、本当に楽器が不足しててできていないような状況がありますので、やっぱりそういった部分で、例えば隣は東豊中学校でありますので、楽器整備、修理というようなときに使えるような楽器、また足りない部分があればそういったところも中学校と小学校で連携できるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ検討していただきたいというふうに思ひます。答弁は大丈夫です。とりあえず以上でいいです。

○松村委員

197 ページ、学校給食についてお伺ひいたします。最近、市民の方から子供たちから学校給食がおいしくないという、また食べるのが苦痛だという子供もいるという、そういう声をここ二、三いただいたんですけども、学校給食の残食の現状を教へていただきたいのと、あとそれが多いか少ないか、どのように認識しているかお伺ひいたします。

○佐々木学校教育課長

残食につきましては、前にも同じような質問があったときに、重さベースということで大体 20%前後の残食があると。ですから、1 週間を 5 日としますと、市内の子供たち全員で 1 回分の給食は重さベースでいくと食べられずに廃棄、もちろん生ごみ場に行っているわけですが、廃棄されていると。

それで、認識につきましては、やはり重さベースと言ひながらも、5 食のうち 1 食分が 1 週間のうちで捨てられていることを考えれば、食の大切さ、生産者への方々への感謝の気持ちの部分からしますと、非常に痛ましいと認識しております。

○松村委員

多いか、少ないかということではどのように認識していますか。

○佐々木学校教育課長

すみません、言葉足らずで。重さベースでいきますと 5 食に 1 食分が捨てられるということを考えれば、多いのではないかと思ひております。

○松村委員

私もそのように思ひます。当然、担当の方はいろいろ努力、工夫はされていると思ひますけれども、その工夫の中で例えば保温の部分での配慮とかもされているのかどうか、その点をもう一度。

○佐々木学校教育課長

病院食というのであればですけどもコンテナにきちんと、もちろん保温といつてもだんだん時間がたてば低くなっていくわけですが、調理して運び入れてからをちゃんと計算した上でやっているわけですが、子供の口に入るまでの時間までを計算して

やっているわけですが、ときには当然そうもいかない部分もあったりするのかと
思っております。

○松村委員

やはり多いという認識は皆さん同じだと思いますので、やはりそういう部分でいろいろ工夫されるのも大事かと思えます。というのは、先ほど米澤委員も紹介していましたが、去年常任委員会で学校給食の方を視察しましたときに、やはりそこは完全米飯ということでやったんですけども、やはり子供たちに食べてもらうために保温の部分でいろいろ配慮をしているという。例えば、そこで炊いて食べさせるとか、あと発泡スチロールの中に入れてやって食べさせるとかという工夫をしているところから学校給食を子供たちが楽しみにして食べているというような報告もありましたので、やはりこういう現状を改善するためにもそういう努力も、給食センターの方での努力も必要かなというふうに思っていますので、その辺も今後そちらの方にいろいろお話ししていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず保温につきましては、今の施設で技術的に可能かどうかということを確認をした上で、もし技術的に無理であれば別な方策、費用等も当然派生してくるわけですので、勘案しながらいきたいと思っております。

なお、工夫という部分で先ほど残食の方でございまして、実は市内で1校、給食時間を5分間延長して試してみました。その中で特に注目しているのは、食べるのが遅い子といますのでその子は随分改善されたという報告も受けておりますが、来年度若干5分間延長、小学校ですけれども、試してみたいと思っております。5分延びただけでも結構違う子もおりますものですから、ただ、これが中学校ではなかなか当てはまらぬ部分もありますので、小学校では有効なのかと今仮説を立てているところでございます。

なお、保温につきましては、バット、あぁいった部分では保温をしていますが、どうしても冷めるという部分もございまして、先ほど申し上げたとおり、技術的に可能かどうか、技術的に可能でなければその後はという部分で考えていきたいと思えます。

○松村委員

ぜひ先進地事例を研究されて、子供たちになるべく残食ないようにおいしく食べていただけるような工夫をしていただきたいと思います。

次ですけれども、もう1点、前に戻りまして183ページ、文化財の件ですけれども、公有化事業についてですが、説明によりまして7,700平方メートル、6件という公有化の件でそういう説明がありましたけれども、この6件、いろんなところだと思いますが、前から私お話ししています壺の碑の政庁、階段の下からのあの辺ですね。あの城前のあたりとかあと多賀城碑のわきあたりとかのところ、大体想像がつくと思えますけれども、その辺のところの公有化は進んでいるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○高倉文化財課長

現地に行ってくださいとよくおわかりだと思いますが、近年の公有化事業によりまして南門から政庁までの間はほぼ見通しができるような状態になっております。来年度の計画につきましては、もちろん早急に公有化を進めていくA1整備活用地区を中心として、それ以外に買い取り請求もありますので、買い取り請求の場所も含めて公有化を進めておりますが、6件の移転補償につきましては、家屋だけでなく立木の補償なども入っております。

で、全部が家屋ではございませんけれども、家屋については周辺の家屋の移転を考えているということでございます。

○松村委員

そういうことではなくて、私が言っているのは、わきにあります、はっきり言えばアパートとかあの1軒残っていますよね、大路にかかるところ。あの辺の移転はどうなっているんですかということを知っていました。

○高倉文化財課長

現在、交渉継続中でございます。

○板橋副委員長

竹谷委員。竹谷委員、手を挙げなかったね。挙げた。

○竹谷委員

挙げたけれども、時間ないから先にそっちいいや。

○板橋副委員長

いや。端的にやってください。

○佐藤委員

195ページです。いろいろ悩んだんですけれどもお聞きいたします。事前にお伺いにも行かないで突然聞くもんですから。4番の38回東北総合体育大会補助金のところで伺います。この種目は何に使われるお金なんですか。種目。

○永沢生涯学習課長

種目は柔剣道競技でございます。

○佐藤委員

それで、国体の関係の競技がそういうことでそうであったというのを事前の情報収集で聞いたんですけれども、これは、このかわりの競技の中ではずっとこういう競技なのでしょうか。

○永沢生涯学習課長

未来永劫ずっとこの競技をやるかどうかというのはまだ現段階ではわかりませんが、56国体の関係で、今年度やる東北総体についてはほとんどその56国体の会場の割り当てになっているのが実態です。

○佐藤委員

多賀城市民が主に見に来ると思うんですね。どのぐらい見に来る人がいるかわかりませんが、主に多賀城市民だと思うんですが。そうすると、私の言いたいことは、違う種目も持ってこれないのかということを知りたいんです、簡単に言うと。2年か3年やっているんだと思うんですが、国体以降ね。結局、私たちはいろんな種目を見る権利があると思うんです。ですから、そういう意味では違う種目も、県との中でのやりとりもいろいろあ

るかと思いますが、そういう意味では違う種目を持ってくる努力も必要なのではないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○永沢生涯学習課長

そういう視点もあろうかと思います。ただ、今回の決定は、県教委と県体協があらかじめ話し合っただけで既に決めてございました。その協議を市町村にお願いをするというスタイルですので、今回についてはそれを受けざるを得ないというのが実態であります。この先については検討の余地はあろうかと思います。

○佐藤委員

多賀城も何回か同じ固定化しているといえ、よその自治体も固定化しているんだと思うんですね。それを入れかえるということも大事なことだというふうに思いますので、ぜひいろんな競技を市民が楽しめるように、そしてそのことで子供たちが啓発されてさまざまなことに参加できるようなことがあるかもしれませんので、早急に話し合いの中で競技が入れかわれるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○板橋副委員長

答弁は要らないですね。

○佐藤委員

答弁ください。

○永沢生涯学習課長

お話は大変理解しますけれども、市町村ごとに競技のノウハウもございまして、競技団体がそういうふう成長しているという実態もございまして。その意味で、変えることがいいのかどうかも含めて競技団体あるいは県体協などと協議をしてみたいというふうに理解をしております。

○佐藤委員

やめようと思ったけれども、やめられません。ノウハウあるのは当たり前ですよ。そのノウハウを変えていくことが私たちがさまざまな種目を見ることにもつながっていくわけだから、変えていく努力は必要だと思いますけれども、必要だと思いませんか。

○永沢生涯学習課長

大変よくわかります。ただ、実際の運営はほとんど競技団体が行います。したがって、市町村のノウハウというよりも競技団体のノウハウというのは非常に大きいものですから、競技団体の意向を伺いながらということで御理解いただきたいというふうに思います。

○佐藤委員

競技団体が実質主体者となってやっているということでは理解しました。やっぱりそこを変えていくというのが行政力の発揮のしどころだというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○中村委員

私の質問は2点あります。きのうの続きでございます。それが、教育関係がいいということで、きょうに延ばしていただきました。（「何ページ」の声あり）どの項目に入るのかちょっとわからないんですけども……。

○板橋副委員長

中村委員、きのうやっているなのでその辺精査してきてください。

○中村委員

恐らく生涯学習の方ではないかなと思います。それで、生涯学習課、（「何ページですか」の声あり）生涯学習課、173ページに相当するのではないかなという感じでございます。

それで、きのうはなぜそういうことをしたかといいますと、子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業、これはワクチンの接種による子宮頸がんの予防と。それと同時に、私はそれ以外に教育によって予防できるのではないかなと、そういう関係で教育関係を取り上げたら教育でやろうと、そういうことになったわけでございます。それで、健康課から各家庭に送られたこのブックレットがありますよね。きのうもらってきたあれですけども、これには子宮頸がんの原因、原因に関しては同僚議員が一般質問でやりましたそれでやっています。それで、ワクチンは万能ではないよと、そういう警告も多少は載っています。

それで、私がここで取り上げたかったのは、ワクチンの販売が当時一昨年、長妻厚労大臣が臨床実験の長年のデータを持たずに販売をしてしまったためにいろいろな不安材料が残っていると。

○板橋副委員長

中村委員、質問中ですが、10款にかかわった御質問をしてください。

○中村委員

はい。それから、不安材料の関係の教育はどうなのか。それから……（「1回休憩して、頭冷やしてもう一回」の声あり）いやいや、大丈夫です。不安材料を子供たちに教育して、その子宮頸がんを予防するの。それから、私がここで取り上げたかったのは、性道徳意識の高揚をもって子宮頸がん対策をしたらいいんじゃないかなと。その啓蒙教育に関してどのような動きがあるのか、それをお聞きしたくてきょうにお持ちしたわけでございます。

○佐々木学校教育課長

ちなみにそのパンフレットにつきましては、私も拝見させていただきました。

それで、不安材料云々につきましては、私の方からお答えはちょっと難しいかと思うのでここでは省略させていただきます。性道徳の高揚につきましては、委員が御心配をしていることについては同様の思いでございます。学校におきましては、なかなか小学校の保健、中学校の保健の領域の部分で発達段階に応じて指導しているわけですが、そういった子宮頸がん等についての心配につきましては、どれほど踏み込んでいかどうかにつきましては、エイズにつきましてはもう普通の言葉になっていますけれども、今後の指導方法につきましては勉強する時間をいただきまして、4月以降必要ならば各学校を指導してまいりたいと思います。

○中村委員

これから4月、来年度から行うんだと思うんですけども、具体的には何かいい計画はあるのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

ただいまの質問でありましたので、すぐどうのこうのというわけではございませんが、教科の年間計画がきちんと位置づけられておりますので、その中の領域の中で触れてしかるべきことなのか、触れてもいいことなのかということも勘案しながら検討させていただきたいと思います。

○中村委員

不安材料に関してはまだオーソライズされていないので公の場では教育できないと思うんですが、効果が非常に、3割から5割が無駄になるよと。そういうことで非常に無駄な点があるのでぜひそういうことを。できるだけ受ける方が少なくなるような、少なくとも済むような教育方法をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、先ほど……。

○板橋副委員長

1 問目、終わりですか。（「終わりです」の声あり）では、休憩します。

4 時 15 分か。（「副委員長」の声あり）はい。

○竹谷委員

今のやつは学校教育課に質問しているけれども、実際は保健福祉の質問になっているんですよ。そういうとっちがえた質問をしちゃだめですよ。そこはきちっと整理をしていかないと、委員側も。もうそういうことは終わっているんだから。それはきちっときのうで終わっている話だから。そうしないとこれはいつまでたっても終わらない。だからそういうふうにしてください。あと休憩してからもう一回やりましょう。

○板橋副委員長

はい。10 分間、休憩。

午後 4 時 05 分 休憩

午後 4 時 15 分 開議

○板橋副委員長

再開いたします。

○中村委員

159 ページの 3 節小学校理科支援事業についてでございます。先ほど戸津川委員の方から質問がありましたけれども、その補足等を質問させていただきます。

私も、議員になってから理科教育に関しては非常に力を入れて盛んにした方がいいんじゃないか、そういうことは言っていたんですが、最近になって学校教育指導主事なんかも一生懸命やっております、本市でも力を入れるようになったことは非常に喜ばしく歓迎しております。感謝しております。

それで、説明のときにいろいろと説明されたとは思うんですけども、具体的に学校の教室の中でどういうことをやるのか、それが一つですね。それから、この資格というのがあるんですけども、恐らく教員免許だと思うんですけども、私は理科教育では専門的な資格の方がいいのではないかと、その2点あるんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず、1点目の何をやるのかということでございますが、当然理科に特化している部分がございますので、理科の実験の準備ということが一つ。二つ目が理科室の整理もあわせて理科室の整備も進めさせていただきたいと。三つ目は、授業において担任の先生と協力しながら理科を子供たちが安心・安全で進められるように、それとプラス子供たちが興味がわくような支援を心がけていくというふうにとらえております。

2点目の資格要件のことでございますが、理科ということで教員免許状、小学校におきましてはすべて通用すると。中学校の先生においては、当然中学校の理科の先生がふさわしいだろうと。それから、現在この事業は国の事業としてもやっている部分もございまして、そういったことで特に理科の教員出身ではなく企業の中で理科的な部分で携わった方も可能ということでございますので、本市では、免許があった方がいいだろうけれどもそういったことも加味して採用していきたいと考えております。

○中村委員

後段の方でお話しされた企業でというの、非常に興味を持ちました。私もPTA活動でうちの娘が孫ぐらいのとき東小で観察会をやろうと、そういう企画をしたことがあるんです。教室の中にある花瓶とかいろいろな鉢植えを見ますと、非常に理科教育には向かない方がやるんで、僕が先生だったらこういうことをやるよと。それから、プールの周りにカボチャを植えてカボチャの観察をしようと、そういうこともやっておりました。企画しておりました。できるだけ私も理科だったらものづくりのプロとして30何年やってきたので物の見方が違うので、できるだけ私は小学校の先生の教員免許よりはできるだけ企業で専門的にやってきた人をボランティアとして、またはそれに同類した資格として導入していったらいいのではないかなという感じを持っているんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

ただいまの委員の御指摘、それから先ほど私の答弁でありましたとおり、そういった経験も大事にしながら、現に実際にやっている方も県内にいらっしゃいますもんですから、これは県の事業でやっている方いらっしゃいますから、そういった方も同等資格として本市ではとらえております。

○金野委員

私の質問は3点です。1点目は183ページ、郷土芸能、2点目は小中学校、3点目は175ページの陸上自衛隊クリスマスコンサートです。

最初、183ページの郷土芸能道場耐震化事業。副教育長にお聞きします。ことしの補正予算、根本委員の補正予算で耐震化進んでいないのは図書館、西庁舎、郷土芸能と3点言いました。私が昨年の12月議会で公共施設保育所関係の耐震診断で副市長の答えたのは、西庁舎、大代市営住宅集会所、大代憩いの場と3点言いました。この違いは何なのか確認します。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

そのときの回答の資料がちょっとありませんが、その中でただいまありました郷土芸能道場が入っていなかったとすれば、私の説明から漏れたものというふうなことでございます。大変申しわけございませんでした。

○金野委員

副市長がそう謝っているの、今後（「副市長でない、副教育長だよ」の声あり）副教育長が謝っていてこれ以上は追及しませんけれども、やっぱり12月議会と今回でそんなに変わっていないのでこんなに違うということはないように以後していただきたいと思います。これは終わります。

次、小中学校で先般うちの近くの東小学校でさくの工事をやりますと言っています。その前に9月の補正予算で東豊中学校のさくの工事、補正予算をつけていますよね。それに関連して、東小学校の産業道路から入口とそれから向こうの東豊中学校から来るところの門を閉鎖すると私たちは伺っていたんですが、補正予算以降一向に工事は進んでいない。そしてなお、さくの方はもうがたがたと1メートルぐらい上が揺れるような状況なので、その辺は早急にやるべきと思いますが、今回この予算でどこもあれなのでどうなっているかお聞きします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

工事の方がおこなわれていることにつきましては、大変申しわけなく思っております。私も毎朝あの辺散歩したりしているんですが、東豊中学校の門扉等につきましては、もう基礎工事に入って3月中にすべての工事を完了する予定で現在進めております。最終的には、春休みに工事が急ピッチに進むものというふう考えております。

○金野委員

今の説明で東小学校の門扉のやつは今工事をやっているんですよね。東豊中学校のフェンス関係はどうなっているんですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

フェンス等につきましても3月中にすべて終わる予定、そういう工程で作業を進めております。3月いっぱい完全に終わると、こういうことでございます。

○金野委員

わかりました。3月。では、楽しみにしております。

次、175ページ、10の陸上自衛隊東北方面音楽隊クリスマスコンサート開催事業60万円、これは、市制施行40周年記念事業案で出ている12月23日の40周年記念行事の一環であるんですか。

○永沢生涯学習課長

そのとおりでございます。

○金野委員

昨年12月23日、私も行ったんですけれども、あれもやっぱり東北方面音楽隊が来て、大体あの席満杯ぐらいだったんですけれどもそのときは無料だったんですよ。今回、歳入の方を見てちょっとないもんですから、今回の入場料、これはまだ決まってないのか、これから思案するのかお聞きします。

○永沢生涯学習課長

現段階では無料で開催を予定しております。

○金野委員

無料ということは、これからずっと無料でやればいいなと市民は多分楽しみにしていますので、これで質問を終わります。

○戸津川委員

今度は短くお願いします。161ページの9番でございます。（「自分がね」の声あり）ああ、私がですね。はい。私が短くいたします。夏休み学校プール管理運営事業についてお伺いをいたします。1・2年生に入っている補佐員がいらっしやいます。その支援員、補佐員が、例えば夏休み私、プールの監視のお手伝いをしたいわといった場合には、それは可能であるかどうか、そこだけ確認したいと思います。

○佐々木学校教育課長

それは可能でございます、現に昨年もそういう方々がプール監視員に応募しまして、面接の上、採用して夏休み中に配置した経緯がございます。

○竹谷委員

先に簡単なやつを。あとのやつはちょっとかみ合わないところがあるので、多分長くかかる可能性がありますから。

157、本当に幼稚なやつですが、ひとつここで学校の小学校の管理、それからこれからずっとって中学校の管理も入るんですが、ここで着目したのは、緑というものについて考えた場合に、各学校の植木剪定委託料について余りにもばらつきがあり過ぎるんです。小学校は1万円から5万円。中学校は10万円から3万円。ばらついています。これでどういうことをやろうとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

学校の周りに植えてある植栽の剪定というふうなことでございます。これは学校によりましては、昨年大きく剪定している学校とそうでない学校というふうなことがありますので、これは学校ごとに一応見積もりをとりまして、来年この程度の剪定をしたときに幾らかかるかというふうなことで見積もりで計上をさせていただいております。

○竹谷委員

これは、各学校みずから足を運んで調べた結果の予算なのか、それとも学校にお任せでやったのか、それについてお伺いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

担当者はすべての学校を訪問しております。ただ、その中身、1本1本の植栽までをすべて担当者も確認しているかということであれば、そうではなくて、例えば校舎の南側に植えられている一連の樹木、その程度の話になるかというふうに思います。

○竹谷委員

中学校が10万円かかる場所がありますけれども、これはどういう内容なんですか。多賀城中学校。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

今、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○竹谷委員

それと同時に、城南小学校の西側の木がぼうぼうとなっています。あれは1万円ではできません。それから、開校10周年記念で城南は緑化活動をやりました。その記念事業としてやった緑化活動についてぼうぼうとしているので、商売人を入れて剪定作業をしなければ、せっかく皆さんでやったことが素人が刈ったんではどうにもならない。ですから、私は、予算がないのはわかるけれども、みんなで緑の学校をつくろうということで一生懸命やってきたものが放置されっ放しだと、先輩なりそして今はその学校の卒業生が親となってその学校にきています。我が母校、何でこうなんだやということになりかねませんので、やはりその辺も全部チェックをしながら、年別で結構ですからそういう体制を計画的にやることを考えてはいかがだと思いますが、いかがですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

竹谷委員が御指摘のとおり、城南小学校の西側の樹木につきましてはたしかヒマラヤスギのような、城南小学校は今年度体育館を改修しましたので、私も三、四回ほど現地の方に行っております。その樹木がもうフェンスからはみ出しているというのも私も確認をさせていただいております。現場で教頭先生や校長先生ともお話をさせていただきました。次年度以降の課題だよねというふうなことで、今委員がおっしゃったように、校長先生は体育館もやったしこれもやると数十万円かかるしと、なかなかやってちょうだいて私には言えなかったようなんですけれども、確かにあれを見れば相当道路まではみ出しているというふうなことも私も認識しておりますので、次の課題というふうなことで計画的に進めていきたいというふうに思います。

○竹谷委員

高級住宅の城南地区の一角にあるわけですから、少なくともどこの市町村から来てもすごいすばらしいまちづくりのところに、学校だけがああいうぐあいになっていけばね。ましてや、あれをやったことにて政庁大路はあの事業で、残金とは失礼なんですけれども、整理した金がある程度残ったので大路だけはその資金を使って毎年整備していこうと、ある限り、ということまでやっているんですよ、一方では。一方では、公共事業が全然そんなことしないということになると、私は問題があるというふうに思いますから、副教育長にあしたからやってというわけにいきませんが、学校側は遠慮するんです。遠慮しなくて言えるのが多賀城中学校だけなんです。天真は今改築中、二中は改築したばかり、言えないでしょう、校長。あなたがそう気がついたなら、ここをちょっとやるようにしましょうねって、こう一言声をかけてやるような教育委員会の温かい御配慮が求められると思いますので、教育長も含めてひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、この関係で。グラウンドの整備が全然のっかっていない。市長の公約、文武両道。中学校のグラウンドの整備、小学校は少なくとも市民の体力向上を含めて学校開放事業でこれを市民に開放しようとしている。そして、特に私も所属している、中村委員よりは私の方が関与が大きいと思いますが、スポーツ少年団でグラウンドを使用させていただいております。私は、いろいろなことが言われますけれども、各チームでやれるからやってくれと。そして、材料が足らなければ、スポーツクラブの教育委員会にお願いして原材料だけは入れてもらうようにしてあげるから、何とかやってくれということをやってきました。しかし、各学校を見れば、もう雑草が生えているような状況にあります。以前にも申し上げましたけれども、グラウンドは生き物です。ですから、3年に一遍でも結構で

すからローリングをかけて、6年かかりますよね。ですから3年に一遍、1年に2校をローリングをかけてある一定のグラウンドの整備をしてもらう、してやるというような、これを以前言いましたが計画的にやる考えはありますか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

今年度は東豊中学校のグラウンドを全面改修させていただきました。一昨年は八幡小学校のグラウンドを整備させていただきました。これまでもグラウンドの状況によりまして予算の範囲内でグラウンドの方も整備をさせてきていただいております。

これまで耐震化であるとか大規模改修というふうなところで子供たちの安全・安心という部分で重点的に整備をしてきたというふうなことがありますので、今後は、そういった市長が唱えている文武両道ということで、そういったグラウンドや施設面についてもこれから計画的に整備を進めていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

八幡小学校、もう草生えてますよ。草、取れない。ですから今、草を刈っていますよ、私が持っている草刈り機を持って行って。そういう実態を見ていないんですよ。あそこやったとき、私、現場に行ってこれでは水はけが悪いからもっとやれということでやったんですけどもね。今は水はけよくなった。だけど、運動会で使う方が全部草生えてきている。もうちょっと現場を回ってやったらいかがですか。これは要望しておきます。グラウンドをぐるっと回って、悪いところはちょっと手直しをしてやるのかということを考えてください。お願いしたいんですけども、嫌なような顔をしているから答弁をしてください。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

雑草につきましては、これはもう1年で相当生えるというふうに認識しております。それから、学校を見て回ってというふうなことです。私も前からそういう指摘がありましたので、学校につきましても年2回、3回は必ず私直接行って見ているようにしております。東豊中学校も実は地域との連携というふうなことで、地域の方々が草刈りをしてくれたりとか、雑草処理をしてくれたりというふうなことで、地域の協力をもらいながら整備をしているという実態もございます。どの程度の草の生え方で我々公的資金を投入してきちんとグラウンド整備をすべきかというふうなことにしましては、今後の課題として学校とも協議をしながら整備を進めていきたいと思っておりますので、ぜひスポーツ少年団の皆様方にも絶大なる協力をいただきましてグラウンドの維持管理に御協力をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○竹谷委員

そういうのは売り言葉だっというんですよ。そういうことを言っはいけないですよ。手に負えないから言っているんですよ。いいですか。あなた所管の中央公園、今度全面的にやるから草生えてこないですよ。それから、公園球場、草生えないためにどういうことをやっているかわかっているの。除草剤まいているんですよ、全部。除草剤をまいて草を生えないように努力しているんですよ。何で学校だっという仕組みをつくらないんですか、じゃあ。現場を見てないからそういう言い方をするんですよ。いや、あんた頭かしげるなら見てみなさい。我々手に負えるものならやっていますよ、みんな。負えないから言っているんですよ。これは切実な、私らやって、よその市町村から来ても、何だ、多賀城の学校のグラウンドこんなもんかやって言われるのつらいから、何とかしてほしいなという意味を込めてお話ししているの。スポーツ少年団の皆さんにも御協力をお願いします

てことないでしょう。私はそう思いますよ。それはちょっと言い過ぎじゃないですか、答弁として。いかがですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、除草剤の問題ですが、学校の敷地内では除草剤は使わないというふうなことで学校の管理をさせていただいております。

2点目、それから子供たちといますか、スポーツ少年団の方に対する要望といますか、それがちょっと失礼ではないかというふうなことでございますが、もしそれが失礼だというふうなことであればここで謝らせていただきます。ただ、私も昔、少年野球の方をお世話していたりしましたけれども、できることはやっぱりやろうというふうなことで、それからPTAの方でもいろいろ学校の除草作業やなんかもお手伝いをしていただいているというふうなことがございますので、みんなの学校というふうな気持ちでみんなできれいに使っていただけるようにというふうなことで、ちょっと言い過ぎたかもしれませんがその辺は御容赦願いたいと思います。よろしくお願いします。

○竹谷委員

八幡小学校は見てください。全部見て、八幡だけが大変だから、今。なぜかというと、半分の真ん中だから雑草が来るんですよ。あとは、昔は城南もひどかった。城南は大分よくなった。住宅建っちゃったから。それから、山王小は砂ばっかりだからなかなか大丈夫なの。あそこは砂地みたいな。砂漠みたいになっている。本当、川砂、洗砂を入れたためにそうなっているんですよ。（「山砂でねえの」の声あり）山砂か。ということだからちょっと見て、我々が手に負えることはお願いしてやらせますから、手に負えないところはやってほしいんだな。それだけお願いします。

それから、179ページ、今回ありがとうございましたと言いたいんだな。山王地区公民館のテニスコート、予算計上していただいてありがとうございますと言いたいんですが、説明で照明灯についてどうするのか説明がなかったの、どのように考えておられますか。

○永沢生涯学習課長

照明については、全面交換ではなくてふぐあいの箇所を改修する予定であります。

○竹谷委員

それでテニス、夜間、問題がないですかね。ちょっと私も、これは言わなくても課長わかっていますけれども、使用者からこうしてほしいんだという御意見もあるんですが、その辺も含めて点検した結果、それで支障はないという判断で今回はあえて手をつけないというふうに判断されたんですか。

○永沢生涯学習課長

手をつけないのではなくて、ふぐあいの箇所については改修をいたします。これは利用者の方からもいろいろ苦情もちょうだい全部現場を点検して、必要最小限となりますけれども、十分使用に耐えるような改修になるのではないかと、このように理解をしております。

○竹谷委員

ここを全部二中のテニス部に開放しろというのは酷な話ですけども、やはりテニスコートが第二中学校ないんで、できるだけ部活動に協力してやるような体制をつくってほしい

というふうに思いますが、そのような考え方で今後も進めていただければというふうに確認しておいてよろしいですか。

○永沢生涯学習課長

はい。そのように努めてまいりたいというふうに理解をしております。

○板橋副委員長

ございませんか。3問終わりましたから、基本的に。

○森委員

大綱 2 点の 3 点になります。

資料 7 の 169 かなと思うんですが、今小中学生の登下校時の見守りをされているお年寄りの方々、高齢者の方々いらっしゃいます。その見守りと、これは市民の声だったんですがお散歩をされている方がいる。散歩がてら見守ってくださいねという声も学校側の方からも出ているようです。ただ、声かけが、何も腕章もワッペンも何もないというふうな方が声をかけるとなると子供たちは警戒心を抱くというふうなことで、ワッペンか腕章をやっているところがあるはずなんだと。そのことを学校を通して教育委員会を通してでも、お散歩されている方、必要であれば腕章をしていただければ非常に子供たちの安心・安全が保たれる、目がふえるというふうなことで、これをうまく協議していただけて検討していただきたいというふうな声がございました。どう思われますでしょうか。

○佐々木学校教育課長

委員御指摘のとおり、学校の方で見守り隊というようなよく目立つ色でウィンドブレーカーを各学校ごとでやっております。この予算につきましては、学校、事業名であるんですけども、たしか 6 万 2,500 円程度の予算をつけてやっているという中で、あとまたいろいろ付随した予算で各学校ごと PTA ごとでやってらっしゃるかと思うんですが、そういったことでやっていますが、今委員御指摘があった普段普通の人もしかしたらそういうことをされているかもしれない。ただ、学校としましては、ボランティア登録をされている方々につきまして朝会などで子供たちに紹介をしておりますので、あとそういった方で学校で知らない方がいらっしゃいましたら、逆に学校側に御紹介をしていきたいと思っておりますのでございます。

○森委員

そうですね。相互に、一方通行で腕章だけが行ってしまっただれが歩いているかわからないというふうな、これほど不安なことはないわけですから、一応その辺のところの管理もあわせて相互関係で学校と、子供たちを通せば一番わかりやすいと思いますので、そういう形の方で吸い上げていただければ非常にありがたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。185 ページ、図書システムの管理運用事業でございます。昨年の一般質問で、国庫助成金で学校図書についての利用で充足率について質問させていただいた経緯がございました。ほかに利用しているんで平成 23 年度以降充足率をふやしていくというふうな、小学校、中学校の学校図書について質問させていただきました。今回の予算では、なかなかその姿、細かくは見えないんですが、充足率の向上は、すみません、事前に申告していないものですから資料としていただくとかそういうことはしませんので、充足率は増すんですよ。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

昨年、多分こんなお話をさせていただいたと思います。東小学校が少し充足率が低くて約78%ということで、ほかの学校は80、90、100を超えている小学校が多い中で東小が少ないというふうなことで、平成22年度については東小学校に少し傾斜配分をしてほかの学校に追いつくようにというふうなことで整備をさせていただきました。その結果、今年度の平成23年度では、小学校についていえば、ちょっとだけ数字をお話しさせていただきましたが、小数点以下は省きます。多賀城小学校は96、東小学校97、山王小学校93、天真小学校116、城南小学校110、八幡小学校109、このように相当図書の充足率については向上しているというふうなことでございます。

○森委員

ありがとうございますとはいけないというところなんですけれども、すばらしい数字になってまいりました。改廃がありますのでこれをずっと継続していかなければならない大変さがあると思います。よろしくどうぞお願いしたいと思います。ありがとうございます。

あわせて、小学校図書の6校とオンラインというふうなことで今回システムを構築しました。これに関しましては、オンラインをするということはそれだけ利便性が上がるというふうに考えてよろしいわけですね。

○永沢生涯学習課長

今までないシステムですから、それが全部6小学校の図書室につながりますから、利便性は飛躍的に向上するというふうに御理解いただいてよろしいかと思います。

○森委員

なぜそのようなことを聞いたかといいますと、オンラインはこれは管理する側が便利というふうなところでございます。利用する側は、それを利用してどう利便性が上がるかというふうなところだと思います。要は学校6校を結んだと。そうすると、借りたい図書がうちの学校にはないと。図書館にはあったと。で、実際借りたい。そうすると、タイムラグはあるけれども、手元に届くようになると考えてよろしいのでしょうか。

○永沢生涯学習課長

そのとおりでございます。

○森委員

非常にいいシステムになったと。タイムラグがあるとしても管理ができて次にこれはいつになったら戻ってくる予定ですよというふうなことがきちんと伝えられると思いますので、すばらしいシステムだと思います。あとは稼働してからいろいろ問題点等があれば指摘をしていきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。以上でございます。

○吉田委員

183ページ、特別史跡多賀城跡復元整備事業に関して伺います。本市の重要な事務事業として予算化されました。御承知のとおり、多賀城跡調査50周年、市制施行40周年を機に復元事業について緒につけるということで、これからの取り組みがスタートするものと受けとめております。

そこで伺いますが、まず一つは復元調査検討委員会ですが、この組織について再構築並びに再組織するに際してその必要性は共有していると思いますが、特に専門家の先生

方を多数擁してこれまでも平成2年度に組織して取り組んできた経緯があります。その内容についてどのような構想でおられるか、まず御説明願います。

○高倉文化財課長

御承知のとおり、この事業につきましては2代前の市長が立ち上げて、基本計画、実施計画まで終了しておりました。平成6年に事業が整ったわけですが、その後一時凍結のような形になりまして、ここに至って再度市の大きな事業として取り組もうということで市長が決断をされたということでございます。

当初からこれを進めるに当たって復元調査検討委員会を組織をいたしました。委員は、7名の先生方でそれぞれの分野の専門の先生方でございます。今後の考え方といたしましては、取りまとめをしてから15年ほどたっておりますので、改めてといたしますか、委員もその当時の委員の方もお亡くなりになっている方もございますので、改めて組織をして取り組んでいきたいというふうな決意でございます。

○吉田委員

ただいま説明にもありましたけれども、平成7年度に特別史跡多賀城跡建物復元工事実施設計書を作成してからちょうど15年を経過いたしました。この委員の先生方については、専門家の皆さんをということで国内におけるそれぞれの分野のトップレベルの先生方を擁して組織されたというふうに認識しております。当時の平成2年度に構成した委員会の先生方は、古代多賀城の建物を復元するために古代の木造建築としての構造や意匠、遺構を保護する基礎工法等の技術的な検討を図る必要から、以下、建築史学、保存工学、考古学、鉄骨構造学、建築構造学、建築工法学として建築材料学の専門家の先生方を擁して組織されました。これらの内容については踏襲するものと思っておりますが、既に奈良においては朱雀門、大極殿が見事に復元されて国の直轄事業として組み込まれてまいりました。そのような成果と教訓を学ぶ立場からも、この検討委員会の先生方の中に国立奈良文化財研究所に関係した先生方や、また現役の先生方でもこのメンバーに入っていただくような考えをお持ちであるかどうかについて伺います。

○高倉文化財課長

基本的な考え方は、過去5年間の間に今委員がおっしゃったような先生方、日本のトップレベルの学者の先生方が検討してつくった設計書があります。それを十分この事業に生かしていきたいと。ですから、最初から仕切り直しをするという考えではなくて、それがありますのでそれを十分配慮していきたいというふうに思います。

委員の先生方については、今おっしゃるように、平成に入ってからあちらこちらで復元が進んでおりますので、そのノウハウをやっぱり十分に生かして御指導いただくような先生方を選定していきたいというふうに考えております。

○板橋副委員長

吉田委員、少しお待ちください。

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○吉田委員

そこで、さらに中身についてもう一、二点伺います。

そのような委員会が構成されれば、その任務と役割でありますけれども、いわゆるその実施設計書を基本にしながら復元までの工程を検討するなどの大きな任務を背負うものというふうに市長の方針でも述べられておりますが、そのこととあわせてもう一方、この検討委員会の中でこれまでも種々関係して取り組んでまいりましたけれども、多賀城跡調査研究指導委員会との関係の合同会議等によって全体的な指導を仰ぐための組織としての機能なり役割なり存在を必要とするものと考えますが、いかがでしょうか。

○高倉文化財課長

たびたびこれまでも議論になっておりましたが、南門の復元事業については、門を復元することが最終的な目的ではございません。それをいかに多賀城の歴史を具現化するもの、あるいは観光行政に生かすものとして活用していくというふうなことです。したがって、中央公園だとかあるいは県が実施しております政庁から南門にわたる地域の整備とかそういうものとやっぱり連携をとらないと、門だけつくったのでは意味がないというふうに考えておりますので、したがってその事業を主体としております環境整備事業の多賀城跡調査研究所の所管になっております指導委員会の指導というのは、十分連携をとってやっていきたいというふうに考えております。

○雨森委員

149 ページの中で教職員研修事業、これはかみ合わなければその部分は飛ばしていただきたいと思うんですけれども、これは県事業でありますか、教職員資格規定についてございまして、10年に1度講習を受けなければ教員の資格は停止になるということについて、多賀城の予算化とか何か関係あるのか。それから、これは県事業であるから多賀城は関係ないというのであれば、多賀城市内に義務教育、小中学校の先生方だと思うんですが、対象の教員の数、平成23年度ね。これも前もって申し上げておりませんでしたので正確な数はいいですけれども、何か対象になることがあればお答え願いたいと思うんですが、お願いします。

○佐々木学校教育課長

確認したいんですけれども、免許更新制のことでしょうか。はい。

免許更新制は、10年に1度というか、33、43、53を迎える方が2年間にわたって所定の講習、単位をとらないと免許状が失効するというシステムでございまして。だから33の年になったときとかですね。ただし、免除がございまして、管理職や指導主事はそういった義務は申請をすれば免除されますということでございまして。

対象人数でございまして、市内におきましてはたしか10名前後いたかどうかということで、確かな人数についてはちょっと把握しておりません。個人の義務ということが前提になっているものですから、教育委員会とか県教委は紹介、お知らせをします。あくまでも普通免許証と同じ、車の免許と同じように個人の義務であるということでございまして、情報の発信には努めているところでございまして。なお、人数につきましては、調べましてお知らせしたいと思います。

○昌浦委員

1点なんですけれども、先ほど戸津川委員がお話をされた専科という先生のことにはやや関連するんですけれども、最初に質問させていただきます。小学校において4年生以上の高学年、5・6年でもいいんですけれども、教科担任制という考えはおありかどうか。

○佐々木学校教育課長

まず、結論から申し上げますと、学校体制の中ではかなり無理があるのかなと認識をしておりますが、ただ一部の教科においては、小学校でいえば算数が多いわけですが、教科担任制に近いシフトを組んでおります。若干の教科を拡充することは可能かとは思いますが、あくまでも校長の裁量によって行われるものかなと。ただ、教育委員会としまして、いい部分はあるものですからその研究の成果は取り上げていきたいと思っていますところでございます。

○昌浦委員

なぜ質問から入ったかといいますと、いわゆる荒れた学校でどうしたら改善できるだろうかということで取り組んだのが、実は教科担任制だったということなんです。先ほど戸津川委員の質疑を聞いておったんでその資料をきょう持ってこないんですけども、大分成果が上がっておりまして、小学校の先生においても文学部系統の人もいれば理工系の先生もいらっしゃるって、それぞれ自分の得意な教科というのはおありだと思うんですよ、出身の大学等においてですね。そういうので、ある学校なんですけれども、学年3クラスしかないんですが、その3クラスの先生方がそれぞれの得意な分野を教科担任を持っていわば子供たちに接していったら、より深みのある授業ができたということなんです。

2点目として、先ほど戸津川委員との答弁の中で、小学校の担任は生活指導の面も受け持つという答弁がございましたけれども、朝、受け持つ学年の先生方全員によるミーティングを10分ほどやって、あとは週1回生活指導に関する部分の会議を持って臨んでいると。大分効果が上がっているんだという紹介のニュースがございました。ちょっとメモっておったんですけども、きょうは持っておりませんけれども。そこで、もしそれが無理なんであれば、やはり以前に私一般質問させていただきましたよね。友人の学校の先生なんか、ともかく時間がない、時間に忙殺されているんだという嘆きに似たような言葉を聞いておったので、先ほどのいわゆる専科と言われる部分の先生方を置くと、やはり先生方に余裕のある、指導の方にも影響があるんじゃないかと思うんですよ。ですから、平成23年度予算といったって、23年度もう直近ですから今すぐにそれをやれということにはならないと思うんですけども。どうなんでしょうか。そういう取り組みというものは、この平成23年度おやりになるおつもりはあるんでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず、委員から御指摘のあった深みのあるということにつきましては同感でございまして、やはり理科の専門の先生が小学校の理科を教えると小学校の先生とは違った意味で発想が中学校を見据えた上で子供にとって専門性が高まる授業をしてくれる機会が多くなる場所は大変共感するところでございます。

それから2点目の生活支援指導のことを申し上げましたが、その中には、やっぱり小学校ですので集団づくりという部分がどうしても多くかかわり合うということの意味合いをもう少しつけ加えさせていただきたいと思っております。

来年度のことにつきましてはですが、やはり委員御承知のとおり、教員定数の関係で、例えば恐縮ですが、6年生4クラスであれば七つか八つ教科を持たなければいけない。当然小学校の先生ですから1人で三つぐらいは持てるかもしれないけれども、その間の部分でシステム上ちょっと多くの先生方を配置をしないと難しい部分がございますので、そういった部分、教科専科担任制につきましてはそういった種々課題もあるものですので、ただ先ほど申し上げましたけれども、いい部分、教科の専門性が高まるという部分は着目しておりますものですから、来年度はそういった部分で今、小学校は算数、国語が多いわけですが、学校の体制の状況を勘案しまして少しでもふやしていきながら、教科担任制につきましては、なお研修、研究の時間をいただければと思っております。

○竹谷委員

米飯給食、先ほど質問ありました、多賀城米じゃないね。多賀城の農家がつくったお米をやるんだということの解釈ですね。多賀城の農家がつくったお米というのは、袋に表示しているものでそういう判断をするということの答弁ですけれども、本来であれば多賀城のつくった米でないかもしれない。なぜならば、昔は農協1本、多賀城農協でしたから多賀城の米が全部ライスセンターへ。今は、仙台の米も何もあのライスセンターに入ってくるという仕組みになっている。その中で、例えば多賀城のAさんが50袋を出したと。出るだけのものがあつたと。仙台のBさんが50袋あるものを出したと。あそこのカントリーできても仙台の米もまざったままで米が生産者表示になっているというぐあいに私ちょっとお伺いしているんですけれども、そういうようなことを考えながらもこういう表現をしたということですか。

○佐々木学校教育課長

そのとおりでございます。御指摘のとおりでございます。

○竹谷委員

であれば、そういう説明をしておかなければいけないんですよね、実際ね。私はそう思います。

それから、食育という大きなテーマを抱えて今回もこのことをやったと。食育の基本は、課長、何だと思っていますか。

○佐々木学校教育課長

私の認識、私の個人的見解になるかもしれませんが、食に感謝する、つくってくれた方に感謝するということが大きいかと思っております。

○竹谷委員

食育の基本は、先進地からしますと米だということですよ。先進地は、米だと。安全な食材確保は地産地消だと。先進地ではそう言っていました。もっと先進地で言っているのは、小学校5年生、中学校1年生は血液検査をしてその子供の状況を判断をしながら学校給食に生かしているというようなことも先進地ではやられていると思うんです。多賀城はただ米を、米飯給食を月何回ですか、3回ですか、今やっているのは。全部ですか。全部であるとするならば、食育の基本は米であるということをきちっと認識をしていた方がよろしいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

食育の基本につきまして認識をしていきたいと思いますが、多賀城市内の米飯につきましては、3分の2の割合で米飯となっているところでございます。

○竹谷委員

食育を語るなら全部米飯にすべきだと思います。全部。というのは、今の先進地を見たとき、いろいろ聞くと、今の家庭生活が米離れをしている。そのことによって栄養バランスが崩れているということが言われております。ですから、先進地では学校給食の推進の環境は米を中心としてこうやろう。うんと高度なのよ。保育所まで食育事業をやっているんですよ。それも米が中心。今言ったのは、後で調べてください、三条市の例ですよ。ここは新潟産の米をフル回転してやっている。多賀城だってコシヒカリやササニシキがいいわけで

すから。その米を活用して子供のときから米を愛する、定着させるというのが食育の原点ではないかというふうに、私は先進地を視察をしてそのように感じてまいりました。多賀城でもそういう精神を導入したらいかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

新潟県三条市の取り組みにつきましては、私も、薄い部分もあるかもしれませんが、残食が非常に減ったとかという部分については聞き及んでおりますので、委員御指摘のあったことにつきましてよりどころの部分について勉強をしていきたいなと思っております。

○竹谷委員

この米の米給食をやったのは、学校じゃないんですよ。教育委員会じゃないんですよ。市長みずから発案して、市民の健康管理は米が主体だという発想だったそうです、担当者の説明では。文書には書いてないです。並々ならぬ抵抗もあったようです。けども、新潟の主産米であるコシヒカリを食べさせたいと。そして、日本の食育をつくっていくんだというかたい信念の中でやったというふうにお聞きしておりますので、教育委員会も市長、部局と相談しながら、なぜそれを言うかという、食育するには農業とのかかわりがあります。三条市は物すごく発展しております、三条市食育推進と農業の振興に関する条例と、ここまでつくって食育を語っています。ですから、今のお話、いろいろ書いてあります。口先の食育じゃだめだと。真からの食育を求めてやっていく、プロジェクトチームでもつくってやっていくんだという気構えがあるかどうか、お伺いします。

○佐々木学校教育課長

既に市としましては健康課の方で進めております食育の部分もございますので、なお、御提案のことにつきましては関係課と相談をしていきたいと思っております。

○竹谷委員

それで、その給食を主として市民全体に御飯はどうのこうのというものをきちっとパンフレットにしてまで市民に啓発活動をしているんですよ。そこまでやらないと真の食育教育はできないというふうに私は思っておりますけれども、その辺も参考にしてぜひ実現してほしいと。これ以上言ってもしょうがないですから。三条市の例はすぐ取り入れられると思いますから、議会事務局に我々が行った資料もありますから、ぜひ参考にしてそういう事業に発展させていただきたいということをこの場をかりてお願いをしておきます。

次に、どこどこと言わなくてもいいでしょう。母子保健と保育員と子育て支援を教育委員会の組織に入れて一貫して子供教育を進めていこうという先進地もあります。1回研究してみたいかがですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

多分この御提案は子供というキーワードで窓口の一元化というふうな、そういった考え方だろうというふうに思います。これまでも組織の見直しの中には、子供に関する課、または子供に関するセクションを一つにまとめてというふうなことは随時検討をさせていただいておりました。今後もこれは検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○竹谷委員

子供を育てるには家庭、地域、学校、この三位一体が必要だと思っております。そのために国の所管では若干問題が出てくるかも知れません。子育ての関係は厚生労働省、学校教育は

文部科学省という問題はあると思いますが、今日の子供たちの宝をより一層強めていくためには、宮城県ではやっていないと思いますが、多賀城市としてそういうことを検討したことがあるというのであれば、どこに問題点があるのか。どこに利点があるのか、きちっと整理をして、利点があるとするならばその利点を拡大するような施策を私は組むべきだというふうに思うんですけども、いかがですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

メリットといたしましては、今国の方でも幼保一元化というふうな問題に取り組んでおるわけですが、デメリットといたしましては、いわゆるいろんな問題の相談をするときに窓口が一元化されているとその窓口だけでは相談に応じ切れない、いわゆる顔見知りになってしまうとあの人のところでは相談しづらいとかというふうなことで、現段階でもこども福祉課に相談に来る人、学校教育課に来る人、生涯学習課の青少年の方に青年育成センターの方に来る方というふうなことで、窓口が多分化していることで相談のしやすさというふうなものも一方では現実的にあるようでございます。

ただ、行政側から提供するサービス等につきましては、当然その一元化をすることが市民の方々にとって非常にわかりやすいというふうなメリットもございますので、先ほど来今後もちよっと検討させていただきたいというふうなことでございます。

○竹谷委員

先進地は長岡市です。長岡市を調べてみればその事業が物すごく、これは地震もあったので大変苦労した中なんですけれども、そういう子育てというものを推進していると。多分宮城県ではやっていないと思いますが、そういうところもひとつ参考にしながらやってみていただきたいということを、これは答弁要りません。ぜひ教育委員会、市長、部局、相互に検討して見ていただきたい。どうしても4月、いろいろな問題、組織改正等があるわけですから、今回は間に合わないにしてもそういうものも視野に入れて多賀城の子供たちの育成のためにどうあるべきか、この方がいいとすれば私は新たな政策として進めていった方がよろしいんじゃないかというふうに思います。

○板橋副委員長

竹谷委員、あと何本ありますか。

○竹谷委員

もう1本。

○板橋副委員長

もう1本。あとどなたかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○板橋副委員長

では、引き続き休憩なしでいきますか。

○竹谷委員

ああ、休憩しようと思ったの。

これは簡単に聞きます。先ほど昌浦委員からも出ておった例の小学校の英語教育の導入、これをやらなければいけない。それで、課長、英語の堪能な先生がいるからその人というお話ですけども、私は35時間授業でしょう。5年生、6年生だよ。大きな学校では、専属にしなければいけないのではないかと思うんです。専属にしていかなければいけない。小規模校は先生の配置が余分の配置はないですよ。ぎりぎりですよ。そうすると、そういうところについては少なくとも市が単独で補助するようなことだって考えていかないと、大規模校と小規模校の英語教育についての差が出てくるんじゃないかと。担任の先生が自分のクラスを持っていながら英語のときだけはよそのクラスに行って、そうなると自分のところに教頭先生なり主任の先生を派遣してとりあえず、というわけにいかないと思う、教育としては。その辺は、教育長、あなた教育者ですから篤とわかっていると思いますけれども、先生方に余り負担をかけちゃいけない。負担かける政策をしちゃいけない。やはり先生たちが伸び伸びとそれぞれの授業に取り組めるような、小規模であろうと大規模であろうとそういう環境づくりはするのが教育委員会の役割だと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

委員御指摘の御心配につきましては、共感をする思いがございまして、ただ基本的な部分でございますけれども、小学校に今度新たに英語が加わったということにつきましては、やっぱり小学校の先生にはそこまで求められているということも事実でございます、小学校の先生で例えば国語ができない先生は困るものですから、と同様に、やっぱりある程度すべての教科を求められるという部分は資質の一つでもございます。

ただ、負担が多く出るとあれば、またこれは本末転倒でございますので、御指摘をいただいた件につきましては、研修会などでも話しておりますが、やはり英語の指導のノウハウにつきましては昨年からも指導法をやっていましたけれども、今後ともノウハウを身につけるような形で学校の先生方の支援に取り組んでいきたいと思っております。

○竹谷委員

文部科学省は国際社会に対応できる人材育成ということで5年生から始めたはずですよ。ですから、私はその辺は、始まった、いや一大変じゃなく、始まる前から予想されることはあるはずですから、それにはきちっと対応策を考えておくことが大事だろうというふうに思いますが、教育長でしょう、これはね。学校現場ですから、副教育長というわけにいかないでしょうから、教育長、どう考えていますか。

○菊地教育長

教育環境をできるだけ子供たちのためにというふうなことは当然であります。それで、こと英語、教科ではなくて英語活動というふうに銘打っております、これまで2年間にわたって来年度に向けての移行措置をやってまいりました。それで2名のALTを入れてもらっているというふうなことで、今研修活動を深めてもらっています。当然、8教科プラス英語活動ですから、先生方の負担というのは大変多いかと思いますが、そういうふうなことを踏まえながらスタートしていきたいと。

そしてまた、いわゆる学校経営の中での人的配置、これはだれがやるのかというふうなのがあります。人的配置は国と県というふうになっております。そう言いながら、やはり子供たちの授業といいますか、それらの質をさらに高めて、個々の子供たちにどのくらい多くの手がかけられるか、そしてまた光を当てられるかというふうになってきますと、当然それだけではいけないというふうになりますので、先ほど戸津川委員の話もありましたが、それぞれのまちによってどこに力を入れるかというふうなことがあります、多賀城にお

いては、すすすくプランということで市独自で 21 名、そしてまた今度市長もそういうふうな教育に対する思いが非常に厚いものですから私も大変喜んでありがたく思っているわけですが、今回はいわゆる特別支援の 21 名プラス教科の個別学習で 6 名、そしてまた 2 学級教育時 2 名、これもふやしていけるようお願いをしているわけですが、そのほか中学校関係についても心の教室、生徒指導というふうに人的配置の面で教育委員会としては非常に恩恵を受けているなというふうなこと。今のこと新しい教育課程が小学校は来年から、中学校は次の年からというふうなことで、ここ二、三年には移行を進めておりますので、かなり事業といえますか、英語活動といえますか、そういうふうなものに対してはかなり進んでいるかなと。

ただ、時数がふえているというふうな実態があります。これは、要領の中にさらに時間がプラスになったものですから、ですから学校の実態を十分に受けとめながら今後とも学校経営を支援といえますか、校長先生がさらにねらいとするものが求められるようなことになればというふうに考えております。以上であります。

○竹谷委員

校長先生が学校運営に当たって苦労しないように、サポートするのが教育委員会だと思いますので、そのことはしっかり踏まえて苦情が出る前にサポートしてやるということが大事ではないかと思えます。それだけはお話ししておきたいと思えます。

それから、英語の関係で、ALT の問題ですよね。これは委託事業になっていますよね。委託事業の場合は、先生がああだ、こうだと言えない仕組みになっていますよね。そういうことでいいですか。

○佐々木学校教育課長

御指摘のとおりでございます。

○竹谷委員

そうすると、今までは会話でやってきたんでしょうけれども、英語活動という教科 35 時間が出る。年 35 時間出る。であれば、この担任の先生もお互いに会話をして意見交換をしながらその学年、その組、クラスに合った指導方法をしていかなければいけない時代になってくるのではないかというふうに感じるんですけれども、いかがですか。

○佐々木学校教育課長

先生方が例えば 5 年生を持った、6 年生を持った中で経験を繰り返す中でそういったノウハウを身につけていくものと思っております。

○竹谷委員

そうしますと、委託事業では飛び越えていけないわけですよね、現実で。言っていることは聞いているだけ。私は、この事業、委託でない方がいいかと思うんだけど、もっと担任の先生とコミュニケーションできるような仕組みづくりをしていかなければいけないと思うんです。これは派遣法との関係が出てきますけれども、その仕組みづくりをどうしていくのか。場合によっては、派遣法をやめて前みたいに独自で雇うということだっしななければいけない。これは経費の問題じゃない。子供を育てる、多賀城の子供を育てるためにどうあるべきかの議論だと思う。私はそう思っている。ですから、私はそういうことまで意見交換できる体制づくりをつくってほしいというふうな思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

そういった不安にならないように、委託業者とは事前の打ち合わせ、小学校で言えば45分の中での学級担任の時間とALTの時間、それから事前の打ち合わせで、これはファクスなどで多くやっているわけですが、こういったときにこういった部分については事前に委託業者からALT本人に言ってあればそういった契約問題は生じませんので、そういった形の中で学校の方で今年度は、特に小学校においてはやっているところでございますが、ただやっぱりその場の流れの流れの部分については委員の御指摘する不安は当然あるのかなと認識しております。

○竹谷委員

私の不安があると御認識されているのであれば、それを解消するような努力をしてほしい。現場では生き物です。上の方で決めても中でやっていくと、児童の行動によってはこここうしなきゃいけないさね、こうしようよというコミュニケーションをとっていかなければ、私はうまくいかないのではないかとこのように思います。そういう観点からいけば、授業の中でお互いがコミュニケーションできるようなことももし可能であればその業者と話をして可能にすべし、それが可能でないのであればどうやったら可能になるのかを研究していただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐々木学校教育課長

繰り返しになって恐縮でございますが、そういったことがスムーズに、ストーリーを始めからつくっていくということで委託業者とは確認しておりますものですから、そういった研修会も実施しております。ただ、そういった不安がまま起きないように努めてまいりたいと思いますし、また、もう一つ基本的な資質で申し上げますが、やっぱり小学校の先生にはこれからはALTがいなくても1人で英語活動ができるという部分も求められるのかなと思います。ALTがいるときは当然活用しますし、ALTがいないときは自分がやらなければいけないという部分も求められる資質の一つかと思っておりますので、なお一層研修に努めてまいりたいと思います。

○竹谷委員

だから言っているんですよ。ALTにおんぶに抱っこしなくてもいいようなことをやるのであれば、英語の専門の先生をつけるしかないんですよ。5年生以上の先生が全部英語が得意でやれるはずないんですよ。ですから、そうであれば算数の特別授業みたいに1人を専任をしながら、それを各クラスを回っていくと。そうして、ALTと私はこうやった、こういう問題があるからということで生徒のいないところで交流をしていくと、そういう仕組みをつくらなければいけないんですよ。私はそう思います。ですから、その辺も含めて、ここで課長から答弁をもらってもなかなかあれですから、そういうのを含めて研究してみてください。それで問題が起きないように。委託契約の問題が起きないように。そして、子供たちに不安を与えないような内容、環境をつくっていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○板橋副委員長

確認します。質疑の中で米の流通ルートに関してまだ答弁されていませんから、これはあしたの朝ですか。いいですか。（「すみません、あしたやりたいと思います」の声あり）あした。

あと、竹谷委員からの小中学校の植栽については、もうあれでよろしいんですか。植木。いいですか。では、1件だけね。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○板橋副委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○板橋副委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○板橋副委員長

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○板橋副委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす 3 月 9 日は、午前 10 時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでした。

午後 5 時 36 分 延会

予算特別委員会

委員長 藤原 益栄

副委員長 板橋 恵一